

力尾城跡発掘調査報告

—— 三重郡菰野町菰野

2001. 3

三重県埋蔵文化財センター

卷頭図版 1



力尾城跡と伊野市街（南から）



力尾城跡（南西から）



S D 3 (北から)

序

三重県北部に位置する菰野町は、御在所岳や湯ノ山温泉など豊かな観光資源に恵まれた風光明媚な町であります。町内には巡見街道や湯ノ山街道など古くからの街道が通り、また八風街道を通じて近江地方とも深い関わりを持つなど、歴史的にも重要な地域であります。特に力尾城の所在する丘陵は、菰野町の中心地を一望できる所でもあり、麓では巡見街道と湯ノ山街道が交差する交通の要所であります。

近年、菰野町は四日市市や桑名市、名古屋市方面などのベッドタウンとして大いに発展し、それに伴い道路の整備も急務となっていました。今回の調査は、国道306号線の改良工事に伴って行われたものです。こうした道路建設等により我々の暮らしが豊かになる一方で、残念ながら自然や文化財などの過去から引き継いできたものが失われていきます。生活と環境がよりよい関係であるためにも、遺跡を調査し、その成果を保存・普及していくことが我々の責務と考えております。

なお、文化財保護法の精神を尊重され、協議から発掘調査に至るまで多大のご理解とご協力をいただいた三重県県土整備部の各関係機関の方々をはじめ、地元の方々には、ここに心からのお礼を申し上げます。

2001年3月

三重県埋蔵文化財センター

所長 藤澤英三

例　　言

1. 本書は三重県三重郡菰野町菰野字力尾に所在する力尾城跡（第1次・第2次）の発掘調査報告書である。
2. 調査は平成10・11年度国道306号四日市菰野バイパス国補道路改築事業に伴い、緊急調査を実施したものである。
3. 調査費用は県土整備部道路整備課が全額負担した。
4. 調査体制は以下の通りである。

調査主体：	三重県教育委員会
調査担当：	三重県埋蔵文化財センター　調査第一課
【第1次調査】主　事	片岡 博　・ 研修員 松本 巧
【第2次調査】技　師	新名 強　・ 研修員 山口聰嗣　・ 臨時技術補助員 豊田祥三
土工担当：	財團法人三重県農業開発公社　柴山隆大
5. 調査期間・面積

【第1次調査】	平成10年10月8日～平成11年2月25日	2,800 m ²
【第2次調査】	平成11年4月16日～平成11年8月26日	2,700 m ²
6. 当報告書の作成業務は、三重県埋蔵文化財センター調査第一課及び資料普及グループが行った。また、本書の執筆・編集は片岡博を中心に各担当者が行った。執筆者名は口次および文末に記載している。
7. 調査ならびに報告書作成にあたっては、下記の方々に御指導・御教授を賜った。ここに記して感謝の意を表したい。

伊藤徳也（三重県立神戸高等学校）	金子健一（瀬戸市埋蔵文化財センター）
佐々木一（菰野町郷土資料館）	高田 徹（畿島城郭研究会）
津村善博（三重県立博物館）	寺岡光三（伊賀中世城館調査会）
中井 均（米原町教育委員会）	本田 裕（三重大学）
8. 採図の方位は全て座標化を用いた。なお、座標は第VI系に属する。
9. 当報告書で用いる略記号は以下の通りである。

S A…土塁	S D…溝・堀	S F…焼土坑	S K…土坑	S X…墓	S Z…その他
--------	---------	---------	--------	-------	---------
10. 調査にあたっては、三重県土整備部道路整備課・北勢県民局四日市建設部・菰野町教育委員会ならびに地元の方々に御協力頂いた。特に見性寺には、調査や現地説明会を行う上で多大なる御協力を頂いた。
11. 本書で報告した記録及び出土遺物は、三重県埋蔵文化財センターで保管している。
12. スキャニングによるデーター取り込みのため若干のひずみが生じています。
各図の縮尺率は、スケールバーを参照ください。

目 次

I	前言	1
1.	調査の契機	(片岡 博) 1
2.	調査の経過と手順	(片岡 博・新名 強) 1
3.	調査の方法	(片岡 博) 3
II	位置と環境	(片岡 博) 5
1.	地理的環境	5
2.	歴史的環境	5
III	現況	8
1.	城の概観	(片岡 博) 8
2.	曲輪群の概観	(片岡 博・新名 強) 8
3.	曲輪の配置	(片岡 博) 13
IV	層序	(片岡 博) 13
V	遺構と遺物	14
1.	曲輪 I とその周辺遺構	(片岡 博) 14
2.	曲輪 I とその周辺の遺物	(片岡 博) 23
3.	曲輪 II・III とその周辺遺構	(片岡 博) 25
4.	曲輪 II・III とその周辺の遺物	(片岡 博) 29
5.	曲輪 VI・VII とその周辺遺構	(片岡 博) 31
6.	曲輪 VII と周辺遺構	(新名 強) 31
7.	調査区西部の遺構	(新名 強) 34
VI	考察	35
1.	城の西限	(新名 強) 35
2.	城の建物	(片岡 博) 35
3.	城の存続期間	(片岡 博) 35
4.	城の変遷	(片岡 博) 36
5.	城変遷の契機	(片岡 博) 38
6.	防御施設と中世城館としての評価	(片岡 博) 38
7.	城の廃絶後	(片岡 博) 39
8.	江州国友鉄砲銀治と力尾城の関係	(片岡 博) 39
9.	城周辺集落の景観復元	(片岡 博) 40

挿 図 目 次

第1図 調査区位置図	3	第14図 曲輪Iとその周辺遺構	
第2図 遺跡位置図	7	出土遺物実測図	24
第3図 遺跡地形図	9	第15図 Cトレンチ土層断面図	26
第4図 力尾城縄張図	10	第16図 I・H・Jトレンチ、 S A 9 土層断面図	27
第5図 力尾城地形測量図	11	第17図 S X10実測図	28
第6図 力尾城主要部調査前測量図	12	第18図 曲輪IIとその周辺遺構	
第7図 調査区平面図	15~16	出土遺物実測図	30
第8図 主要部平面図	17	第19図 Kトレンチ、S D19土層断面図	32
第9図 A・Gトレンチ土層断面図	19	第20図 L・M・Nトレンチ土層断面図	33
第10図 Bトレンチ土層断面図	20	第21図 S D20土層断面図	34
第11図 D・E・Fトレンチ、 S A 2 上層断面図	21	第22図 明治の地籍図より 「字力尾」「字谷ノ奥」「字藤ノ木」	41
第12図 石列実測図	22		
第13図 S F 7 実測図	22		

表 目 次

第1表 城館一覧	7	第3表 遺物観察表	47~49
第2表 遺構番号対照表	46	第4表 出土遺物分布表	50~52

図 版 目 次

巻頭図版1 力尾城跡と菰野市街	P L 7	第1次調査前
力尾城跡		第1次調査後
巻頭図版2 S D 3	P L 8	調査前曲輪IとS D 3
P L 1 鈴鹿山脈麓に伸びる力尾城跡の丘陵地		曲輪IとS D 3
力尾城跡の丘陵と南の谷筋	P L 9	調査前曲輪I
P L 2 力尾城跡遠景		曲輪I
力尾城跡遠景	P L 10	調査前曲輪I
P L 3 力尾城跡遠景<右の丘陵上>		曲輪I
力尾城跡遠景	P L 11	調査前S A 2・S D 3
P L 4 第1次調査終了後の力尾城跡と見性寺		S A 2・S D 3
第1次調査終了後と第2次調査前	P L 12	調査前S D 3・S D 4接続部付近
P L 5 第2次調査終了後		S D 3・S D 4接続部付近
第2次調査終了後	P L 13	S D 3南端部、部分完掘状況
P L 6 第1次調査区遠景		S D 3部分完掘状況
第1次調査区全景	P L 14	S D 3堀底施設

P L15	調査前曲輪IIとSA 9 曲輪IIとSA 9	P L32	天目茶碗出土状況 鉄鎌出土状況
P L16	調査前曲輪II・曲輪III 曲輪II全景		鉄輪桶出土状況 鉄輪四耳壺出土状況
P L17	調査前SD 8・SA 9 SD 8・SA 9		SA 9中の奈良火鉢他集中出土状況
P L18	SD 8	P L33	S Z Iから北方を望む 古い航空写真
P L19	調査前曲輪VIとSD 4・SA 6 曲輪VIとSD 4・SA 6	P L34	作業風景1 作業風景2
P L20	SA 2 棚の石列 曲輪I中央の川原石群	P L35	作業風景3 作業風景4
P L21	SA 9内遺物出土状況 SX10	P L36	現地説明会風景1 現地説明会風景2
P L22	SA 1<BT>断面 SA 1<BT>断面	P L37	現地説明会風景3 土師器皿
P L23	SA 2<AT>断面 SA 6<BT>断面		土師器皿 白磁皿
P L24	SA 9<IT>断面 SA 9<CT>断面	P L38	常滑鉢 古瀬戸鉄釉陶器
P L25	SD 3 調査区北端断面 SD 3<DT>断面	P L39	常滑陶器 青磁
P L26	SD 3<ET>断面 SD 3<FT>断面	P L40	瓦質土器 南部系山茶椀と古瀬戸灰釉陶器
P L27	SD 3<AT>断面 SD 3<GT>断面		上師器 石臼
P L28	SD 4<BT>断面 SD 8<HT>断面	P L41	石製品 鐵・銅製品
P L29	SD 22<CT>断面 SD 21<CT>断面	P L42	鐵製品 寛永通宝
P L30	S Z I・S Z III・S Z IV SD 19		火繩銃の弾 硯の刻み文様
P L31	白磁皿出土状況 土師器皿出土状況 器種不明鉄釉陶器出土状況 器種不明土師器脚部出土状況 常滑鉢出土状況 常滑鉢出土状況 火繩銃の弾出土状況 寛永通宝出土状況		土師器上部接合面に残る工具痕 壁土と思われる被熱土塊

I 前 言

1. 調査の契機

現在、鈴鹿山脈東麓に位置する員弁郡・三重郡・四日市市を南北に結ぶ主要幹線道路は、県道四日市菰野大安線（通称ミルクロード）とさらに山脈側の国道306号の2本である。

前者は終日交通量が多く、後者は幅員が所々で非常に狭くなるうえに屈曲が多く、交通の円滑化と交通量の分散に向けての整備が望まれていた。ことに国道306号は、東西方向の幹線国道477号（通称湯の山街道）を跨ぐにあたって、一旦国道477号に折れて1.7km東進あるいは西進して再び306号に入るというクランク形の接続をするため、朝夕の混雑時には大きな交通のネックになっていた。

そこでこの部分にバイパスを通して渋滞を緩和する「国道306号四日市菰野バイパス国補道路改築事業」が計画され、「菰野城跡」（平成9年度調査済）の一部と「力尾城跡」の一部がその計画路線に重なることになった。このため、城館遺構のうちバイパス工事によって現状保存困難な部分について発掘調査を実施し、記録保存を図ることになった。

（片岡 博）

2. 調査の経過と手順

（1）調査の経過概要

A. 第1次調査

調査区は山林で樹齢30～50年生の檜や杉の植林地であったが、伐採後1年余が経過していたため、灌木や雜草が城館遺構を覆っていた。また、過去調査区内に重機を乗り入れた痕跡があり、各所で遺跡破壊の可能性が窺われた。

作業は、現況を正確に把握するために、伐採木や繁茂した灌木・雜草の除去から開始した。地表清掃に平行して、調査区周辺の丘陵全体を調べて力尾城の縄張を把握するとともに、発掘調査前の調査区周辺の状況を記録するために現地表面観察による1/100縄張図と等高線図（1/100 20cm間隔等高線）を作成した。調査前の写真撮影は、搬入通路整備や機材

調達等の諸事情により地表清掃作業が概ね完了した時点で実施した。その点で未着手段階での記録とは言い難いが、現地表面の観察データとして理解されたい。

次に、各曲輪に十字形や一字形の土層観察トレシチの掘削を行った。また必要に応じて補助トレシチを設けた。

各曲輪全体の発掘調査は、作業の安全やベルトコンベアによる堆土の効率等を考慮して、調査区の中心にある最高位曲輪とその周辺土壁から着手し、次いで西の横堀を掘削し、東の低位曲輪と周辺土壁、南の横堀へと進めた。最後に西と南の横堀接点部や南の腰曲輪調査を終えて、平成11年2月8日に空中写真測量及び撮影を実施。2月11日には現地説明会を開催したが、降雨のため見性寺本堂を急遽借用することになった。悪天候にもかかわらず140名を集めて今年度調査の成果の概要を説明した。

B. 第2次調査

第1次調査中に、調査区北西部の尾根が比較的平坦であることが判明したため、城館の北西への広がりが懸念された。これをうけて開発部局と協議を行い、次年度に工事開始予定の初秋までに終了する計画で発掘調査を実施することになった。

調査は、尾根の最高位から南側斜面の棚田状地形へ進め、最後に第1次調査区との接点や補足調査を行った。また、7月20日には現地説明会を実施したが、再び雨という天候にもかかわらず、180人もの参加を得た。

2年間の発掘調査は、菰野町教育委員会、菰野町郷土資料館、見性寺の多大な御理解と積極的な御協力を得ながら実施されたものである。また、起伏の激しい土壁上や堀底において調査作業に従事した作業員諸氏の御尽力に感謝し、謝意を表すため、その御芳名を五十音順に列記したい。

市川正男 市川保雄 伊藤和代 伊藤玉子
打田麗子 宇津巻幸男 小川幸子 小林昭忠
片岡 治 勝野春男 加藤秀子 加藤よし子

川北純吉	川北昭二	川本とき子	桑原うた子	1／6（水）曲輪II南のS A 9下層調査
清水慶子	坂口敏彦	柴田ヤエ子	下田淳子	1／11（月）風邪流行で作業員数半減
高田綾子	田中重治	田中節子	田中八重子	1／12（火）土塁部を残して曲輪IIの調査終了
谷かつよ	谷 優子	谷みつゑ	中島幸男	1／13（水）S D 4の調査に着手
生川五十男	萩森俊男	林 誠人	牧村正巳	調査協力員伊藤徳也氏作成の力尾城縄張図完成
水谷定子	矢田宗衛	山下行雄		
(2) 調査日誌(抄)				
A. 第1次調査				
9／17（木）	調査区を視察 調査手順等を協議			
10／8（木）	倒木灌木除去開始			
10／9（金）	現地表面観察と明治の地籍図から縄張西端と北端の拡大の可能性をつかむ			
10／12（月）	周辺丘陵現況地形から城館構造を再検討。丘陵東端の「藪野村三角点(No.VI=100.90m)」より調査区隣接地に仮ベンチを移動設置(KBM1=106.00)			
10／17（土）	台風10号襲来 現場への通路遮断			
10／19（月）	調査区遠景撮影			
10／26（月）	西側尾根鞍部以西への調査範囲の拡張を検討			
10／29（木）	小地区割の基準杭設置 現場事務所設置 西側尾根鞍部に掘切状の凹地形確認			
11／4（水）	発掘調査前地形測量開始			
11／5（木）	発掘調査掘削前の現況撮影開始			
11／9（月）	発掘調査掘削前の現況撮影終了 曲輪Iの調査に着手			
11／20（金）	発掘調査前地形測量終了 曲輪I上層調査終了			
12／1（火）	西尾根鞍部の部分精査開始 曲輪I調査終了 S D 3調査着手 西尾根鞍部以西の次年度調査実施決定			
12／2（水）	西尾根鞍部の部分精査終了			
12／8（火）	地震の断層面と思われる層序のズレを S A 2・S D 3で発見			
12／11（金）	S A 1南裾に溝S D 4検出			
12／16（水）	S D 3調査終了 曲輪IIの調査に着手			
12／17（木）	曲輪I周辺写真撮影			
12／21（月）	曲輪I周辺写真撮影終了			
12／24（木）	曲輪VI調査着手			
1／18（月）	S D 3とS D 4の合流点調査着手			
1／21（木）	S D 8、S A 9調査終了 S D 4西側部分、攢乱により調査難航			
1／27（水）	曲輪VI調査終了			
1／28（木）	S D 3以西の調査着手 S D 4調査終了			
2／1（月）	調査後の各遺構撮影開始			
2／2（火）	空中写真測量に向けての清掃			
2／5（金）	積雪により空中写真測量、写真撮影延期 記者クラブに資料提供			
2／8（月）	空中写真測量 現地説明会準備開始 遺構写真撮影終了			
2／11（木）	発掘調査現地説明会開催(参加140名)			
2／25（木）	現場事務所仕舞			
B. 第2次調査				
4／14（水）	現地にて農業開発公社と協議			
4／16（金）	地区設定			
4／21（水）	掘削開始 S Z I にトレントン設定			
4／26（月）	S Z I・II北半部分の表土を除去			
4／28（水）	文化庁坂井氏來訪			
5／7（金）	S Z I で窓みや盛上状の部分を確認するも、城館に関するような遺構とは考えられない			
5／10（月）	S Z I の地山直上で近代陶器が出土			
5／26（水）	S Z I・IIの調査終了 当初上屋と考えていたS Z I西側の隆起部分は自然地形であることが判明			
6／1（火）	S Z III・IV・V表土除去			
6／9（水）	S Z III・IV・Vより現代陶磁器出土			
6／14（月）	S Z I西側斜面精査 明確に切岸であるという根拠は得られず			
6／16（水）	菰野町郷土資料館長佐々木一氏ほか10名來訪			
7／6（火）	S D 19掘削 堀は尾根北端で急激に浅くなり、貫通しない 土橋か？			

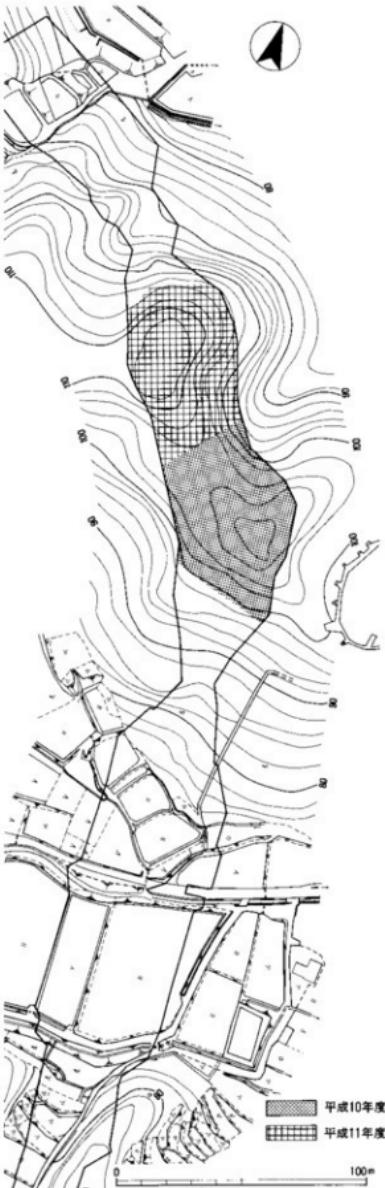
- 7／9（金）土橋状部分は堆積土であることが判明
SD19は尾根筋を南北に貫く堀であることを確認
- 7／13（火）畿費城郭研究会高田徹氏來訪
- 7／15（木）記者クラブに資料提供 現地説明会準備
- 7／20（火）現地説明会開催。悪天候にも関わらず、180人の見学者が来訪。
- 7／21（水）米原町教育委員会中井均氏に指導を受ける
- 7／23（金）空中写真測量 第1次調査区SA9を掘削
- 7／26（月）SD19平板測量 第2次調査区全景写真撮影 SA9より四耳壺が出土
- 7／28（木）SA9除去
- 8／2（月）SD4の西側で新たに溝状の遺構SD20を検出 この段階ではSD4の続きと理解
- 8／3（火）SD20の断面で断層を確認
- 8／9（月）SD20がSD19まで延びる
- 8／17（火）三重大学本田裕氏・三重県立博物館津村善博氏ほか2名来訪。SD20は堀ではなくかつての枝谷跡であることが判明
- 8／23（月）SD20精査・写真撮影
- 8／25（水）道具撤収 調査終了
- 8／26（木）県土整備部に引き渡し

（片岡 博・新名 強）

3. 調査の方法

（1）縄張各部位の呼称

本稿では「くるわ」の表記に調査時に用いた「郭」を外して「曲輪」を充てた。『新字源』（角川）によると、前者は「中国の都市やとりでを守る外囲い・囲いのあるところ」という意味をもち、専ら外周を巡る防衛施設自体を強く意味する漢字である。これに対して後者の「曲」は曲げものの形を字源とし、「輪」は本来車輪を意味しながらも「広大なさま」という意味も併せもっており、「曲輪」と並べて「変化を加えた空間」と解釈できる。力尾城跡においては周りを囲う土塁や横堀を伴わない削平地である



第1図 調査区位置図（1:2000）

いは斜面に平行したテッキ状平坦地もみられたため、「郭」より「曲輪」表記が適切と判断し、これを用いることにした。

曲輪の配置についての詳細は後述するが、最高位に位置する曲輪を「曲輪Ⅰ」とし、曲輪と曲輪が推定される平坦部に対して、ローマ数字の大文字で標高の高位にあるものより順次「曲輪Ⅱ」までの曲輪番号を与えた。また、上界や堀の遺構番号は、基本的に曲輪Ⅰ周辺から順次S○1、S○2…と命名した。なお、調査時の呼称と本報告での呼称を対応表で示す。(第2表)

(2) 地区設定

調査記録の単位とする4m×4mの小地区割は、磁北を区割りラインの基準にし、南北縦方向にアルファベット記号(A～Y)、東西横方向にアラビア数字(1～25)を符つて区分した。調査小地区的呼称は從来通り北西隅の杭ナンバーを充てた。

また、本報告では、尾根の自然地形を生かしながら人為的に造成された中世城館遺構の特殊性を鑑みて、層序を記すにあたっては、冒頭に概略的な構成を述べるにとどめ、細部については各遺構の項の中で関連部位の層序をその都度説明することにした。

(3) 記録図面

等高線図については平板測量を基本とし、事業地内主要遺構周辺を1/100で、周辺丘陵を含むその他を1/300で行い、等高線は20cm間隔で、標高90m以上を測量した。製図にあたっては、両者を合成し、等高線を25cm間隔に調整した。

調査終了後の調査対象区の遺構図・等高線図・平面図(1/50)は実機航空測量による図化である。

また、層序の図版中の土色表記は、農林水産省農林水産技術会議事務局監修・財团法人日本色彩研究所色票監修による「新版標準土色帖」(1997年版)の標本参照により決定した。また、土性の表記については礫を含む層に対しては、その土性と土色を記し、包含する礫や遺物等については()書きで付記した。土性は先の標準土色帖の土壤調査チャートを参考にしながらも独自の区分を設定した。

- ・粗砂(2mm程度の粒が主体となるもの)
- ・砂(シルト質をほとんど含まない粗砂以下の粒子が主体となるもの)

・シルト質砂(砂の間土にシルトが入って粘性をもつ砂)

・砂質シルト(シルトに砂が混入してざらつきを感じさせるシルト)

・シルト(粒子を肉眼で確認できないがざらつきのある粘土で、砂と粘土の中間的性質をもつもの)

・粘質シルト(微粒子で粘土に近い粘性をもつシルト)

包含する砂礫についてはこれとは別に、

・砂礫(粒子10mm以下の礫と粗砂が混在)

・小礫(粒子10～30mm程度)

・礫(粒子30～70mm程度)

とし、それ以上の大きさの礫については大まかに～100mm、～200mm等と個別に付記した。これらに加えて、風化途上にある灰白色の粘板岩質の層を「灰白岩」と略称し、特に風化が進行して灰白色岩がブロック塊に断続したものについては「灰白岩+シルト」のように併記したり、()書きで灰白岩ブロックの混入を表記したりした。

(4) 出土遺物の表記

遺物個々の観察は表に一覧するとともに、本報では出土部位を示すために別に「出土遺物分布表」(第4表)を掲載した。出土遺物の多くが包含層からの出土である。表中の最小区分は水平方向には調査で用いた4m×4mの小地区割を用い、垂直方向には縄張土では上層・中層・下層に大分し、曲輪内の包含層では表土直下の上層を「包含層Ⅰ」、掘削された地表面近くを「包含層Ⅱ」と区別した。しかし曲輪Ⅱについては曲輪Ⅰほどに硬い遺構面がなく、埋土がほぼ一様な砂層であったため分層が難しく、ここについては「包含層」と一括した。また、土壁部分については単に土壁上の出上としてその遺構番号を記したにとどめた。

(片岡 博)

II 位置と環境

1. 地理的環境

菰野町は三重県の北部、伊勢平野の北西部に位置し、西は鈴鹿山脈を分水嶺として滋賀県甲賀郡土山町・神崎郡永源寺町に接し、北は員弁郡大安町、東と南は四日市市に接している。西部は鈴鹿山脈東麓斜面の山岳地で、町内の最高地御在所山(1,210m)がそびえ、東部は朝明川・三滝川が形成した扁状地の緩やかな丘陵地及び平地である。平地部は町の北部と南部に東西に延びる丘陵地に挟まれた一段低い凹地形になっており、緩やかな傾きで東側に向かって開けている。

南北に通る国道306号線は、東海道の亀山から北へ分岐して菰野を経て員弁郡に入り、関ヶ原に通じて中山道と結ぶ巡見街道と呼ばれた旧街道とはほぼ一致している。巡見街道の名は、江戸時代に幕府の巡見使が通ったことから付けられたものである。

力尾城跡は巡見街道（現国道306号線）が菰野役場付近を大きく東へ迂回する南部丘陵地にあって、鈴鹿山系から東に伸びる丘陵の先端近くに位置する。北の金渓川と南の谷の奥川に挟まれて東西に細長く残った尾根地形を利用した築城である。尾根はさらに切り込んだ枝谷によって隨所で尾根幅を狭め、築城に有効な地形を呈している。平地との比高差は約30mで、南北ともに比較的急傾斜面である。丘陵端部にあたることで、東は伊勢湾から知多半島、北は御岳や南アルプスの山並まで眺望できる立地である。

(片岡 博)

2. 歴史的環境

(1) 繩文・弥生時代

繩文時代や弥生時代の遺物が、朝明川流域の菰野町大字杉谷で多く発見されている。しかし、菰野町内の繩文・弥生遺跡が本格的に発掘調査されたことはない。

繩文遺跡は、江野・尾高・竹成・永井等の高原や朝明川や竹谷川流域の丘陵地に多く、朝明川流域の大字杉谷には7遺跡が集中する。これまで石斧・石

斧・石鎌等が表面採集されてきた。菰野町内17の縄文遺跡周辺で多数出土する石器や土器の中でも、とりわけ縄文草創期の西江野A遺跡(1)出土の矢柄研磨器や縄文早期の高原遺跡(2)出土の環状石斧の例から、この地に古くから人の営みがあったことが知られる。

弥生遺物の出土は縄文遺跡と重複することが多く、大字杉谷付近で石斧等の遺物が確認されている。

(2) 古墳時代

古墳は大字杉谷に16基、大字田光に13基、大字千草に6基、その他の3基を合わせて38基を数える。これらは古墳時代後期の6世紀末から7世紀前半に造られた円墳で、前方後円墳や方墳は確認されていない。円墳はほとんどが群集墳の形態をとり、朝明川の上流部に集中しており、平地部には海蔵川沿いの2基しか確認されていない。この現象は下流域の四日市市内でも共通しており、朝明川流域には古くから開けた文化圏が形成されていたことを窺わせている。

(3) 飛鳥・奈良・平安時代

律令の郷里制下において、当地は伊勢国に属し、国衙（現在の鈴鹿市）のもと北から桑名・員弁・朝明・三重・河曲・鈴鹿・奄芸・安濃・志摩・飯高・多気・飯野・度会と続く13郡のうち、朝明郡と三重郡を跨ぐ位置にあった（「和名抄」による）。現在の菰野町の北側が朝明郡（郡衙推定地は四日市市大矢知の糠塚山、同市姫宮、さらに同市朝明川北の広永に至る線）、南側が三重郡（郡衙推定地は四日市市采女町か同市西坂部町御館）になる。

菰野町の属する三重県北勢地方の条里制構は、伊勢湾岸に多く、各河川沿いに上流へと広がるが、当地の三滝川流域においては、「条」は海岸を起点に西へ何条と数え、「里」は北から南へ何里と数えたと考えられる。三滝川と矢合川の合流地点付近に方格地割や「八の坪」や「倉坪」の地名が現存するが、さらに上流部に位置する菰野町大字神森では条里制構は確認されていない。三滝川流域における条里はこの辺りで終息するという見方もあるが、そ

のさらに上流部に続く大字宿野の水田（三滝川と金漢川の舌状冲積地）では、旧地籍図によると区画の一辺が約60間（108m）になっており、南北の畦畔ラインは磁北に対して30度東偏していることに加えて、旧字名に「一の坪」「大坪田」「六反田」等の地名があることから、条里制がさらに奥のこの一帯にまで施行されていた可能性も否定できない。

平安時代後期ごろから、朝明郡・三重郡の地域は神領地として寄進され、現在の菰野町においては、11ヶ所の御厨と1ヶ所の御園があったとされる。

（4）鎌倉・室町時代

中世の遺跡のひとつに杉谷中世墓地（3）がある。大字杉谷の丘陵東斜面には70aに及ぶ雑壇状に構築された中世墓が広がっている。約200基の五輪塔や石仏があり、西南の頂上部には10基ほどの火葬壇が確認されている。出土した陶器の編年から、この杉谷中世墓地の存続期は鎌倉初期に始まり南北朝を経て室町末期に至るまで中世全期に渡るものと考えられている。

中世の城館跡は力尾城（4）を含めて11ヶ所が知られている。北の朝明川流域に切畠城（5）、田光城（6）、杉谷城（7）の3城、中央部の海蔵川・竹谷川流域に千種城（8）、向城（9）、金ヶ原城（10）の3城、南の三滝川・金漢川流域に福村館（11）、力尾城、宿野西城（12）、宿野城（13）の4城である。立地による分類では、切畠城が標高260mの山腹に建つ山城、福村館が平城、その他8城はすべて平地に近い丘陵地に建つ中間的な平山城である。またこのうち金ヶ原城と向城は尾根続きにある本城と出城（付城）の関係にあり、さらに千種城と近い距離関係にあることから、千種氏と関係が深い血縁者か家臣の居城であったことが考えられている。^① 城主については切畠城（畠与九郎）と田光城（田光隼人10C末・朝明二郎兼松藩16C初・梅戸左衛門尉）、杉谷城（萩原善住房）、千種城と力尾城（後述）が『三国地誌』『信長記』『勢陽五鉢鑑讐書』等によって推定されるが、その他の城館の詳細については遺跡自体の消滅や伝承のみで定かでない。

以下、城館の規模や勢力において主なもの2例に触れておく。

田光城は南北を自然崖に護られ、土塁に囲まれた

継55m、横50mの主曲輪部をもち、主曲輪西には継15m、横20mの高台があり、菰野町内中世城館11城中にあって最大規模である。

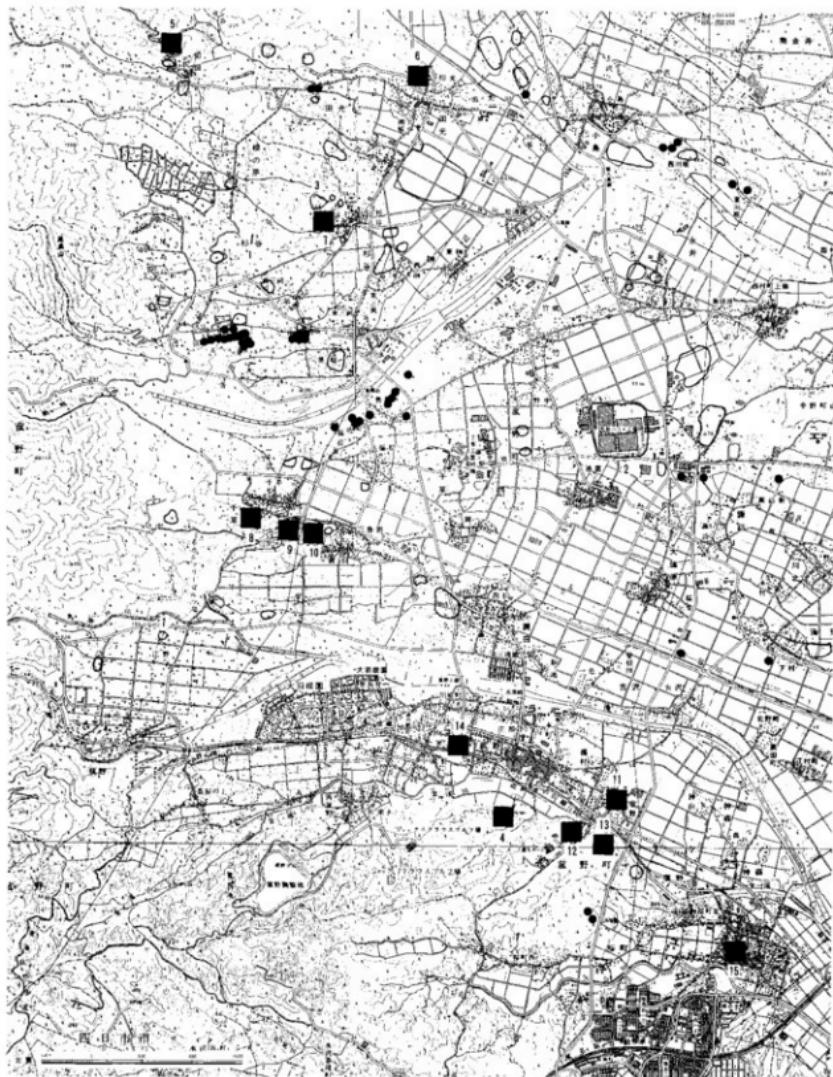
千種城は北勢48家の棟梁千種氏代々の居城といわれている。縦横50mの主曲輪部の西の丘陵尾根を幅20m、深さ9mの空堀で断ち切り、東側に幅7m、深さ2mの空堀を走らせ、さらに外側に土塁を並走させて城を防備している。現在確認できる遺構100m×60mよりさらに東の丘陵地に向城という小字名が残り、さらに広範囲に及んだ可能性がある。1615年、千種又三郎が戦死して千種家は亡びて^②いる。

力尾城跡は、標高107mの丘陵尾根上に位置し、平野部との比高差は約30mである。山麓北側には近世菰野藩主土方家の菩提寺である「見性寺」があり、麓から主曲輪が想定される頂上部平坦地にかけて新四国八十八ヶ所靈場巡りの参道と石仏群が散見できる。中世における力尾城の存続期や歴代城主等についての史料は全く残されていない。織田信長が本能寺で没した混乱の天正11（1583）年、上方雄久は織田信長の子信雄より菰野城七千石を賜り、翌年には信雄の命令で菰野城を守ったという記録がある。しかしそのときの城が平地部の滝川一益館跡（菰野城）を指すのか丘陵上の力尾城を指すのか、あるいは別の中世城館を指すのかは定かでない。菰野七千石の範囲は不明だが、三滝川周辺を含む所領であったと推定される。中世の力尾城主については、伝承によってこの地に「若尾」という地頭がいたらしいということしか推測材料がない。

菰野の中世城館の歴史についてはほとんどが伝承によるものである。比較的現存史料に恵まれた千種城でさえ、城主の系図が複数伝わっているうえ、内容に相違があり、墓所も確定できず、史料の信憑性は疑問である。

（5）江戸時代

関ヶ原の合戦後の慶長5（1600）年、徳川家康より土方雄久の子雄氏に改めて伊勢国三重郡内（水沢・小山・山田の3ヶ村を含む菰野）に一万石と近江国に二千石の知行が与えられ、翌年雄氏は菰野に陣屋を設定して菰野藩の始祖となった。^③ その範囲は潤田から旧菰野の全域であったらしい。城下町の整備と



第2図 遺跡位置図 (1 : 50,000)

(国土地理院 四日市西部・菰野・伊船・御在所山)

4	力尾城跡	5	切畠城跡	6	田光城跡	7	杉谷城跡
8	千草城跡	9	向城跡	10	金ヶ原城跡	11	福村館跡
12	宿野西城跡	13	宿野城跡	14	菰野城跡	15	佐倉城跡

第1表 城館一覧

藩政の形式を完成させた第2代雄高は、父雄氏没後の寛永21(1644)年、土方家の菩提寺見性寺を菰野^⑦東村南の城山に建てたが、このときの記録に「この地を菰野城と称するは織田信雄の雄久に賜ひし後、守禦の跡なり」とある。これによって力尾城跡は当時菰野城と呼ばれていた跡跡で、その時既に城としての機能は失われていたと考えられる。また土方雄氏(雄久の子)が初代菰野藩主となったとき、この城山に居城しようとしたが土地が狭くて藩士の屋敷を設ける余地がなかったので、滝川一益により代官所跡地に定められたことが『旧鷹野城沿革略記(宇佐美祐之著)』に記されている。該当地は現在菰野町立菰野小学校の敷地となり、昨年平成9年には三重県埋蔵文化財センターによって、国道306号四日

市菰野バイパス建設にともなう発掘調査がなされている。

もっともこの菰野城(14)は最後の藩主12代雄永が、築城に関する幕府の規制力が弱まった幕末期慶応3(1867)年、翌年2月25日の竹屋光有卿の娘益子姫との婚礼前の半年に突貫工事を行って、堀・石垣・隅櫓を築いて城の体裁を整えたものであるという。それまでの幕藩体制下の菰野城には土手や低い垣があり敷地内には蔵・屋敷・武器庫等が配置されていたらしい。築城の動機についてであるが、この時期の駆け込み的な築城は他にも例が見られ、特に皇族との婚礼と結びつけた一夜城として考える必要はない^⑧ようである。

(片岡 博)

III 現況

1. 城の概観

削平や盛土で積極的に造成された平坦面とそれを囲む土塁や空堀が連続する中心的範囲を「縄張」と称し、谷・尾根・斜面といった丘陵の自然地形を最大限に利用して人為的改变を最小限にとどめた範囲を「城域」と呼ぶことにする。今回城域として記述する部分も、本来は縄張として取り込むべき遺構である可能性があるが、公園や植林地として後世の改変を受けたうえ、調査対象外となる部分が多く、断定を避けることにした。

城域内には近世菰野藩土方家の菩提寺である見性寺と、大正年間に造られた新四国八十八ヶ所巡りの宗教施設が含まれ、後述する各区画は靈場巡りの参道で連絡されている。

力尾城の城域は、最高位の曲輪Iを中心とした曲輪群が展開する地区と、その東西の削平の甘い平坦地である。西側の削平の甘い平坦地と曲輪群の間には、南北から切り込む枝谷によって尾根幅が狭まるとともに鞍部が形成されており、掘切の痕跡が認められた。東側の削平地は丘陵端部に位置し、参道敷設や公園整備等後世の改変を受けて、曲輪群の最東端から連続的に移動することはできないが、城館機能時には土塁伝いに往来できた可能性がある。

また、曲輪群北側は見性寺がある広い枝谷となつておらず、そこには数段の曲輪状平坦地(現況墓地)が確認できる。見性寺北側には、半円形の平地部への張り出しが戦後まで残存した(P L33)。土塁を伴うが現在では基部のみ現存する。

東側の甘い削平地や見性寺周辺は調査対象外であるため、発掘調査による資料が得られない。よって、本報告ではこれらが縄張の一部を成すか、城域に編入される可能性があることを示唆するにとどめておきたい。

(片岡 博)

2. 曲輪群の概観

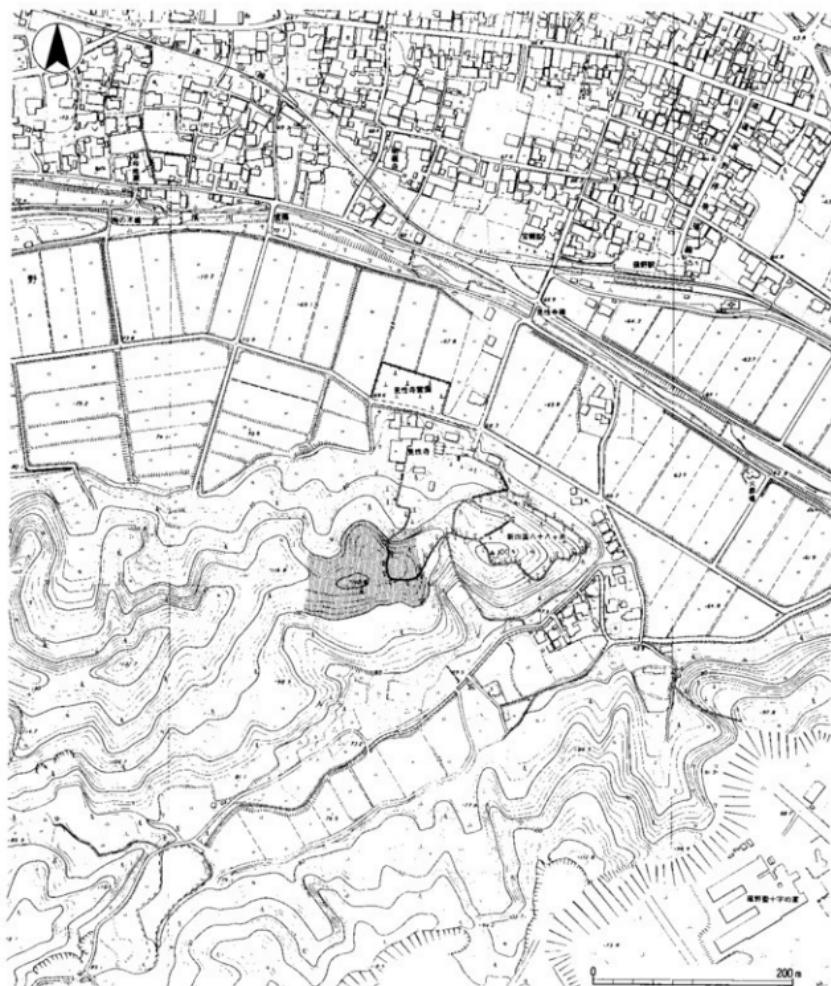
南・西・北の3方位を土塁で囲む最高位の曲輪Iとその東側に4段の曲輪を連ねた曲輪群をなして、最東端の曲輪Vで終結している。

最も西に位置する曲輪Iは、北側の物見台状の甘い削平地(曲輪IX)と土橋でつなぎ、さらにその下にも小さな平坦地(曲輪X)を配置する。後者には北の谷側に土塁状の起伏が認められ、城館存続時には一段上の削平地とともに、北の枝谷からの侵入者を睨む見張り台として機能したと推測される。

曲輪Iの西側は土塁と横堀で遮断する。この中央には開口部と土橋による進入路が観察されたが、これは近年の土塁の破壊及び堀の埋め立てによるもの

である。南側の土壁は西の上壁とL字形に接続する。この七壁は力尾城跡に遺存する上壁の中で最も高く、南の谷筋から丘陵を仰いだときに城の存在を頗著に知らしめる象徴的構造物になっている。曲輪Iの東側に土壁ではなく、曲輪II・IIIを見下ろす切岸になって開口している。

曲輪IIと曲輪IIIは曲輪Iに東接する下段曲輪である。中央付近の明確な段差で曲輪IIと曲輪IIIの2面に分けられる。南の曲輪IIは曲輪IIIに比して約1m強の高い構造である。現況観察からはこの間に土壁や空堀の痕跡は認められていない。2つの曲輪を合わせると一辺約40m四方となり、力尾城中で最も広



第3図 遺跡地形図（1：5,000）



第4図 力尾城縄張図（伊藤徳也氏による）(1 : 2,000)

い空間を構成する。曲輪や土塁の一部は参道敷設のために削平破壊されているものの、曲輪II・IIIの西は曲輪Iの切岸、残る3方向は土塁（一部堀の切岸）で限った四方防御の空間となっている。

曲輪IIは曲輪Iよりも幾分南に張り出した構造で、西側は曲輪Iとの段差が視界を遮り、また南側の谷筋とは2条の土塁とその間にある深い横堀で遮断されている。東側は土塁が一重に巡り、外側からは曲輪の防御に有効な比高差を保っていたようである。

しかし、現況においては参道敷設で断ち切られ、祠の基台として削平され、往時の土塁を偲ばせる遺構は北東部に残った小高いマウンド地形くらいである。

曲輪IIIの西側にも曲輪Iとの段差が土塁のように巡り、北側は曲輪IXから伸びた土塁で下の見性寺のある谷と接している。現況では参道部分で開口して見性寺と結ばれている。

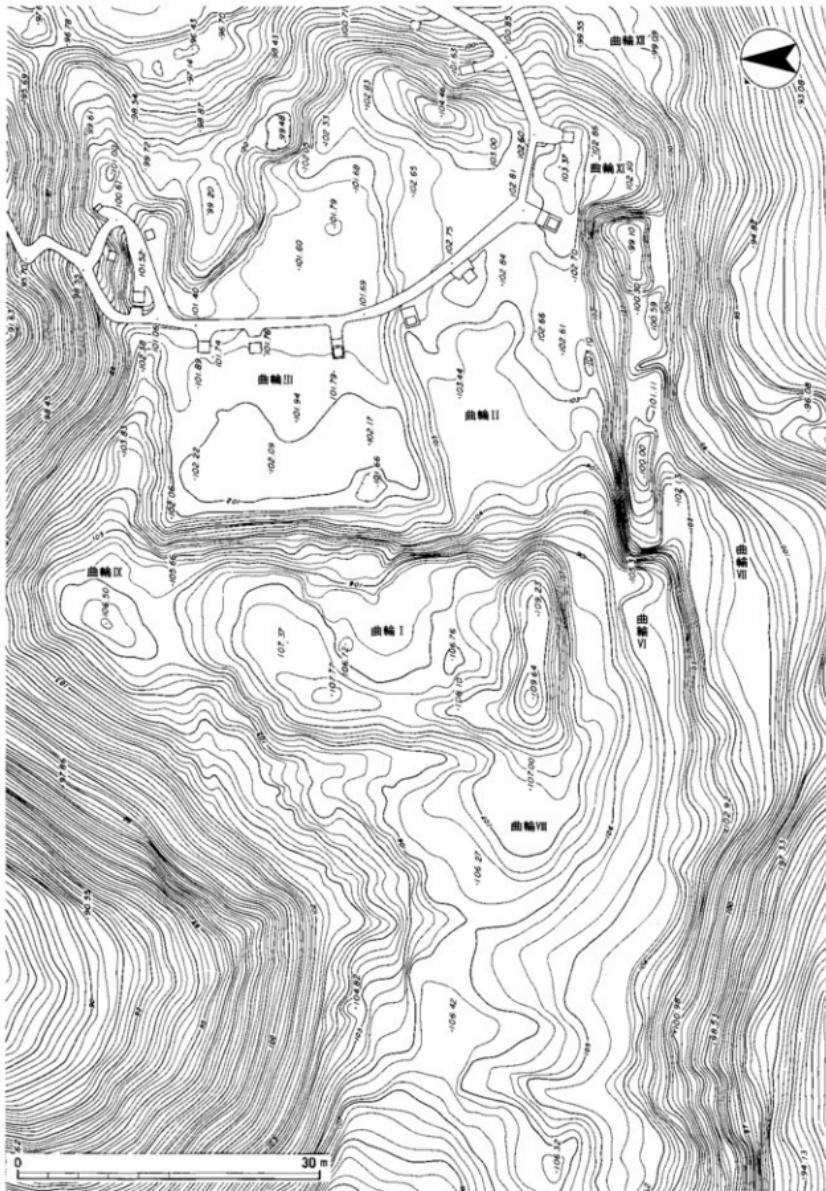
東側には堀が切り込まれ、その堀底からは連続的に下位曲輪IVに至る斜面が続いている。斜面の上端と下端には壠状の起伏が認められ、いずれも中央部が開口している。斜面下の曲輪IVの南側は南の谷筋へ続く旧道と接続する地点にもあたり、虎口が想定される部位でもある。

虎口構造については草木に阻まれ明確でないが、内枠形の範囲に含まれるものと推測される。さらに細部の構造はさらに趣向が凝らされている可能性がある。枠形空間への導入口は両側からの弱い突出部により、中央部が開口した両袖枠形とすることも可能であろう。このような構造が二重に施された後、最後に行き着く空間も曲輪面ではなく、曲輪内に切られた堀中の狭い空間である。第一の開口部に踏み入った侵入者は斜面を登る途中で南北の土塁上から横矢が掛けられ、仮にそれを逃れて奥に進んでも、堀底内で立ち往生するうちに、曲輪と土塁の両方から再び横矢に阻まれるという二重の攻撃に晒される仕組みである。

先述の北辺土塁を東へ辿ると、この堀とそれに連続する斜面を南に見下ろしながら曲輪IVへと移動することができる。参道で断ち切られた2ヶ所のうちこの斜面に開口した部分に食い違いがみられる。東の曲輪へ移動するにはこの土塁を城道として共用するのもっとも効率的で、途中が断ち切っていては



第5図 力尾城地形測量図 (1 : 2,000)



第6図 力尾城主要部調査前測量図（1:500）

不合理である。北辺土壁は食い違い開口したのではなく、クランク形状に屈曲して、北側からの侵入者と南の虎口に立ち入った侵入者に対して横矢を掛けた構造であったものと推測する。

曲輪IVは曲輪IIIに東接する比較的狭い平坦地で、これを囲む土壁は認められない。北は比較的切り立った崖（あるいは切岸）で防御されるが南に向けて開かれた空間になっている。その点から、曲輪IVは繩張の中核を成す曲輪群のひとつとらえるよりも性格的には虎口前の広場的空間として位置づけたい。

曲輪Vは曲輪IVの北東側に接続しており、わずかな段差を上がってここに入ることができる。曲輪Vについても連続した土壁はなく、北側と東側を不連続な土壁と切岸で遮断するのみである。遺存する形状から推測して、連続した土壁というよりも物見台的なマウンド構造であったのかもしれない。現在の参道との比高差は曲輪IVよりも大きいが、曲輪IVとの境に土壁や堀はなく比較的開放的な空間であることで、中核を構成する曲輪に編入しにくい。配置や造りから、曲輪Vは東方向の物見台として機能すると同時に、虎口前広場的な曲輪IVを虎口対面から睨む役割を担ったものと推定される。

曲輪Iの南側下方には1mの比高差で曲輪VI、さらに2m下がって曲輪VIIが配置される。両者は腰曲輪的な細長い小規模なものである。

曲輪Iの西側、尾根筋鞍部の堀切状の窪みとの間に曲輪VIIIを想定した。削平の甘い平坦地で周囲に土壁は設けた痕跡はない。

SZ Iは不定形な尾根上削平地で、現況では周囲に土壁は設けた痕跡はない。曲輪Iよりも約10m高

い位置にあり、北に広がる平野と西側の曲輪群が一望できる。西側は切岸状に遮されている。SZ Iから南西方向に続く尾根筋に、現在V字形の堀切状の切り通しがみられることから、SZ Iは曲輪であることが想定された。SZ Iの南には3段の緩傾斜地（上段よりSZ III・IV・V）が雛壇状に続くが、かつては水平面に削平されていたと推測される。これらの南端は南の枝谷の急傾斜面で終結し、上壁等の痕跡は残存しない。現況は主に植林が行われていたが、かつては畠作も行われていたらしい。

（片岡 博・新名 強）

3. 曲輪の配置

力尾城は曲輪I周辺を中心とした繩張を展開するが、ここに集中する曲輪群のうち、土壁に囲まれ積極的に防御された曲輪はI・II・IIIしかない。この3つの曲輪の境には比高差はあるが、土壁や堀は見当たらず、密に結合した曲輪群を形成している。この曲輪群の外周は一連の土壁で閉まれ、この土壁を輪郭として3つの曲輪を括ると、およそ方格に区画された居館のプランが窺える。その4辺はほぼ四方に沿っていることも興味深い。曲輪Iから伸ばした曲輪IXは、方格プランの一角を形成する位置に計画されているし、南東隅に相当する場所に小規模な腰曲輪（曲輪XI）を配して対角を象徴的に造り出していること等、造成にあたって方格を強く意図した可能性が高いことが窺える。北西側の一角の形状が不整形であるのは、尾根地形の制約を受けたためと推測される。

（片岡 博）

IV 層序

力尾城の主郭である曲輪Iが所在する丘陵は概して砂山である。節理の通った粗砂（川砂）が基本となる地山で、その上を灰白色の半泥岩質の凝固した粘土ブロックと褐色系シルト質が混在する層と、風化した大礫を多く含んだ褐色系シルト質の層が覆っている。基本的にこれらの層も丘陵尾根部分の地山とみられる。以下の記述の中では、灰白色の半泥岩質の粘土層を「灰白岩」と称することにするが、元来

均質な灰白泥岩であったものが風化過程にあって、褐色色を帯びているものと理解したい。最高位に位置する曲輪では、基本的には灰白岩系シルト層まで削平して平坦に造成しているが、一部ではその排土を盛った増築的な平坦地造成をしている。一段低位の曲輪では、粗砂の層まで削り込んで造られていることが確認された。

（片岡 博）

V 遺構と遺物

1. 曲輪 I とその周辺遺構

(1) 構造（第8~10図）

曲輪 I は最も高所に位置し、四方位を強く意識して造成されている。南北約25m、東西約15mに広がり、平坦部面積は約250m²である。北が突出しており完全な方形造成とはいえないが、西辺の土塁 S A 2 と南辺の上塁 S A 1 がほぼ直角に接合する。つまり、S A 1 と S A 2 は南西を頂点とする L 字形に配置され、南の横堀 S D 4 と西の横堀 S D 3 も L 字形土塁に沿って直交する。また、S D 4 の南側には低土塁 S A 6 、その東に、4 m の断絶の後低土塁 S A 9 が、その南に横堀 S D 8 、さらに低土塁 S A 18 が配置される。曲輪 I 平坦面の検出面は標高約107m になる。

曲輪 I の層序調査にあたっては、東西方向 A トレシチと南北方向 B トレシチを中心で十字に直交させる形で設定した。

A トレシチは S D 3 から曲輪 I の東端上端までの24m の観察層序である。原図では調査の便宜上南壁面を観察したが、本報告では土層観察図のみを反転複写して掲載した。B トレシチは曲輪 I の北で S A 2 が東に回り込む付近から S A 1 を経てその外側の S D 4・S A 6 を横切り腰曲輪 VI に至るまでの50m の層序観察用のトレシチである。北側付近で S A 2 の起伏形状が明らかでないのは、この部分がさらに北の物見台状の曲輪 IX と連絡する土橋状構造があたるためであろう。

A トレシチの層序観察によると、曲輪 I の西側半分の平坦部分は、東傾斜に重なり合うシルト質砂及び灰白岩ブロック混入の砂質シルトであった。このことから、曲輪 I の造成は西側から順次盛土によって平坦面を東の曲輪 II 側へ拡張したことが窺われる。

曲輪 I の構造の特徴は、東西より南北方向に断ち割った方が判りやすい。北側には幅広の土塁状に低い高位面、南側には高い土塁を配し、曲輪内は南北の土塁裾が高く、中央部が約50cm 低くなっている。曲輪 I の北側高位面は、S A 2 が折れて東に回り込

んだ延長上のものである。この高位面の外側の基部で粗砂の地山層が確認されたが、曲輪 I 内に連続する南側では灰白岩の地山層が S A 1 まで続き、その外側の基部で再び脆い粗砂の地山層が出現する。B トレシチの層序観察から推測すると、曲輪 I 周辺の地山は、厚い粗砂層の大きな窪みに粘板岩質の固い灰白岩層が溜まった構造となっているらしい。曲輪 I 平坦面はこの灰白岩層の上に築かれたものである。そしてまた、この灰白岩層も元来中央部が窪んでいた可能性がある。曲輪 I の造成は、原地形を十分整地しきれず、当初から完全な平坦面ではなく、中央部を窪ませた形態をしていたものと推測される。

(2) 出入口・通路

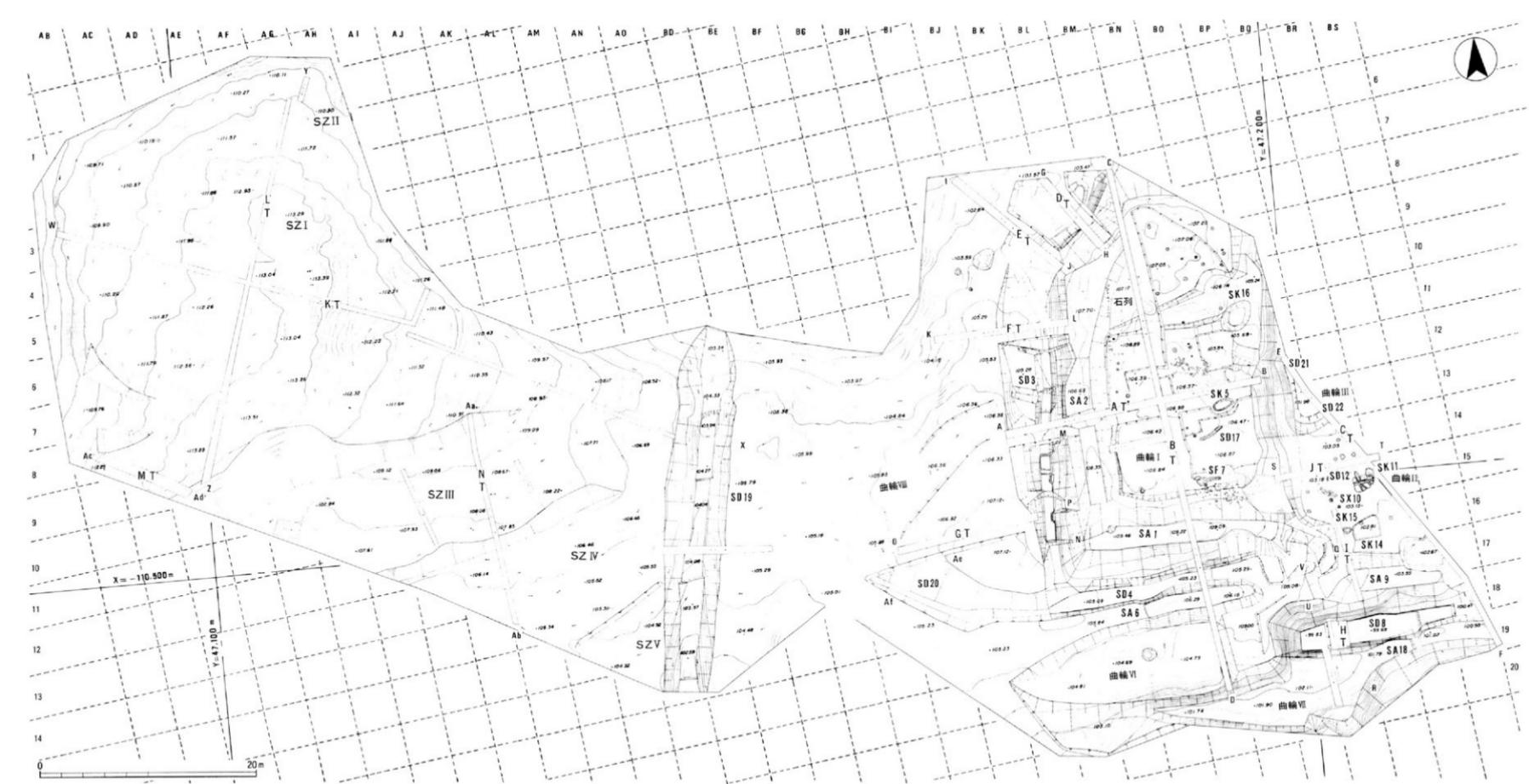
曲輪 I への進入路は特定できなかった。東側の切岸の中央付近に曲輪 II と結ぶ通路状の段差を重ねた部分が観察されたが、その法面の状況や曲輪 I を東西に走る2条の断層とみられる層序のずれと対応した位置にあることから考えると、積極的に城館設備として造られた通路であるとは認め難い。切岸の断面でも直線的に地山を削り込んでおり、切岸に沿って曲輪 I と曲輪 II を連絡する通路は認められない。

また、これと対面する西の土塁 S A 2 中央の開口部は後世の破壊によるものであり、城館存続期には一連の土塁として城郭中心部を限っていたと推測される。

曲輪 I の北側には曲輪 IX と接続する土橋が存在する。その大半が調査区外のため、十分な調査ができなかったが、曲輪 IX を経由して、曲輪 III 北側土塁により虎口想定地に通じている。

(3) 土塁

S A 1 (第10図) 曲輪 I 南縁に最も高く遺存する土塁で、東西約16m に一直線に伸びる。外側にあたる南法面の角度を、直下の S D 4 の埋土除去後に現れた城館存続時の壁面部分を根拠にして傾斜計で測定した結果、65° ~ 70° に造られていることが判った。また、西端部分で横堀 S D 3 に向かって切り落とされた部分の傾斜を同様に測定した結果、これも70° に造成されていることが判明した。いずれもか



第7図 調査区平面図 (1 : 300)



第8図 主要部平面図 (1 : 200)

なり急峻であるといえる。

東端部内側の斜面には川原石の集中が認められた。S A 1は基部の一部が風化大礫混じりの固く締まったシルト砂である以外は砂地山で、その上にさらに土を盛り上げて造成されている。石は土壁内側の地山砂が露呈する部分に集中的に認められたことから、上墨表層の流出防止効果を狙った葺石であった可能性もある。なお、同様の川原石は曲輪中央付近にも密に集積されていた。これらの葺石あるいは集石の間や下層に遺物は認められなかった。

Bトレンチの層序観察から、S A 1に嵩上げ工事の痕跡を確認した。断面には、上端から約1m下層に炭粒や焼土粒を含むシルト質砂層が存在する。旧表土を推定させるこの層は粗砂の地山上をアーチ状に覆っており、力尾城開始時の削り出しによる低土壁を、後に増築的に盛り上げた過程を窺わせるものである。

S A 1南側の小規模な横堀S D 4は風化礫を密に混入する砂土地山を掘削している。S A 1の上部盛土層は砂やシルト質砂を主体とするので、風化礫を混入する砂土層が見られないことから、S D 4の掘削土を搔き上げ造成したものではない。

S A 1東端は南に屈曲しS A 9とクランク形に接続する。この部分は後に改変されて新たに設けられたものである。詳細は後述するが、見性寺住職の幼少時代の記憶によると、L字形に張り出した部分は30~40年前まで遺存していたようである。これを裏付けるように、屈曲したS A 1の上墨基部が確かめられたことから推定復元した。

S A 2（第9・12図） 曲輪Iの西辺から北辺の一部を囲う土壁である。外側にあたる西法面の傾斜を、並行するS D 3埋土除去後の土壁基部を根拠に4ヶ所で傾斜計を使って測定した。その結果、中央部以南の3ヶ所がすべて70°、東に回り込み始める北部分で60°であることが判った。

S A 2の東側中央付近の上端付近に、土壁ラインと平行に等間隔（平均約36cm）に並ぶ川原石の列が認められた。これらのうち南側のものは一直線上になく、土壁の崩落とともに曲輪側に流れて元位置から離れたと思われるが、土壁ラインと平行して南北に直列する部分については、ほぼ等レベルに掘えら

れていることも確かめられた。曲輪I北側高位面には深いビットも存在するが、柵列として連続する並びは認められなかった。

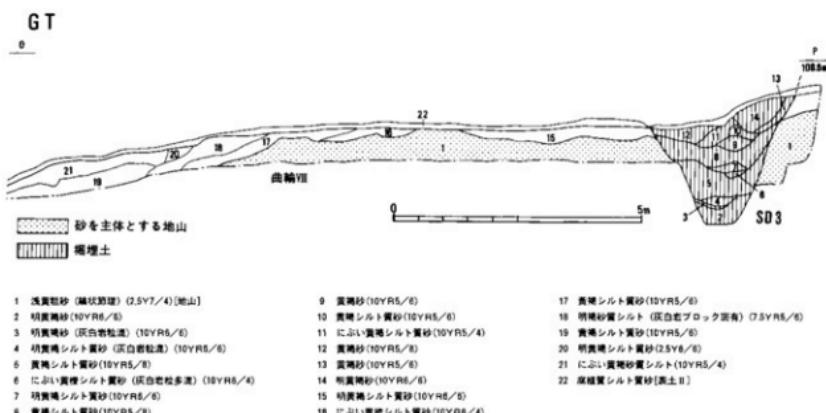
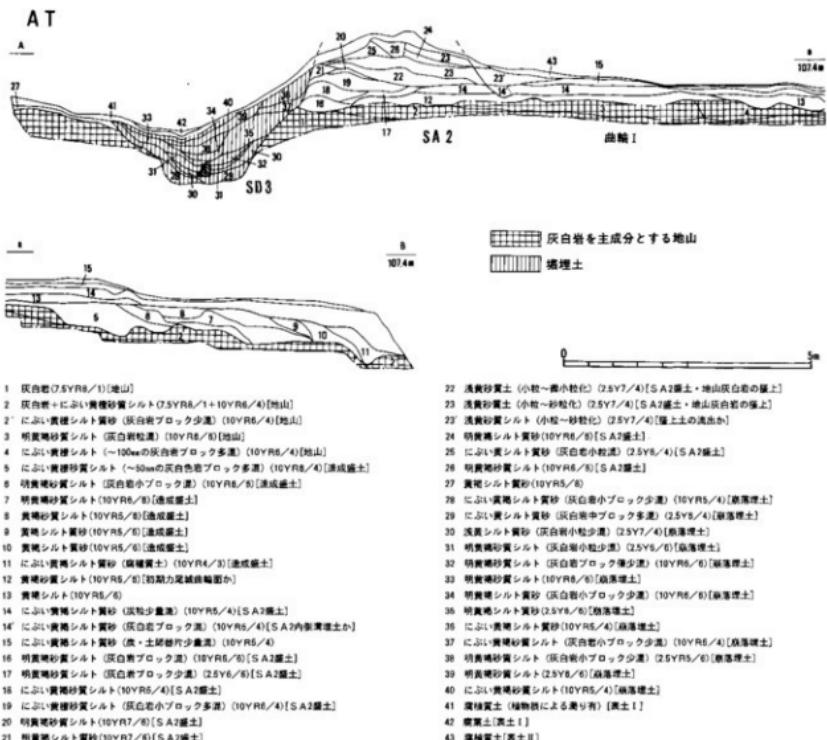
S A 1との接合部の層序は第10図に示した。これによると、当初S A 1の北側法面であったと推定される砂地山削り出しの傾斜面に、順次北に向かって延長されたような盛土層が認められる。これによって、S A 2はS A 1に後発して造成されたものと考えられる。

さらに、Aトレンチの層序観察から、S A 2とS D 3の同時造成と、これらが曲輪I平坦部造成に後発して行われたことが窺われる。曲輪Iの検出面上層には、炭粒と土師器質の遺物小片を包含する旧表土と思われるシルト質砂層が観察された。この層の西端部分がS A 2の下層に延びていることから、S A 2は力尾城開始時からの設備ではなく、炭粒や若干の遺物を包含する層が成長する期間を経て、増築的に設けられた防禦設備であると考えができる。

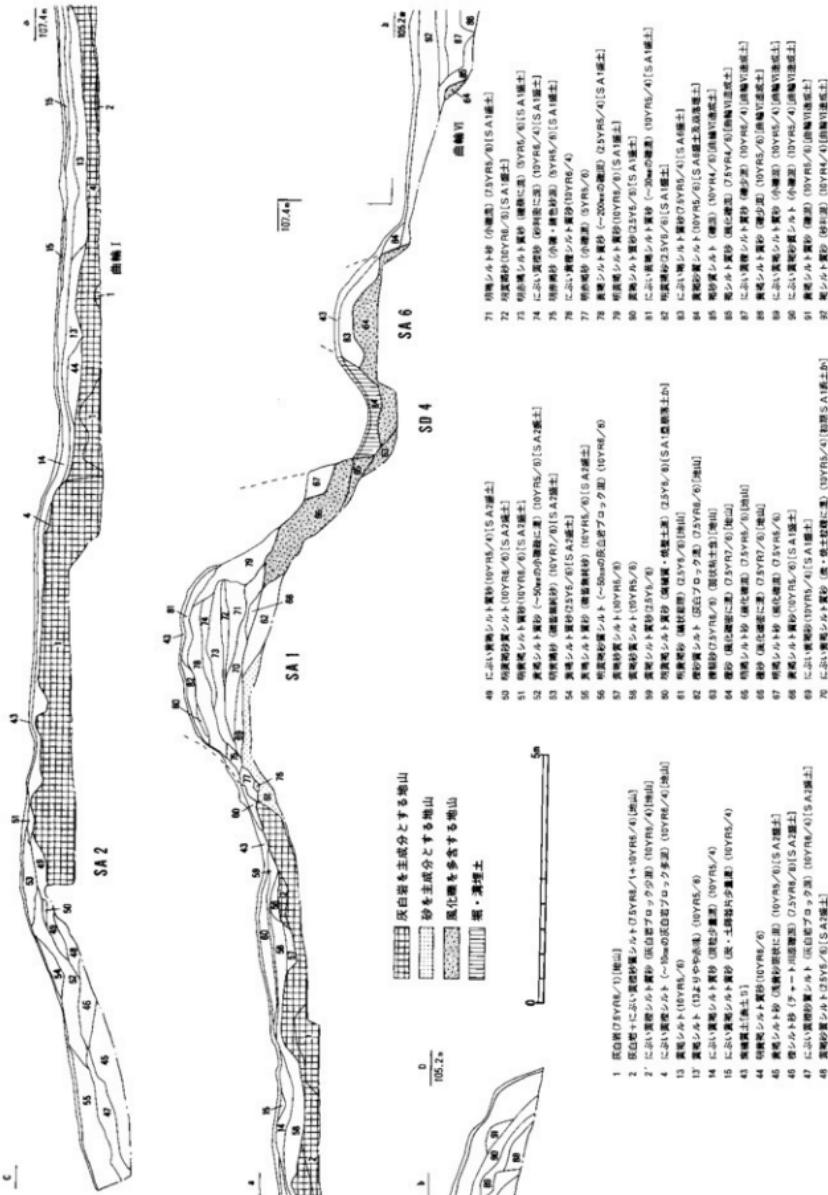
また、曲輪I西部分における地山は堅い灰白岩層で、これを削り込んでS D 3が設けられているが、S A 2造成層序中にも灰白岩粒を多量に含む層が観察された。これはS D 3造成で生じた灰白岩混じりの土を盛ったものであろう。よってS D 3とS A 2は一連の造成によるものと推定される。一方、S D 3埋土の多くは砂質シルトやシルト質砂を中心であり、地山の灰白岩粒を含む埋土はごく一部であったことから、往時のS A 2上部は砂質の用土で構成されていたことが窺われる。

④ 堀

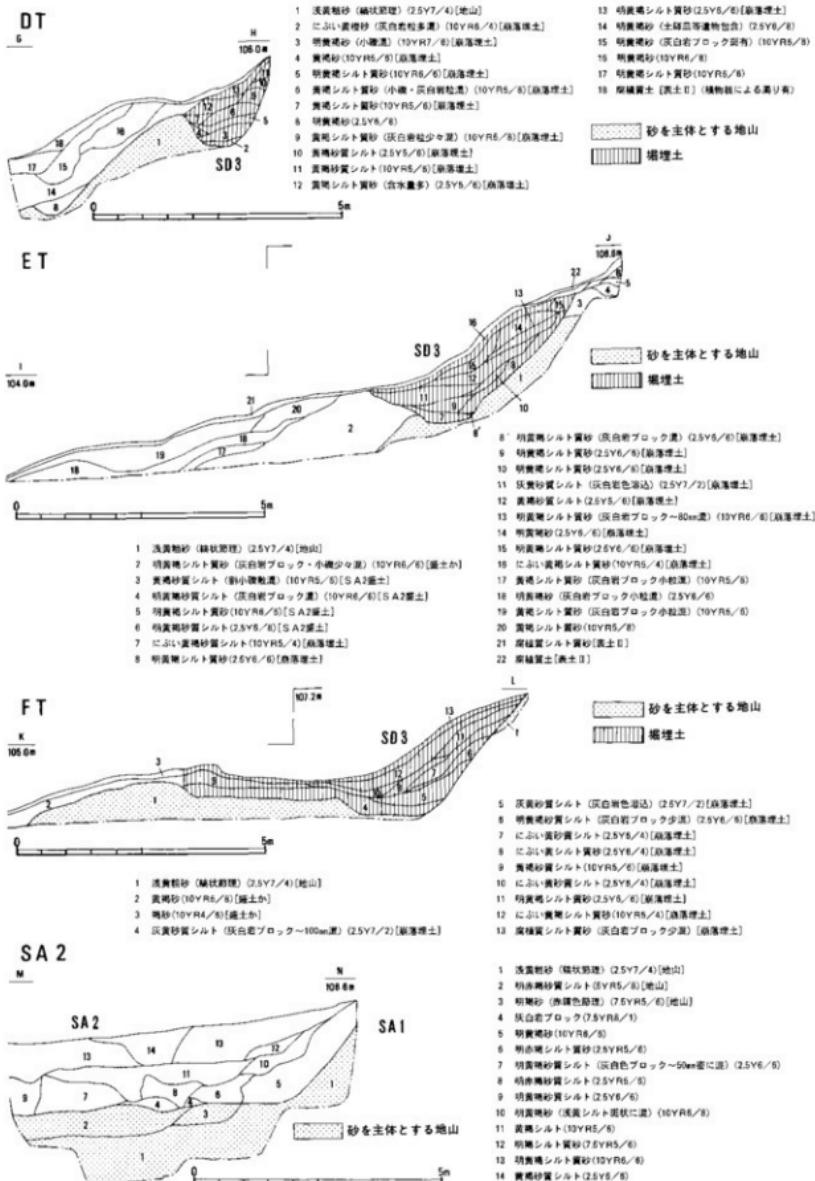
S D 3（第9・11図） 西土壁S A 2に並走するS D 3は平均的な幅約3mで、平底の箱堀である。S D 4と接続する南端部に、枠を段違いに直列配置したような堀底施設をもち、粗砂地山を削り込んで造られている。堀底枠形の土壁側の壁には、北側から3m・3m・3.7mの間隔で堀の中心方向に垂直に張り出す断面方形の用途不明の突出部が認められ、堀底仕切りならぬ堀壁仕切りの様相を見せている。連続する枠形中で最も深い部分を挟んで南北に位置する中位段が等レベルであることから、造成に際して一旦中位段の深さまで細長く掘り下げてから中央



第9図 A・Gトレントン土層断面図 (1 : 100)



第10図 Bトレーニング土層断面図 (1 : 100)



第11図 D・E・Fトレーナ、SA2土層断面図 (1 : 100)

部分をさらに深く掘り下げる工程が推測される。深さは、S A 2 の上端から舟形最深部までの比高差が約 4 m、対岸上端から同部までの比高差が 3 m 弱である。また、この部分で S A 2 へ立ち上がる角度は 70°、反対の西側に立ち上がる角度は 65° である。

S D 4 (第10図) S A 1 南側の浅い横堀 S D 4 は、地山を削り込んだ平底の箱堀で、東西の長さ約 20 m、幅約 2 m である。調査においては S D 4 ラインに重なって並走する断面面につられて西側へ掘り過ぎたが、元来は西端で S D 3 に直角に接続する。また東側でもほぼ直角に南へ屈曲し、深い横堀 S D 8 に開口する。

底からの立ち上がり角度は、北の S A 1 側で 70°、南の S A 6 もほぼ同様である。また、埋土は砂質シルトが主体であり、S A 1 上部の崩落により埋没したものと思われる。

(5) 建物

曲輪 I 内にはビットが散在するが、建物として括

れるピット群は認められなかった。また、曲輪 I の北東部に掘形が明確な複数のビットを観察したが、建物として括ることはできなかった。ただし、包含層からは被熱した壁上と思われる土塊が出土している。

(6) 土坑

3 基を認めたが使途が明確な土坑はない。

S F 7 (第13図) S A 1 の内側堀付近で検出した焼土を伴う浅い土坑である。遺物を含まず、周辺の土層には焼結した土塊や炭粒が多くみられ、土坑壁には部分的に赤く被熱した痕跡が認められた。

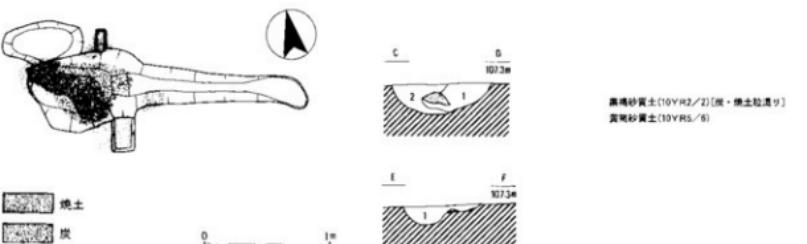
(7) 溝

曲輪 I 南東部に 1 条の溝を検出したが、線的に連続しなかった。また平面検出はできなかったが、土層観察によって、S A 1 と S A 2 の内側には土壠と並走する浅い溝が設けられていた痕跡が確認できた。土壠斜面を下流する雨水対策用にあてられたと考えられる。

(片岡 博)



第12図 石列実測図 (1 : 50)



第13図 SF 7 実測図 (1 : 40)

2. 曲輪 I とその周辺の遺物

(1) 陶磁器

曲輪 I 内から出土した陶磁器類は合計2,455 gで、96%が常滑産陶器の甕や押鉢であった。すべて包含層出土の遺物である。口縁断面観察では常滑甕は9型式・10型式が中心である。これらの出土は曲輪 I 内の中央部から南東部分付近にかけての包含層に集中する傾向がみられた。

瀬戸産陶器は鉄釉を施釉した盃(6)と天目茶碗(5)が認められた。これらも包含層からの出土である。いずれも断片であり総合的な形態観察は不可能であるが、5はその釉調から大窯以前の占瀬戸後期に位置づけたい。

また、南部系とみられる偏平な器形の山茶碗(4)も出土した。確認できたのは1個体だけであるが、底部は糸切り未調整で高台をともなわない。

貿易磁器としては、青磁・白磁が出土した。青磁の器種は碗・盤、白磁の器種は皿であり、これらも包含層出土遺物である。青磁碗(9)は外面に線刻蓮弁を施した底部内厚の碗で、15世紀の中国陶器に同伴出土する龍泉窯系の磁器である。白磁は8のみで、高台4ヶ所をアーチ状に切り欠いてトチンの役割を兼ねさせた中國南方系の小皿である。

(2) 土師器

曲輪 I 内部の土師器質土器の総質量は922 gで、小片化した土師器皿が大部分であったが、中には羽釜と認められる断片も存在した。

S A 1 直下の包含層から高杯脚部に似た土師器質の遺物(3)が出土した。焼成温度が非常に低いせいか、内部は黒色を呈している。高杯を想定して遺物の天地を推定したとき、杯部は接合面から剥がれて欠損しており上部の形状は不明であるが、脚部の広がりは狭く内弯して接地している。磨滅しているが脚部端部が有効に遺存していると想定した場合、脚は垂直に立ち上がりやすいや傾斜していることから、複数の脚で大型の杯または盤状の器体を支えた可能性も考えられる。形状からみた類例として、貝介郡の山田城(人窯 I ~ II 期)出土の小形高杯型土製品が挙げられる。¹²⁾ 手づくねでやや傾斜し底径4.5cmの土製品は、上下がほぼ対称で一回り小振りであると

いう点で異なるが、力尾城出土のものと共に点も多い。あえて器種を特定するために類似する土製品は、常滑 3 型式期(12C末)に高杯という器種が出現する¹³⁾。高杯の出現はこの一期だけであるが、常滑産の高杯が低温で酸化焼成されたものとも解釈できる。しかし、同伴する他遺物との時間的隔たりが大きくその可能性は高くない。形状と大きさの両方で一致するものが瀬戸の窯道具にみられる焼台である。窯内の傾斜した焼成室床面に製品を垂直に積み上げるために用いられたので、必然的に傾斜がみられる。製品の底部や高台と接した部分にその痕跡を残す例もあることから、現物合わせて、窯内で作られたと考えられているもので、成分は不明であるが焼き締まりが少なく高温下でも破裂しない多孔質なものが用いられたことが推定されているものである。この窯道具が製品に着いたまま運び込まれたという想像もできそうであるが、力尾出土のものは非常に浅い焼成で、陶器生産の窯道具として使われたとするには疑問が多い。

(3) 瓦質土器

瓦質土器は全てが火舍である。ほとんどが包含層遺物であるが、浅い土坑SK5や焼土と炭粒をともなう土坑SF7、曲輪 I の小溝SD20埋土にも瓦質土器片が混在した。火舍片とみられる断片もあるが、器形の推定にまでは至らない。

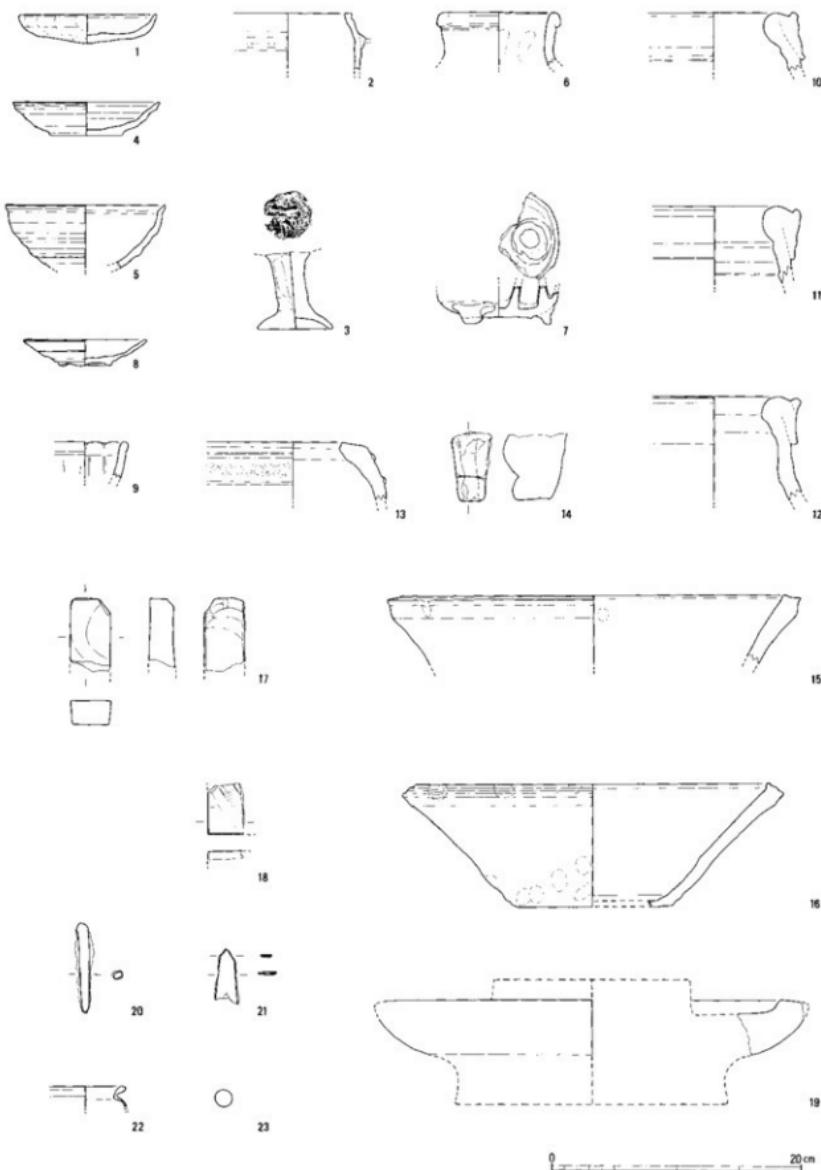
(4) 金属製品

曲輪内平坦地の南部分包含層から鉄釘(20)が、また隣り合う小地区から仏花瓶の可能性が窺われる銅製品の口縁部小片(22)が出土した。

S A 2 の上からは火繩銃の弾(23)が出土した。直徑が13.5~14.0mm、重さ11.8gで、表面を鉛特有の白色の錯で覆われている。

(5) その他の遺物

石臼(19)が曲輪 I の南寄りの中央部包含層より出土した。浅い鉢形状の受皿縁辺部のみの出土であったが、茶臼の下臼であると推定される。茶臼が古文書の上に現れるのは南北朝期の14世紀で、西本願寺の重要文化財『墓塔絵詞』には漆塗りの茶臼が描かれている。したがって、それ以降の時期が想定される。廃棄に際して故意に割られたと思われるものが多く、真二つに割られているのが普通である。割っ



第14図 曲輪1とその周辺遺構出土遺物実測図（1：4）

て捨てるのは「魂抜き」という信仰的儀式で石臼に限らず使い古した道具を廻棄処分するときに一般的に行われたよう、これも故意に破壊されたものであろう。

曲輪Ⅰの中央部以南の包含層から焼け色を呈する土塊が数多く出土した。土塊については礫土のうち被熱して結合水が失われた部分が凝固して上中に遺存したものと考えている。サンプル的に取り上げた土塊の合計は500g強であるが、掘削時にはこの何倍もの凝固度合いの低い土塊が確認された。

(川岡 博)

3. 曲輪Ⅱ・Ⅲとその周辺遺構

(1) 構造

曲輪Ⅱ・Ⅲは曲輪Ⅰに接する一部分が工区に取り込まれて調査対象となったが、大部分は現況保存される。曲輪Ⅲについては調査面積が極少であるため、曲輪Ⅱと併記して報告する。

曲輪Ⅱは曲輪Ⅰの南東側下段に展開し、曲輪Ⅲは曲輪Ⅰの東側、曲輪Ⅱの北側にさらに一段下がって接するが、境界に土塁や堀は存在しない。双方併せると、40m×40m、約1,300m²におよぶ方形空間を構成する。この大空間の西側には3.5m～4.5mの比高差で曲輪Ⅰの切岸が立ち、残る三方を土塁が閉む。南辺は二重の土塁と深い横堀で守られているが、調査対象外の北辺についても土塁と堀の二重防護構造であった可能性も窺える。また、現況では曲輪Ⅰの南土塁SA1と曲輪Ⅱの南土塁SA9の接続部分は食い違い構造になり、曲輪Ⅱに向けて開口していた。しかし調査の結果、SA1基底の風化層の硬い地山層がSA1からL字形に南へ折れて深い横堀SD8に接続することが確認され、SA1が東端で曲輪Ⅱへの侵入を強固に阻止していたことが判った。

また、SA1に並走する横堀SD4とさらに外側の低土塁SA6も、SA1の屈曲に伴ってL字形に折れていた痕跡が認められた。

第15図は、調査区の東側境界に切ったCトレンチの東土壁の土層断面図である。曲輪Ⅲから曲輪Ⅱを経てSA9からSD8へ下り、南端の土塁SA18に至る全長34mの層序を表している。

これによると曲輪Ⅱ・Ⅲの検出面は粗砂の地山を

平坦に削平した面を主としながら、南側では盛上造成されたような層序も観察される。曲輪Ⅱの中央付近以南で粗砂の地山層が下り、南に傾斜する層が連続的に続いている。これらを人為的盛上層とみた場合、曲輪Ⅱの南側13mは盛土造成となり、莫大な造成土量をもって曲輪Ⅱ・SA9等は形成されている。比較的厚い層中に遺物の混入ではなく、また、これらの層の多くは付近の地山層にはない10cm程度の礫を含んでいることから、自然の傾斜地層の可能性も捨てきれず、すべてが造成地盤であると断定できなかつた。

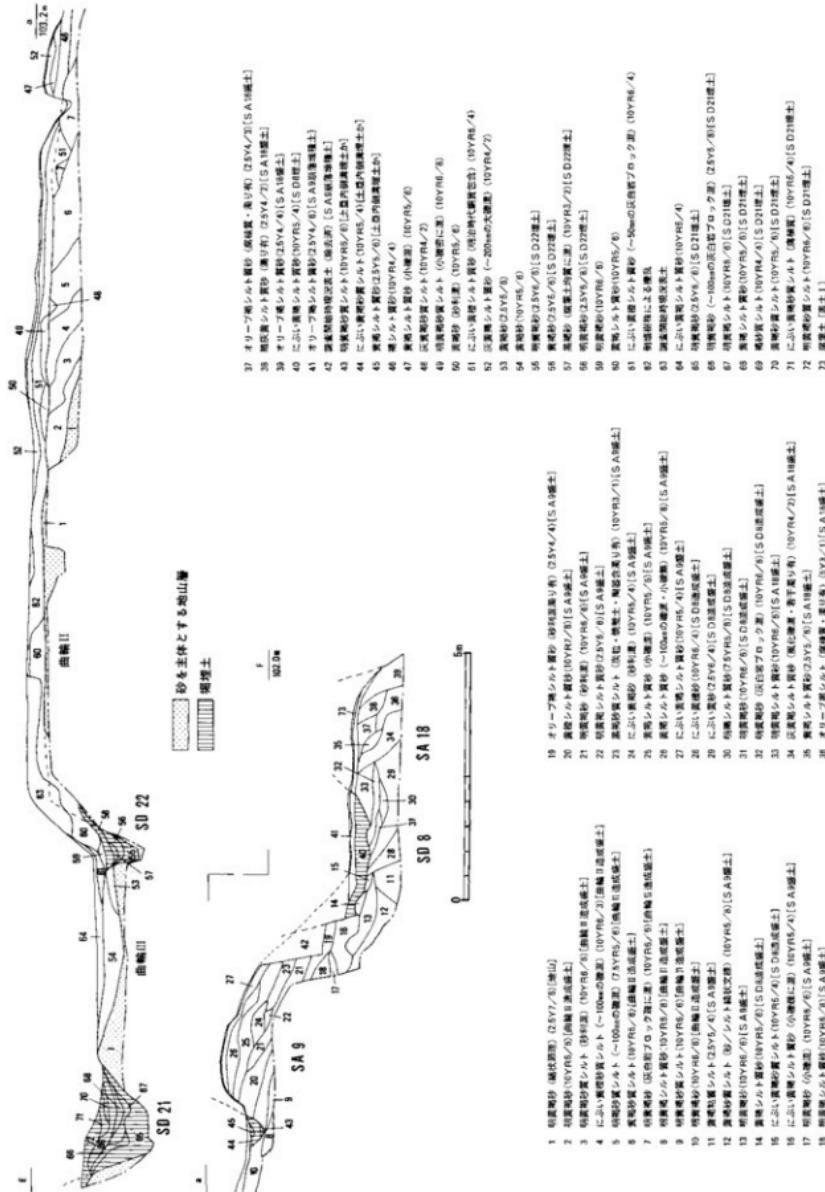
(2) 出入口・通路

調査範囲内に曲輪Ⅱ・Ⅲ間の通路や曲輪Ⅰに通じる通路は認められない。曲輪Ⅱ・Ⅲ側から望む曲輪Ⅰは切岸で仕切られたようにそびえ、階段やそれに類する地上設備を伴わない限り曲輪間の移動は困難である。しかし切岸伝いに上がる通路を造成した痕跡は確認できなかった。この切岸直下で比較的しっかり掘り込まれたピットが確認された。これが地上構造物で造られた通路を支持する柱穴である可能性も考えられるが確証は無く、曲輪Ⅱと曲輪Ⅰの直接の連絡は不可能とせざるをえない。

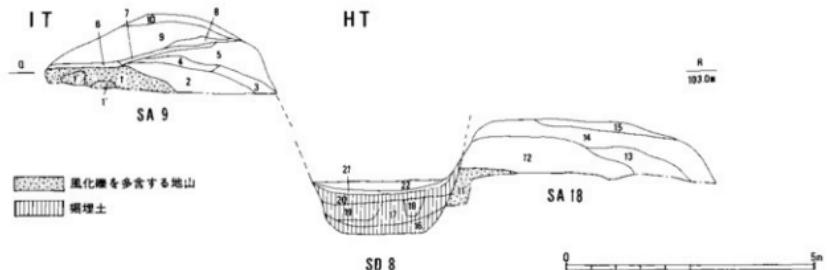
(3) 土塁

SA9(第15・16図) 曲輪Ⅱの南を限り、基部から縦で盛土による造築である。内部、および下層に遺物や炭粒を多く包含する層序が存在した。遺物については詳細を後述するが、土塁内に包含される遺物がいずれも中世の陶磁器であることから、SA9が城館開始当初のものではなく増築の改変によるものである可能性もある。

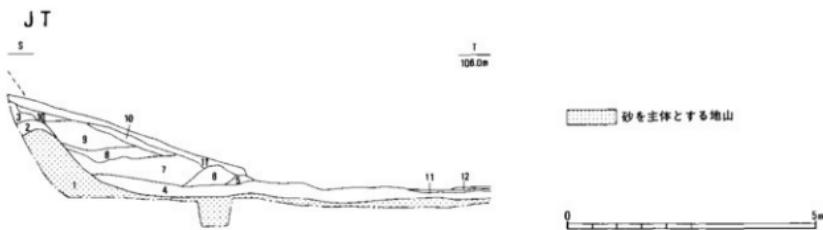
西側が高く東端の幅も広いが、東に行くほど低くかつ狭くなる。確認できる高さは、曲輪Ⅱの検出面から際立った比高差は認められず、崩落欠損分を考慮しても背丈以上の土塁であったとは考えにくい。東端は調査区に及び、近代の改変で原形をとどめないが、連続した微高地地形を手掛かりに全貌を追うと総延長は30m強を測る。西端は曲輪Ⅰの南土塁SA1がL字形に屈曲したと推定される先端部と接続していた形跡があった。SA1とSA9はクランク形状につながり、SA2まで一続きであったと推定できる。



第15図 Cトレーン土層断面図 (1 : 100)



1. 植生シルト質砂（黒化大健多層）(SYR3/6)[地山]
 1' 墓地土(SYR6/7)[地山]
 2. 黒シルト質砂（薄少泥）(SYR4/6)[SA 9基部層土]
 3. 黑褐黃色砂(SYR6/8)[SA 9基部層土]
 4. 黄褐シルト質砂（薄少泥）(SYR6/9)[SA 9基部層土]
 5. 黄褐シルト質砂（薄少泥）(SYR6/10)[SA 9基部層土]
 6. にふい 黃褐色シルト質砂 (SYR6/11)[SA 9基部層土]
 7. にふい 黄褐色（～20cmの砂層付近）(SYR6/12)[SA 9基部層土]
 8. 黄褐色（小健層）(SYR6/13)[SA 9基部層土]
 9. 黄褐色シルト質砂（小健層）(SYR5/6)[SA 9基部層土]
 10. 黑シルト質砂（小健層）(SYR4/4)[SA 9基部層土]
 11. 粘赤褐シルト質砂（黒化大健多層）(SYR3/4)[地山]
12. 黄褐砂質シルト（黒化大健多層）(SYR5/4)[SA 18基部土]
 13. 黄褐シルト質砂（～10cmの健層）(SYR5/6)[SA 18基部土]
 14. 黑シルト質砂（小健層）(SYR4/6)[SA 18基部土]
 15. オリエーティド埋藏物シルト質砂（～25cmの大健層付近）(SYR4/4)[SA 18基部土]
 16. 黄褐砂質シルト（大健層）(SYR4/5)[SD 8埋土]
 17. 黄褐砂質シルト（黒化大健多層）(SYR6/5)[SD 8埋土]
 18. にふい 黄褐色シルト質砂（黒化大健多層）(SYR5/4)[SD 8埋土]
 19. 17と18が鉛直に重なり合った層 [SD 8埋土]
 20. にふい 黄褐色シルト質砂（地盤）(SYR5/4)[SD 8埋土]
 21. 黑褐腐殖質シルト質砂（地盤）(SYR1/1)[SD 8埋土 (厚)]
 22. にふい 黄褐色シルト質砂（地盤）(SYR5/4)[SD 8埋土 (厚)]



1. にふい 黄褐色砂（絶状突起）(2SY6/4)[地山]
 2. 黄褐色粘土（灰白色ブロック層）(10YR6/3)[曲輪・造成層土]
 3. 黄褐質シルト質砂（灰白色粘土層）(10YR6/6)[曲輪・造成層土]
 4. にふい 黄褐色シルト質砂（上層に粗石混入～所定の包合層）(10YR6/4)
 5. にふい 黄褐色砂 (10YR6/4)[曲輪・造成層土]
 6. 黄褐色砂 (10YR5/6)[曲輪・造成層土]
7. 浅黄砂 (2SY7/4)[曲輪・造成層土]
 8. 黄褐色シルト質砂 (10YR5/6)[曲輪・造成層土]
 9. 桐葉青砂 (10YR6/6)[曲輪・造成層土]
 10. 黄褐色シルト質砂（灰白色ブロック層付近）(10YR5/6)[曲輪・造成層土]
 11. 黑褐腐殖質シルト質砂 (2SYR4/3)[表土 3]
 12. 黑褐土 (表土 1)



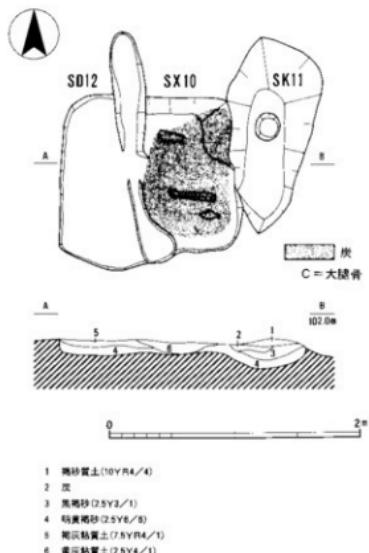
第16図 I・H・Jトレーンチ、SA 9土層断面図 (1 : 100)

西端基部に青磁碗を含む高磁器類を中心とする多くの遺物を含んだ黒褐色層が存在し、当初上坑の遺構番号を与えたが、土坑と周囲を画するラインが検出できず、また同様の遺物を多く含む黒褐色層が調査区東端の同土壘下層でも確認されたため、これらは土壘造成とともに運ばれた造成用土に混入した遺物であると思われる。

S A 18 (第15・16図) S A 1 の外側に横堀 S D 8 を掘りて平行するが、崩落欠損分を考慮しても背丈以上の土壘であったとは考えにくい。中央付近に開口部が観察される。堀への通路として設けられたものか、後世の崩落によるものか判然としないが、開口部付近の堀底が盛り上げられていることから、S D 8 へ降りる通路として開口部が設けられていた可能性が高い。西端は幅を拡張しながら腰曲輪Ⅶにつながっている。

(4) 堀

S D 8 (第15・16図) 東西40mの箱堀で、中央部分が一段高く造られている。これは、層序観察か



第17図 SX10実測図 (1:40)

ら上堀の崩落による埋没ではなく、意図的な底上げ構造であったことが確認された。

西端部分は風化礫の固い地山を平らに掘り下げており、堀壁は非常に急峻である。検出した法面の傾斜計による実測値は、西終端部の西法面が60°、S A 9 へ続く北法面が70°、曲輪Ⅶに上がる南法面が62°であった。西の曲輪Ⅵとの比高差は5mを越え、S A 9 上端との比高差は4.4mになる。

第16図は S A 9 から S A 18 にかけての上堀断面図で、SD 8 の西端部付近の埋土状況と S A 18 の構造を示すものである。調査前には図中の埋土最上層上に、間伐木材が堆積して堀を埋めていたが、これらを除去した際に本来の埋土上層の一部を削っている。これを含めると埋土の厚みは1m以上になるが、砂質の埋土に遺物や炭化物を包含する層は確認できなかった。風化礫地山を切り込んで横堀を造り、排土を谷側に運び上げて S A 18 や曲輪Ⅶを造成している。

埋土下層からは遺物の出土はなかった。上層からは平行する土壘 S A 9 下層の遺物と共通する15世紀の陶器が出土した。堀の底付近は崩落土砂が溜まりやすく、城館で使用・廃棄された遺物が残存しやすい箇所でもあるが、それにもかかわらず無遺物であったことは、横堀の維持管理が徹底されていたか、もしくは完成後間もなくして力尾城が焼絶したことによく似たものであろう。

(5) 建物

曲輪 I 側で検出されたピット群は、建物として活用することはできなかったが、地山に深く掘り込んだ掘形をもち、付近の検出面直上には比較的大きな石が列状に散乱してみられた。包含層からは曲輪 I と同様に被熱した壁土と思われる土塊が出土し、土壘 S A 9 下層には木舞痕のある被熱土塊が多量に含まれていた。このことから、建物が伴った可能性は高いが、必ずしも建物は曲輪 II に限定し得るものではない。瓦の出土ではなく、板葺き等の建物が想定されるが、土壘基部に用いられた造成土中に壁土が存在することから、曲輪 II が建築的に拡張改修される前の力尾城に伴つたものであろう。

(6) 土坑

S K 14・15 (第8図) 曲輪 II 南東隅に南

北1.8m×東西2.4mの浅い方形土坑S K14と、自然石を検出面上に突出させた長径0.8m×短径0.6mの小土坑S K15を確認した。いずれも以下に述べる近世の遺構S X10に関連する墓を想定して掘削したが、無遺物で用途が特定できなかった。しかしS K14は形状や検出位置において近世遺構S X10と共通する部分があり、中世力尾城廃絶後に曲輪平垣面を利用して造営された近世の遺構である可能性が高い。

(7) 溝

S D 2 1 • 2 2 (第8・15図) 調査区東境の上層観察面で、曲輪Ⅲに2条の溝を確認した。いずれも粗砂の地山に掘られた溝で、埋土も同質の砂であったため平面検出ができなかったが、S D21は曲輪Ⅰの下端に沿って巡ることが推定されるもので、曲輪Ⅲ検出面からの深さは約1mで幅は約2mを測る。S D22は曲輪Ⅱ・Ⅲ境の低位曲輪Ⅲ側にあって、幅約1m、深さもS D21より若干浅い。溝の位置から推測して、S D21は曲輪Ⅰから曲輪Ⅲへ落ちる雨水を遮り、S D22は曲輪Ⅱから曲輪Ⅲへ落ちる雨水を遮る役を担っていたものと考えられる。なお、曲輪Ⅱについては、西側ではトレンチの土層観察でも溝は確認できなかったが、南の土壁S A 9の内側では幅60cmの溝を土層断面の観察によって確認した。これも雨水を誘導する溝と考えられるが、上述のS D21・22と同様、平面では検出できなかった。

(8) 墓

S X 1 0 (第17図) 曲輪Ⅱの西側で検出した近世の火葬墓で、1.3m×1.3mの方形墓である。一枚の寛永通宝や複数の鉄釘とともに、朽を組んで板を持ち上げていたと思われる炭化した材片と細分化した人骨が出士した。遺存する大軀骨等(第17図C)の位置から大胆に推測すると、被葬者は頭部を北にして体を西に向かって、脚を折り曲げた状態と推定される。なお、寛永通宝は同遺構上に重複する搅乱坑の埋土からも2枚が出土している。これらもこのS X10に関連する遺物である可能性が高く、寛永通宝は合計3枚副葬されたらしい。S X10に切り込む一基の土坑(S K11)と一条の溝(S D12)を確認したが、いずれも火葬墓以降の遺構であり、

本報告では遺構実測図と遺構写真を掲載するにとどめる。

(片岡 博)

4. 曲輪Ⅱ・Ⅲとその周辺の遺物

(1) 陶磁器

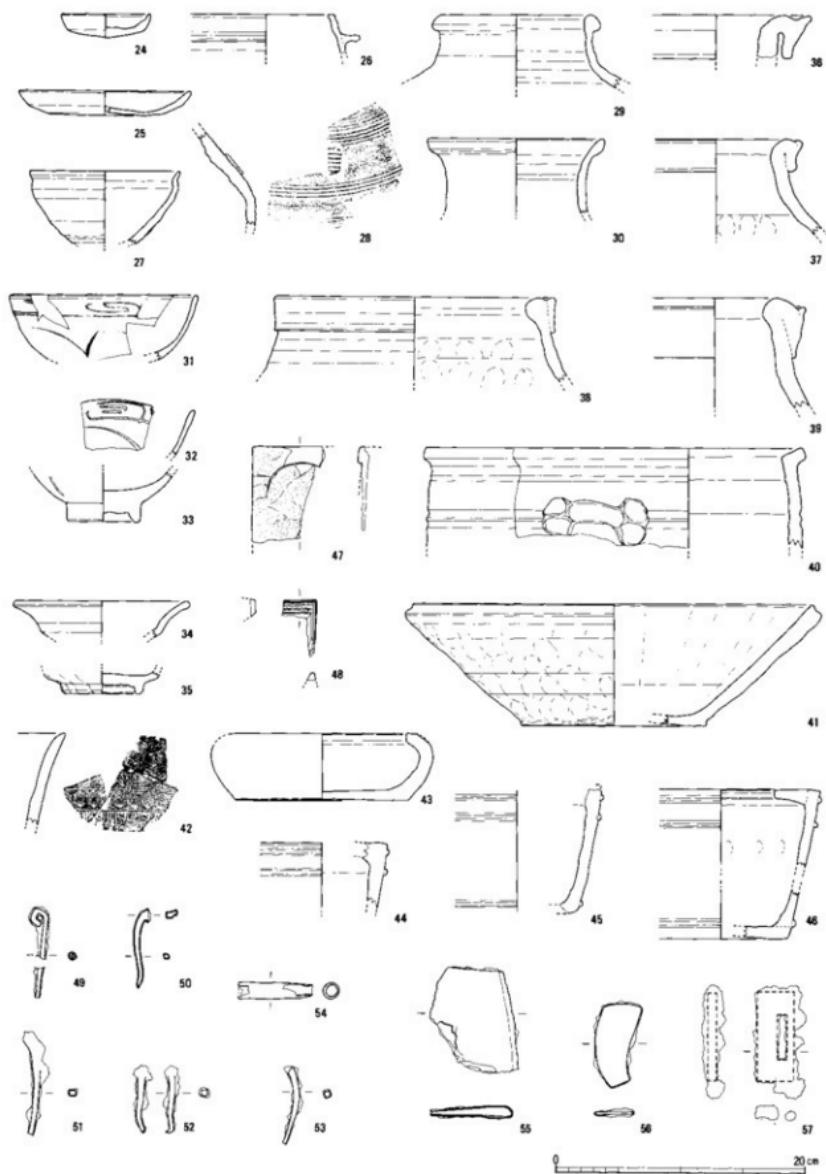
曲輪Ⅱ内から出土した陶磁器類は合計3,413gで、88%が常滑産陶器の甕や捏鉢であり、ここでも常滑産陶器の比率が高い。Q14区の2ピット埋土から常滑産甕片が出土した他は、すべて包含層からの出土である。

曲輪周辺では南土壁S A 9下層からの出土が際立っており、下層出土分と上層崩落土とみられる横堀S D 8上層出土分について総量と常滑産陶器の比率をみれば、5,660g、47%と出土量で曲輪内包含層出土量の2倍近くにもなった。産地の割合も逆転して常滑産より瀬戸産陶器の出土が多かった。

瀬戸産陶器が多く出土したのはS A 9下層造成に使用した特定の炭黒じりの用土中であった。古瀬戸後期15世紀所産の鉄釉陶器が中心で、器種は四耳壺・桶(40)・大目茶碗(27)が確認できた。少数であるが古瀬戸灰釉四耳壺(28)も混じっていた。鉄釉陶器が上層下層に集中する傾向がみられたのに対し、灰釉四耳壺と器種不特定の灰釉陶器片は土壁下層に限らず曲輪Ⅱ包含層中にも分布がみられた。

曲輪Ⅱ出土の国産陶器では常滑産の甕(36~39)や捏鉢が主体であり、1個体の捏鉢(41)が完形近くまで復元できた。甕では8型式に比定できる口縁片(36)を確認した以外は、9型式・10型式の15世紀所産のものである。常滑産陶器の出土状況については、特に曲輪Ⅰの下端に沿ったB P列区に多く出土する傾向がみられ、その中でもB P12区に1,330gが集中した。これは曲輪Ⅱ出土の常滑産陶器の半数近くになるが、出土部位から判断して曲輪Ⅰ内にあったものが崩落土砂とともに曲輪Ⅱ上に流れ落ちた可能性がある。

貿易磁器では青磁碗(31~33)と青磁皿(34・35)が確認された。前者については曲輪Ⅰ包含層出土の碗と同じく、底部が厚く外面に線刺蓮弁を施した龍泉窯系の磁器碗である。曲輪Ⅱ包含層と土壁S A 9下層から出土したが、特にB P17区の下層造成用土に集中的に混入していた。後者は棱花皿でB S 18区



第18図 曲輪IIとその周辺遺構出土遺物実測図 (1 : 4)

の土壘下層造成用土からの出土である。口縁部と底部が出土したが、軸調から判断して別個体であると思われる。

(2) 土師器

曲輪IIからの上師器出土状況は、調査対象面積の少なさに比して出土量が突出しており、出土土師器の1/3を占める。ほとんどが土師器皿で、B Q14区とB R16区の包含層で集中的に出土した。B Q15区の土師器包含層直下で近世の火葬墓が検出されたことから、この包含層は、高位の曲輪Iからの崩落土で形成された可能性も考えられるが、曲輪I直下での出土はそれほど顕著でないことから、元来曲輪IIにあった土師器皿群と考えたい。

上塚S A 9下層造成用土からも、多くの土師器皿が出土したが、この部位から出土した陶器と土師器の比は3:1で割合としては少ない。小断片ではあるが、皿に混じって羽釜や鍋も認められた。

(3) 瓦質土器

①

瓦質土器の火舎は奈良火鉢VI型式とみられる方形浅鉢が少なくとも2個体分確認された。いずれも包含層出土であるが、曲輪I側に寄った曲輪II西側で多く出土したことから、これらについては前述の土師器皿以上に高位曲輪からの崩落土中の遺物である可能性を考慮する必要があろう。

(4) 金属製品

曲輪IIの包含層からは断面にサンドウィッチ構造が観察できる鉄斧(55)と思われる断片が出土した他は、鉄釘(49~51)が出土したのみである。曲輪I直下のピット埋土中にも鉄釘が遺存しており、これらが高位曲輪からの流れ込みと決めつけることはできない。上塚下層では鎌刃形状の鉄製品(56)や、鉄製の錠(57)の出土もみられた。銅製品の断片(54)も出土したが用途不明である。

(5) その他の遺物

また、同じ土壘下層から焼け色を呈する土塊が数多く出土した。土壘下層から採取した顕著な被熱土塊は800gを越え、曲輪II包含層の30gを大きく上回るとともに曲輪Iで採取したものより多量で集中的に存在した。上塚下層から出土した土塊に竹の凹形痕が残されていた。竹は木舞材に使われたとみられる細竹で、痕跡から判断すると縱方向に二分割し

て使用されたらしい。また、平行な面をもつ土塊も出土し、これらを総合して、土塊は鉛型ではなく土壁材が被熱硬化して遺存したものであると解釈した。厚さ62mmで内部に細竹の木舞をもつ土壁である。

また、S A 9下層から石製硯の断片(47)と土器や壁土に混じって一粒の果実種子を確認した。モモの種と思われる。一粒だけの出土であるため、食料としたものかどうか判らない。

(片岡 博)

5. 曲輪VI・VIIとその周辺遺構

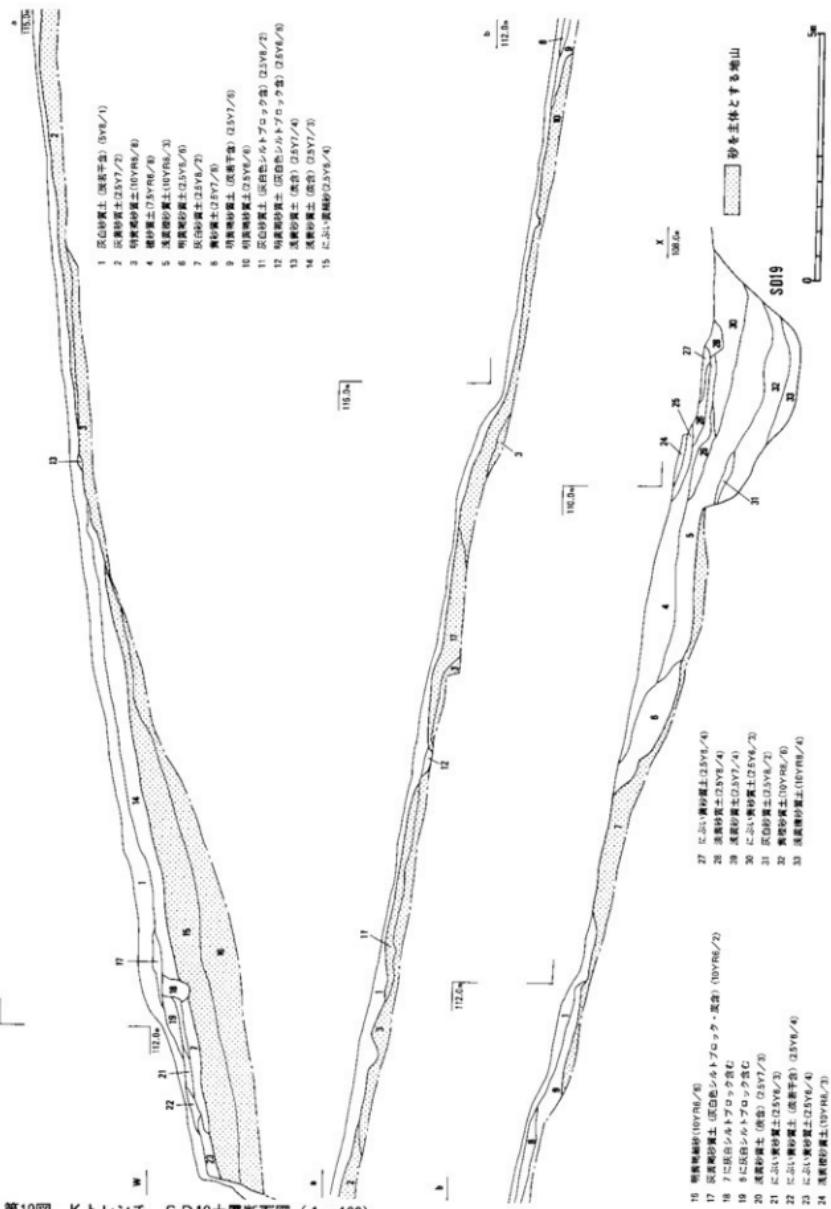
曲輪Iの南方に約2m下がって曲輪VIが位置し、さらに南東に30cmの段差で曲輪VIIが接続する。両者とも帶曲輪的な形体で、100m前後の狭いものである。曲輪VIの大部分は、盛土造成によるものである。北に位置する小土壘S A 6は風化礫地山削り出しの基部に盛土した上部をもつ。S A 6の上部と曲輪VI下層の一部に風化礫を含む層がみられる。これは、S A 6の北側に並走するSD 4の掘削土を使用したものと思われる。曲輪VIIにおいても同様で、SD 8の掘削土を利用して造成されている。

(片岡 博)

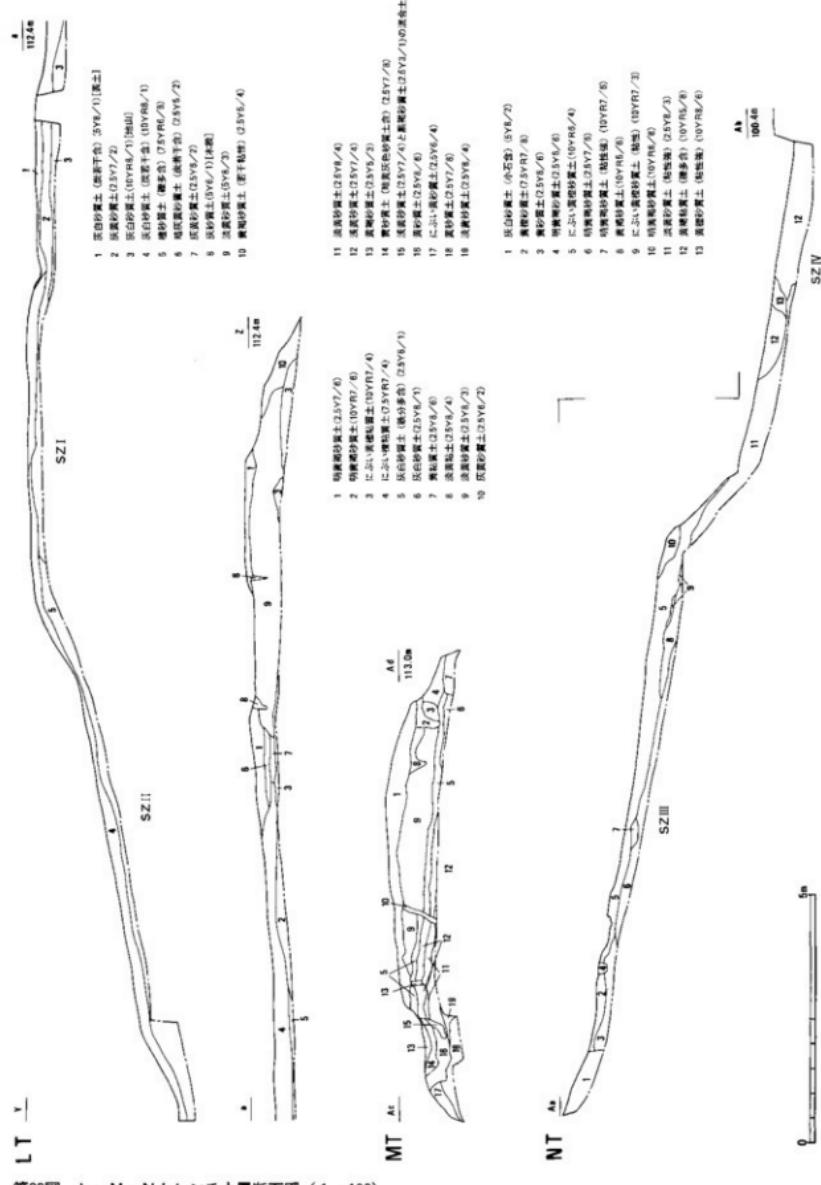
6. 曲輪VIIIとその周辺遺構

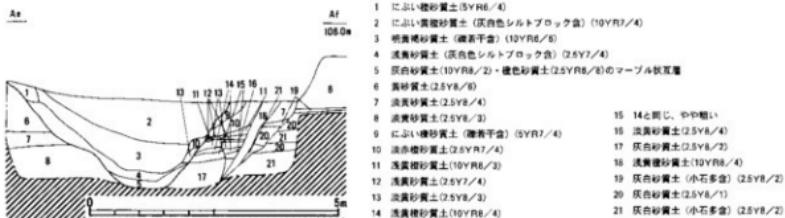
曲輪VIIIは、曲輪Iの西部に位置する。東西に延びる尾根をSD 19に遮断されることにより500mほどの曲輪を構成する。しかし、曲輪内は平坦でなく、元来幅の広い尾根をそのまま利用している様で、遺物の出土も無かった。したがって、曲輪とするに疑問もある。

SD 19(第19図) 鞍部で尾根筋を横方向に断ち切るもので、長さは34m、幅は4.5~6mを測る。堀は素掘りで断面台形を呈し、尾根を直線で断ち切る単純な造りのもので、南側斜面には緩堀が続いている。尾根の北側斜面にも緩堀が続く可能性も考えられるが、調査区外のため、現況からは確認できなかった。堀の傾斜は、城の内側が51°、外側は35°と、やはり内側の方が傾斜はきつく、高低差は内側が1.6m、外側が2m程度であった。また、堀の底部では10~50cm程度の段差が4ヶ所で検出された。これらの段差は、高さから考えてもSD 3で確認された障子堀状のものではなく、堀切掘削時の作業單



第19図 Kトレンチ、SD19土壤断面図 (1:100)





第21図 SD 20土層断面図 (1 : 100)

位を表すものではないかと思われる。

埋土はいずれも西方向より流れ込んでいるものであり、城の廃絶後に自然に埋没したものであろう。

S D 2 0 (第21図) S D 4 の西端から S D 19 の中央部分に向て延びる、幅約 6 m、深さ約 2 m の溝を確認した。当初は S D 4 が西に向って延びるものと考えていたが、埋土に含まれる疊などから、太古の枝谷跡であることが判明した。力尾城築造時にはすでに埋没している。

また S D 20 の東壁面において、土層が上にずれている部分が確認された。これは、菰野南断層と呼ばれるもので、東西方向に引く力によって生じたものである。
(新名 強)

7. 調査区西部の遺構

調査区西端にある 24 m 四方の平坦面のほか、尾根鞍部に向て 3 段の平坦面が見られるなど、合計 5 つの平坦面が確認された。そのため、これらを西側より S Z I ~ V と呼称する。

遺物については、遺構に伴うようなものは確認されず、表土内から文久通宝など江戸時代後期から最近のものが僅かに出土したのみである。

S Z I (第19・20図) 曲輪 I・Ⅳ の西方に続く尾根筋の西端に位置する約 24 m 四方の平坦面である。曲輪 I よりも標高が 10 m 程高く、力尾城の曲輪群や菰野町一帯を一望できる。東側が標高 113.8 m と高く、西側に向て緩やかに傾斜し、西側端では 112 m を測る。平坦面の南側には細い尾根筋が続き、調査区外で切り通しがみられる。平坦面の周囲は急激に落ち込んでいる。全体的に、表土直下で地山面もしくは自然堆積層を確認し、遺構や遺物は見られな

かった。尾根筋では、黄色もしくは灰白色砂質土の表土が 10~20 cm 程度堆積し、その下より灰白色砂質土や明黄褐色砂質土の地山を確認した。また、南西側では、表土直下より明黄褐色もしくは灰白色砂質土が堆積している。尾根の中央で 10 cm 程度の段階を確認した。

S Z II (第20図) S Z I の北側に、15 m × 5 m の半月状に張り出した平坦面で、北側に向かって下る尾根筋からの攻撃を防御するための曲輪の存在が想定された。しかし、S Z I 同様、遺構や遺物は確認されなかった。

S Z III・IV・V (第20図) S Z I の南東に、幅 10 m 程度の間隔で削平された平坦面である。これらからも遺構や遺物は確認されず、また谷に向かって等間隔で段々に削平されていることを考えると曲輪ではなく、畠地の可能性が高い。調査の工程上、表土を 20~50 cm 程度除去した後にトレーナーを設定したため、断面図は表土除去後のものである。S Z III では黄褐色砂質土が 20 cm 程堆積しており、その下より明黄褐色の地山を確認した。S Z IV では、すでに淡黄色砂質土や疊を多く含む黄褐色粘質土の地山が露出していた。
(新名 強)

VI 考 察

1. 城の西限

当初、曲輪として想定した S Z I・II からは遺構や遺物が確認されず、表土直下で地山面を検査している。また、S Z I 南西の切り通しについても、その方向が尾根筋に直交せず、谷筋の道に沿うように斜め方向に掘削されていることから、城館の防護施設としての堀切ではなく、近年切り通された里道であると推測した。従って、S Z I・II は曲輪ではないと考えられる。S Z III～V についても、遺構や遺物が確認されず、形状からも曲輪と考え難く、後世の開墾による畠地と推測される。したがって、尾根筋を完全に断ち切る S D19 が城の西限となるものであろう。

ただ、S Z I は眺望の良い場所にあり、周囲が切り立った平坦面である事を考えると、見張り場としての役割や、戦闘時に臨時の陣地として利用されていた可能性も考えられる。

城の西限とした S D19においても、他の構造物からはおおきく離れた位置にある。また、これによつて形成される曲輪Ⅲはほとんどが自然地形であり、曲輪とするに疑問の多いものである。したがって、S D19 が当初から掘削されていたとするよりは、後に付加されたとしたほうが妥当であるものと考えられるが、出土遺物もなく確証はない。

(新名 強)

2. 城の建物

曲輪内や土壁上に櫓や館が存在したことを示す柱穴列や礎石列が認められず、城館に建築物をともなった確証を欠く。しかし、高位曲輪Ⅰ南部分と低位曲輪Ⅱの上墨中から被熱した壁土ブロックが多く出土したことと、曲輪Ⅱの検出面にかたためて放置された礎石大の石群が存在することから、状況証拠的に建物の存在を推定することが可能であろう。

建物の位置については曲輪Ⅱが有力視される。第一に、被熱した壁土が曲輪Ⅱ土壁下層の造成土中にたくさん含まれていたこと。第二に、曲輪Ⅱに粗砂

地山には含まれない大振りの石が多く存在すること、第三に、曲輪Ⅱから土師器皿が集中的に出土し、S A 9 下層からも瀬戸・常滑産陶器をはじめ土師器皿や奈良火鉢といった生活道具が多数出土したことが曲輪Ⅱに建物の存在を推定した根拠である。出土遺物には硯片も含まれており、これを屋外で日常的に使用したことは常識的にも考えにくい。

また、曲輪Ⅱの立地からも建物の存在の可能性を考えることができる。第1次調査は越冬調査となり、地域に特有の「鈴鹿おろし」と呼ばれる北西季節風に吹きつけられたが、悪大候下においても曲輪Ⅱでは曲輪Ⅰが寒風を完全に遮断して快適であった。これに対して曲輪Ⅰは北西側に高い土壁をもたず、南側の高い土壁が日当たりを妨げ、生活に適した環境を提供するという点では曲輪Ⅱに劣る。

これらを総合して、建物が曲輪Ⅱに存在した可能性を推測するものである。

なお、建物の構造については、調査範囲が曲輪Ⅱの一部に止まるため、掘立柱建物であったか礎石建物であったかは判らない。瓦の出土がなく掘立柱建物の可能性もあるが、礎石になり得る石が曲輪Ⅱからたくさん出土している。これらの大部分は検出面上に接地せず、包含層中に浮いた状態で存在した。これは後世の植林や宗教施設（新四国八十八ヶ所靈場巡りの祠と参道）設営に際して移動されたり、祠の基台等に再利用されたりした可能性が高く、礎石建物の存在も否定できない。

(片岡 博)

3. 城の存続期間

力尾城に関する史料が遺存せず、力尾城の存続期推定に関しては発掘調査による出土遺物が重要な手掛かりになる。今回の発掘調査範囲は最高位の曲輪Ⅰのほぼ全体とその周囲の顯著な防護施設を含むものであったが、繩張の中で最も広い空間を占める曲輪Ⅱ・Ⅲの大部分が調査対象を外れた。今回の調査の感触から、この曲輪Ⅱ・Ⅲにはさらに多数の遺構や遺物の埋蔵が見込まれ、限定的な調査だけで力尾城全体について結論することはできない。まして茲

野藩の始祖土方雄氏の父雄久が藩の開始以前の大正10（1582）年に織田信雄から蘿野七千石を拝し、翌年には信雄の命令で守ったとされる城が特定できない以上、力尾城が雄氏の蘿野統治の拠点となった可能性も否定することはできない。仮に力尾城が雄氏の政治拠点に該当したとすれば、最終廃止時期が16世紀末から17世紀初頭になることもあり得る。少なくとも城館機能の中枢であったと推測される曲輪Ⅱ・Ⅲが未調査の段階で存続期を限定することはいささか急であると考える。よって、以下に述べる存続期の考察は、力尾城の一部の発掘調査で得た成果に基づく暫定的結語であることを断わっておきたい。

結論的に、出土遺物からは力尾城の廃止時期を16世紀に繰り下げるることは難しい。曲輪から出土した常滑産の甕は8型式（14C後半）から9型式（15C前半）にかけてのものである。瀬戸産の大目糸挽や灰釉四耳壺は15世紀の古瀬戸後期の窯窯産出土とみられ、大窯期に編入できる軸調をもつものは認められなかった。また、瓦質土器の奈良火鉢と称される火舟も15世紀初頭の所産で、白磁は14世紀に出現する中国製の白磁皿であった。また、SA9の下層からは、瀬戸産の鉄釉陶器や貿易青磁が出土した。これらもすべて15世紀の古瀬戸後期の遺物とそれらに共伴出土することの多い中国製の線刻蓮弁文青磁碗であった。

これらの出土遺物によって考察すれば、力尾城は14世紀から15世紀初頭にかけて開始された城であると推定される。出土遺物のなかに13世紀や16世紀の遺物が認められないことから、力尾城の存続期は15世紀を中心とする室町時代あたりで、織豊時代には既に廃絶していたことが推定される。

出土遺物中、比較的古手にあたる常滑産の甕や中国製白磁については、消耗品的に消費されるものではないため、14世紀所産の一固体ずつの出土をもって城の開始時期を14世紀に位置づけることは積極的になれない。また、瓦質土器の奈良火鉢も1400年前後の産出であるが、これも耐久消費財的な使用を想定すべき器種である。よって結論的には力尾城の存続期を15世紀の範囲に置きたい。

（片岡 博）

4. 城の改変

（1）南側

改変前では、土塁SA1や曲輪Ⅱの南側には防御施設ではなく、自然斜面で画されていたものと考える。曲輪Ⅱの土塁SA9下層の造成土中には瀬戸産陶器や常滑産陶器をはじめ多量の遺物が混入していた。これらが集中的に上層中に存在した経緯について、城館の開始後に増築的な改変が行われた物の証拠と解釈した。土塁造成上に混入する遺物が調査区全体の遺物と周期的に大きく異なる15世紀中に集約されているため、これらの遺物は力尾城開始後の増築的改変工事に伴って土塁下層に取り込まれたものであろうと考えた。のことから、15世紀後葉に最終的な改変が行われるまでは、曲輪Ⅱの南縁は現況よりさらに北に後退した位置にあった。曲輪Ⅰは南側に土塁SA1を伴って最高位に位置しており、その東側にSA1と南の縁を並べるように曲輪Ⅱの南端が続いていると想像される。この状態から、曲輪Ⅱは南へ6m拡張され、土塁SA9を新設、その外側にSD8が掘削される。SD8は西側部分で硬い風化疊地山を削り込んで造成されているが、この風化疊を含む造成土層が曲輪Ⅱの断面や土塁SA9西端部の断面にみられた。しかし、この風化疊地山は曲輪Ⅰの南東部にも広がっており、浅い横堀SD4の東付近も共通の地山である。この地山は、低土塁SA6の造成にも用いられていた。したがって、この風化疊を造成上に含むことを根拠に改変工事の同時施工関係を結論することは難しいが、一連の構造物であることからも、曲輪Ⅵ、SA18を含め、南側の増築的改変は同時に行われたと考えたい。

これらの改変に伴い、曲輪Ⅰの高土塁SA1は東端でL字形に折れて南に張り出し、西から横堀SD6や腰曲輪VI・VII伝いに侵入する外敵に対して横矢が掛けられる仕組みに改造される。SA1が屈曲し、先端が横堀SD8に合せて終結する部分と、曲輪Ⅱに新設された南土塁SA9とクランク形に接続することになる。ただし、遺存する高さや基部の幅から考えて、SA9はSA1に比較してかなり低く、曲輪ⅠとⅡにも3.5mの比高差があることから、二つの土塁が接続する地点における上端の差は相当な

ものであったことが想像できる。また、SA1には嵩上げを行った土層が認められる。当初1mほどのものを少なくとも2mは嵩上げし、計3mの高いものに改変している。

(2) 西側

土壁SA2下層中央には曲輪Iから延長する炭粒や遺物（土師器小片）混じりの層が貫入していた。この層は、曲輪Iの遺構検出面から延長しており、当初上壁を伴わなかった曲輪Iの西縁部にSA2が増築的に造成されたことが推測できた。したがって、曲輪Iの西側においては、当初上壁はなく開放的な状態であったようである。SD3の前身に相当する層の有無は不明であるが、小規模な掘削的なものは存在したのではないかろうか。

SD3を埋めた崩落上砂の量から大まかに復元すると、西から北に巡る上壁SA2は曲輪I地表より1.5~2m程の高さであったようだ。

曲輪Iの南土壁SA1と西上壁SA2の造成の前後関係は、SA2の西斜面に観察される人為的層序から、SA1がSA2に先行したことが明らかである。しかし、これはSA1の嵩上げ工事とSA2の造成工事の前後関係を示すものではない。SA2西斜面に観察されたSA1の北斜面ラインは筋理入りの粗砂地山を削り込んだ最初の造成を示すものであって、SA1上に嵩上げされた層序のラインではなかったからである。したがって土壁中の層序からは、SA2はSA1より後出のものであるが、SA1嵩上げ工事との前後を知ることは不可能である。

横堀SD3はSA2西辺に沿って南北に走り、中央付近においては灰白色岩盤地山を、南北端においては粗砂地山を削り込んで切られている。このSA3の中央付近の造成七土には灰白色岩盤がブロック状に断片化して混ざり込んだ層が重なっている。これによってSD3とSA2は同時工事によって造成されたことはほぼ間違いないといえる。

(3) 改變時期

廃絶までに少なくとも3ヶ所の改變工事が行われたことになる。城南側の曲輪VI・VII等の新設や曲輪Iの南土壁SA1の嵩上げ、城南側の曲輪I西土壁SA2や横堀SD3を造る工事、そして城の西を限るSD19の掘削である。

SA9造成土中の古瀬戸窯産出の遺物によるとSA9下層出土の鉄軸陶器の桶(40)が大窯採業直前の古瀬戸窯後期の所産とみられることから、15世紀の後葉に位置づけてよいと考える。したがってSA9付近の改變はSA9が造成された15世紀後葉で、その後まもなく16世紀までの間に城が廃絶したものと考えられる。

しかし、他のものについては時期を決定する手掛かりを欠く。西側のSA2造成土やSD3埋土中に、時期決定に供する遺物が認められなかったためである。SA2上や曲輪I上から瀬戸窯鉄軸陶器や常滑窯捏鉢が散発的に出土した。これらの時期がSA9下層の遺物群と共通することから、二つの工事は時期を近くして行われたことが窺われる。もし、SA2の造成にSA9やSA1の嵩上げ工事と共通した用土が使用されたと解釈すれば、同時に行われた可能性にまで言及できるが、土壁上の遺物や曲輪包含層出土の遺物をもって同時期の改變工事と結論する根拠には不足を感じる。

力尾城の曲輪Iから曲輪IIにかけての防衛施設を概観すると、常に土壁と横堀がセット関係で配置されて城域を限っていることが判る。

曲輪Iの南側は、高土壁SA1・浅横堀SD4・低土壁SA6が並走して南辺を遮断した後、曲輪Iの南東端付近でL字形に折れて深横堀SD8で終結している。それより東の曲輪II南側では、SD8と土壁SA9・18が並走して南辺を遮断している。こうした構造から判るように、これら4条の土壁と2条の横堀は密接に連携して城館の内側の防衛線を築いている。城館の防衛性という視点で考えると、これら南辺の防衛施設については同時施工による増築的改變を想定することが妥当である。

南辺の守りを増強するに際して、西側の守りが疎かでは外部からの侵入を防ぐことはできない。城館主要部の周囲を限なく限ってはじめて上壁や横堀が有効に機能する。南辺の改變と同時に西辺が有効に外部と限られていることが改變工事による防衛性強化を期待する上での最低条件となる。この点から曲輪I西辺のSA2とSD3は、南辺強化の一連の工事に先行したか、同時に施工された可能性が高い。

（片岡 博）

5. 城改変の契機

調査によって、改変の契機を知る決定的要因は解明できなかったが、筆者は最終的改変の契機を探る手掛かりが被熱した土塊にあるのではないかと考えている。木舞痕をもち6.2cmの厚みの土塊が窓に使用されたとは考えにくことから壁上と限定したのであるが、壁土が被熱する直接的原因は家屋火災であろう。火災の原因は不明である。しかし、壁土が調査区の各所に分散していることから、火災後に完全撤去されて、城館の改築用土に混じって各所に運ばれたと推測される。後処理と防御性強化に向けての改変が同時であったなら、大がかりな土砂の移動が伴ったであろうから、柱穴が削平で消滅したり礎石が取り払われたこともあり得る。

火災を契機に防御性を強化したと仮定すれば、火災の原因としては戦が考えられる。改変後の横堀の規模から察して、戦の規模は決して大きなものでないことは明らかである。到底信長の伊勢侵攻規模の軍勢に太刀打ちできる防御施設ではない。力尾城は16世紀の信長の伊勢侵攻以前、近隣の在郷土豪との間の緊張が高まるなかで守りを固めていった城館で、当初より、敵勢何百という戦を想定して築城された城館ではないといえそうである。

(片岡 博)

6. 防御施設と中世城館としての評価

力尾城の規模については、菰野町内に遺存する田光城跡や千種城跡に比べると、曲輪の規模や防御施設の規模において特筆すべきものはない。しかし、存続期が異なる可能性がある中世城館を十把一絡げにして比較検討することは無意味であるし、それぞれの城館の存続期が特定できるまで近隣の中世城館に関する調査資料の蓄積は充分ではない。よって現況遺存する土塁や堀の規模といった防御設備の規模の大小をそのままこの地域における城主の性格や權力に比例させて論じることはできない。

中世城館の発生と展開については、律令国家が弱体化した平安時代後期に地方豪族が再び武士化して領地を支配し、鎌倉時代末から南北朝時代に至って戦乱が全国的に拡大するなかで砦的な山城が各地に

出現し、惣領制の崩壊が進んだ室町時代にはより在地に根ざした領地支配が分立して土塁や堀で守られた城館が出現するが織豊期に至って衰退するという流れで理解されている。こうした中世における支配体制とそれに伴う城館の変容のなかで、これまで一般に戦国期とりわけ16世紀を迎えて多様化し発達したと考えられてきた虎口構造や堀構造が、力尾城においては15世紀において城館プランに取り入れられ実現していることに注目したい。

力尾城は尾根筋を分断する堀切の他に、曲輪の周りを巡る横堀が設けられており、SD 3・4・8の3条の横堀を発掘した。なかでもSD 3の一部に堀底施設が確認されたことは注目に値する。SD 3の南端部付近、SD 4との接点から北に13mの範囲の堀底には枠を段違いに配置したような堀底施設がある。枠形の高さを達えて直列に配置した構造は、これまで一般に知られる堀底仕切りや竪穴といった間隔を置いて配置されたものとは少々違い、連続的で「直列連枠形」と形容するにふさわしい堀底施設である。しかし、枠形中最も深い部分の両側底面が同じ高さであることから、一旦箱堀を完成させてから、次の工程で枠形を掘り下げるものと推測される。こういった造成手順から考えれば、この直列連枠形も堀底竪穴の範疇に含まれるものかも知れない。

堀底枠形の土塁側4ヶ所にある「堀壁仕切り」とも呼べそうな突起部分も、直列した連枠形堀底施設と連動して、2条の横堀が接続する要所にあって堀内の侵入者の動きを制限したものと思われるが、突出した部分の上端面は平らで、侵入者が土塁へよじ登る足掛かりとして利用されかねない形状である。したがってこの突出部が城の防御にプラスに作用するには、何らかの補助的構造物が設置されたと考えるのが妥当であろう。それが何であったかの検討は、堀の埋土に手掛けとなる遺物が残されていない今回の調査結果においては、すべてが空想の域を脱し得ない結果になることが明白であるので、本報告においては割愛したい。

次に、虎口構造であるが、力尾城の虎口は調査区外に想定されるため、現況観察からの推測である。虎口は、一連した土塁で枠形空間を囲むものではなく、周囲の土塁と曲輪切岸で枠形空間を囲むという

変則的な構造をとるが、防御上の分類では、両袖折形虎口に編入して差し障りないものであると考える。しかし、折形が単独で存在するのではなく、折形の小空間が二重の中央部開口の土壁に仕切られて直列配置される「連続両袖折形虎口」を形成している。

これらより、近隣の中世城館の防衛施設が多様に発展していく16世紀より以前に、非常に趣向の凝らされた防衛施設を具現化した先駆的中世城館として力尾城を位置づけたい。

(片岡 博)

7. 城の廃絶後

力尾城跡では16世紀という遺物上の空白期を置いて近世の遺構や遺物も確認されている。

近世の遺構には曲輪Ⅱ西部分に掘られた1基の火葬墓（S X10）がある。寛永通宝を伴うことから城館廃絶後の曲輪が墓地に利用されたものと思われる。この火葬墓の造営が17世紀半ば（1644年）に蘿野藩主が土方家の菩提寺をこの地に建立する以前であるか以降であるかの決定は、墓の性格や被葬者の身分、しいては近世における蘿野藩政の考察にも影響するものである。それだけに時期決定においては慎重を要するところである。1基のみの検出であるため、本報告においては事実報告に止めることにする。

なお、禅宗である見性寺に真言宗の参道がともなうことについて、著者は、一寺一宗派が徹底される近代前に合宗されていた真言宗の仏像群が民間信仰に引き継がれて存続し、大正期の参道敷設に至ったものであると理解している。同様な例が県内の禅宗寺にみられる。

(片岡 博)

8. 江州国友鉄砲鍛冶と力尾城の関係

近世の遺物では曲輪Ⅰの西上段上で出土した火縄銃の弾がある。これは中世力尾城に関わるものではなく、近世蘿野藩統治下で害獣対策に各村に認められた火縄銃のものであると推定した。

①
旧来蘿野は近江と密接に関わった地である。江州国友は、琵琶湖湖北のほぼ中央の鯉川のほとりにあって、泉州堺とならぶ鉄砲鍛冶が栄えた地である。江州国友で鉄砲鍛冶が開始されたのは種子島に火縄銃が伝えられたわずか1年余り後のことで、折しも全国制覇を狙う信長・秀吉・家康などから注目され、

庇護を受けて発展を遂げたとされている。『国友鉄砲記』によると、天文13（1544）年2月將軍足利義晴が、管領細川晴元を通じて国友村の鍛冶に鉄砲製作を命じ、6ヶ月後に6匁玉筒2挺を完成させたことをもって国友鉄砲鍛冶の成立としている。しかし、天文年間（1532～55）の湖北は戦国大名浅井氏の台頭期で、鉄砲鍛冶が開始された天文13年は浅井氏の治政下にあるはずであるが、浅井氏と鉄砲の関係を示す史料は少ない。現存する第3代浅井長政の2通の札状は、双方とも臣民が鉄砲で撃ち捕らえて食用に送った鳥に対するもので、わざわざ鉄砲で捕獲したものに札状を書くことから考えると、鉄砲はまだまだ普及していないかったとも推定される。その点からも、国友鉄砲鍛冶の開始を16世紀半ばに特定することに不安材料が残る。

いずれにしても、国友鉄砲鍛冶の開始は1543年の種子島鉄砲伝来以降で、少なくとも16世紀後半の開始であること間に違ひなく、力尾城出土の火縄銃の弾は、15世紀所産の遺物が出土する力尾城の存続期のものではないことが断言できる。

国友鉄砲鍛冶の興亡を展示説明している「市立長浜城歴史博物館」の解説によれば、出土した弾は小筒用に相当する大きさであり、戦国時代の戦闘に使用されたと推定される中筒用の弾に比べて小ぶりであった。戦国大名が使用した火縄銃は、6匁筒ないし10匁筒というから、口径は15.8mmないし18.7mmになる。この火縄銃は最大射程が1,000mにも達するが、有効射程はせいぜい100m、命中精度を問題とすると人馬を標的として50mが限界となるそうである。力尾城出土の銃弾は直径13.5～14.0mm重さ11.8gであった。これは小筒に相当し、合戦に使用されたものより小振りである。また、概算による比重は約9で、鉛の比重11.34より小さくなっているが、これは表層の荒れや酸化鉛の影響であろうが、鉛の精錬純度の問題によるところが大きいと思われる。

力尾城出土の銃弾は、近世蘿野藩統治下の農村に害獣対策に所持を認めた火縄銃のものであると考えたい。史料によると国友鉄砲は近世において幕府や諸藩などに納められたばかりでなく、民用の火縄銃（以下民用筒）として農村にも普及していたことが

知られている。民用筒の用途は、田畠に出没する害獣を追い払うためのもので、「おどし鉄砲」と呼ばれて農村に1、2挺が所有されていたそうである。これには領主への届け出が条件となり、鉄砲改めが行われ、各地にその証文が遺存している。菰野藩でもこれが認められていた。当時泉州堺とともに最大の鉄砲生産地であった国友が民用筒に無関係であったとは考えられないが、生産側の国友に「おどし鉄砲」の生産に直接関係したとする資料は残されていない。しかし、享保15(1730)年に堺の鉄砲鍛冶が国友同様に民用筒の買賣を認可してほしいという要望を上げていることから、国友鉄砲が生産した民用筒が広く流通していたことが窺われる。民用筒生産を間接的に示す資料としては、慶応3(1867)年の「仲間中定」の9項中に、獵銃を打つ者は見つけ次第取り上げるという掟が記されている。仲間うちで自主規制が必要なほど、裏での獵銃生産が行われていたことを示すものであろう。

力尾城出土の火繩銃は最高位曲輪の土壘上面の中央付近から出土し、近くに近似レベルで15世紀常滑産の鉄鉢が遺存したにも関わらず、力尾城存続期中に使用されたものとは認め難い。既述の国友鉄砲に関する諸事情とともに、1点限りの出土で火繩銃を使用した集団戦が考えにくいことから、城館廃絶後に落下した銃弾が、包含層が発達しない土壘上で比重の大きさから時間の経過に伴って砂質土中に沈み込んでいったと結論した方が合理的であろう。

(片岡 博)

9. 城周辺集落の景観復元

(1) 考察にあたって

そもそも村落景観の原形は近世中期に形成されたという見解もあり、近代の大規模な土地の変更以前の村落景観を復元することによって、15世紀の力尾城存続期の周辺村落景観を推測することができるのではないかと考え、筆者は明治の地籍図をもとにしたかつての力尾城周辺集落の景観復元を試みた。

ここでいう地籍図とは、一筆ごとの土地の形状・地目・地番等を表記した大縮尺の地図である。地籍図と呼ばれるものには、明治前期から中期までに作成された旧図と、1951(昭和26)年制定の国土調査

法に基づいて作成された新図の2種類があるが、このうち利用できるのは前者の地籍図である。菰野町郷土資料館には明治時代の1/1,200の小字単位の地籍図が保管されており、現物を閲覧する機会を得た。第22図は、菰野町郷土資料館に保管される明治の地籍図をもとに作成したものである。

一般に中世城館の考察は、城館の構造の光明に偏ることなく、当時の交通路や城館の基盤となつた集落の存在・周辺の勢力をとらえた総合的な考察が必要とされている。とりわけ中世集落の存在は、在地に根ざした支配の拠点として中世城館を考えるうえで、見落としてはならない要素であると考えている。具体的には、城館と寺と墓のセット関係が基盤となる集落をとらえる視点となり得るであろう。

(2) 集落の位置

力尾城の立地から、基盤となる集落の位置として、見性寺のある北側の平野と南側の細い谷筋の2通りが考えられる。西側は尾根が続く丘陵で、稲作を営む集落の形成には適さないし、東側は城の強張から距離を置くうえ、谷筋中央を流れる谷の奥川と丘陵北側の平野を流れる金渓川の合流点にあたる。金渓川は暴れ川で、この付近では水田は耕作できても集落を維持するには適さないと想われるため、集落推定地の候補から除外した。

北側(平野側)仮説 まず、北側仮説についてであるが、力尾城の最高位の曲輪Ⅰや北側に配置される数ヶ所の物見台状の平坦地からは、北側の平野ばかりか鈴鹿山脈東に展開する朝明郡全域を展望できる(P.L.33)。見性寺がある北側から丘陵に切り込んだ枝谷に沿ってつけられた現参道のいくつかは、昔ながらの城への通路を反映していると考えられる。この参道は通行者の便を考えて屈曲を少なくするために数ヶ所で土壁を断ち割って通されているが、古い道の痕跡は地形からある程度読み取ることができ。この枝谷の奥は曲輪Ⅲの北上壁を割って城域内に続くが、残された古い道のルートが土壘の食い違い部分を抜けて曲輪Ⅲ隣接の堀に導かれている。これを虎口と解釈すれば、城の立地や構造から北に向かっての城を想定することは十分可能である。

明治の地籍図(第22図)では、力尾城跡は見性寺裏の「山林」地目として括され、丘陵の北側斜面

には曲輪状の「墓地」地目が2ヶ所記されている。これらは現在も菰野藩主上方家や寺の関係者他の墓地となっている。また、さらに下の枝谷が平地に開口する付近には土壠状の地形が半円形に開む「田」と「畠」の記載があるが、これは明治以降も禅寺として存続した見性寺の寺田・寺畠であるらしい。地籍図で半円地形があった場所は、現在では水田に対

して約1.5m高く方形造成された見性寺靈園となって当時の形状を留めないが、現在の町道によって分断された半円地形の寺側には断ち切られた逆U字形の土壠断面が残り、かつては土堀に囲まれて泡瀧原に張り出したテラス状の高台であったことが窺われる。

古い航空写真には、植採された半円形の土壠が寺



第22図 明治の地籍図より「字力尾」「字谷ノ奥」「字藤ノ木」(約1:4,800)

の境内を限っていた姿が浮かび出されている(PL33)。このテラス状の張り出しを最低位曲輪に位置づけ、力尾城の繩張をさらに拡大的に解釈することも考えられる。しかし近在の中世城跡において、丘陵麓の氾濫原に張り出した曲輪の例や、丘陵地形に左右されない平地部分においてわざわざ円形に造成した張り出し構造の例を知らない。ここでは力尾城の繩張に積極的に取り込むことを避けたが、以下に続く考察で、丘陵の北側に城館と関わる集落の存在が推測される材料が見出せたとすれば、城館と集落を有機的に結ぶ道が通され、それを睨む腰曲輪が設けられたと推定することも可能になってくる。

丘陵北側の平地を概観してみると、現在の蘿野中心部の街並みは近世の蘿野城下町の位置に展開し、統治の中心であった蘿野城（現蘿野小学校）とは金渓川を隔てて約0.7kmの直線距離にある。しかし、北側の平野部がこの地の中心部として発展するのは近世以降である。金渓川は普段は水量の少ない小河川でも、荒天時には急激に水位を上昇させる暴れ川で、近世に蘿野藩が城下町を整備するまでは北の平野は氾濫原であったらしい。先の地籍図によると、金渓川右岸には一区画が比較的広く整形の田が広がり、旧来微高地であった部分にありがちな畠地目の区画が全く存在しないことから、近世以降の新田であろうと推定した。蘿野藩統治以前は河川の氾濫原でもあり、積極的に居住地として利用しにくい湿地であったと思われる。よってここに集落を推定するには至らない。

南側（谷側）仮説 次に、南側仮説についてであるが、南側から力尾城に向かって切り込んだ2条の枝谷のうち丘陵東端に近い方の枝谷伝いに尾根に向かうと、曲輪IVの南側付近に到達する。ここから一旦曲輪内に入り、左に折れて両袖升形虎口の開口部を経て曲輪III隣接の堀内に導かれる。また、西にあるもう1条の枝谷は、力尾城最高位にある曲輪IのSA1とその下の腰曲輪VI、及び曲輪IIとその下の物見台状の曲輪VIIから睨みを効かされながら、2条の枝谷間の尾根を小道伝いに迂回して前述の虎口付近に到達する。こうした城の構造から南に向けて開口した力尾城を想定することには無理がない。

南の谷筋からは特に高く築かれた曲輪Iの南十塁

SA1が象徴的にそびえて見える。この谷筋は東に開口した東西に長い谷で、狭い谷の開口部をおさえれば外部からの侵入を効果的に防ぐことができるところから、村落の防衛上非常に有利な地形である。対面する丘陵上には宿野西城（現在消滅）と宿野城（現存）があるが、力尾城と同時期存続した城館であるかどうかは不明である。もし同時存続した城館であると仮定すれば、谷筋の集落がどの城館に帰属したかという問題や、城主間に同盟関係があったか等の別課題が浮上するので、ここでは南丘陵の2城館が同時存続しない城館であったか、力尾城半と同盟関係もしくは利害上敵対しない城館であったと仮定して考察を進める。

現在の谷筋の景観は、東の開口部付近にある比較的新しい小規模な集落と、谷の西奥に近年北側平地部から移り住んだという1軒を除いて、ほとんどが水田となっている。以前は両側の丘陵斜面にも棚田が開かれたらしが、放置されて久しい様相を呈している。谷筋中央には谷の奥川が流れ、それに沿うように幅員の狭い町道が通っている。谷筋の現況からかつて集落が存在したことは想像しにくいが、力尾城跡南の谷筋には、その昔集落があったことが伝えられている。

近鉄湯の山線蘿野駅周辺には平坦地であるにもかかわらず「谷」と称する地名がある。これは古来力尾城南の谷間に住んでいた人々が移り住んだ場所であることを伝えるものであるらしい。蘿野駅東の西覚寺は近世に移された寺で、前身はやはり力尾城の南の谷筋にあった小さな祠であったことが伝えられている。

明治の地籍図（第22図）によれば、力尾城の南側は「谷ノ奥」という小字に括られている。谷ノ奥は力尾に隣接する小字で、力尾城南の谷筋一帯を指している。明治には既に宅地の記載はなく、地図のほとんどが田や畠となっている。谷筋中央部の川沿いに広がる耕地の一区画あたりの面積は、丘陵北側の水田や谷の開口部・奥部分に比べると明らかに細分化されていて狭く、耕地として開発された時代が周囲より古いことを窺わせている。現在、耕地は再整理されて昔の姿を留めないが、地籍図中の谷ノ奥川や敷設された道は、今の川筋と町道にはほぼ一致して

おり、近世に入って集落が移動した後も大きな改変の手が入らず、往時の景観を残していると考えてよさそうである。

以上から、南側仮説は北側仮説に比べて有力視できる材料が多い。以下では、南側仮説に単独で焦点をあてて、さらに中世集落が存在した可能性を検討したい。

(3) 民話に基づく南側集落説

考古学的調査と歴史学的調査の体質の違いは明確に区別されるべきであるが、ここでは発掘調査成果に基づく考察を踏み出し、さらに地誌や軍記ものという拠点的な地域史料を超越して、一挙に地域に細々と伝わるひとつの民話を手掛かりに、中世力尾集落を復元するという試みに及ぶことにした。

地域内の地名の由来や史蹟の由来・統治を被支配者の側から語った民話は、地域の人々に衝撃的に記憶された史実が誇張され、脚色されて後世に語り継がれたものと推定され、内容については大部分が史実と離れていても全部が虚飾であると決めつける根拠もない。伝達の中で現実味を逸脱したものもあるが、民話を単独で解釈するのではなく、昔を伝えるその他の資料や、考古学的発掘調査成果と合わせて内容を吟味してみることで、隠された史料的価値が発掘されるものと考えている。

菰野町に伝わる民話は、菰野町教育委員会発行の『[◎]民話を集約した全5巻の冊子にまとめられている。このシリーズ第4集中に、力尾という小字名の由来に関わる民話が菰野町郷土資料館長佐々木一氏の再話形式で記録されているので、一部を抜粋して紹介する。

今見性寺という寺の南側に「谷の奥」という東から西にまわりこんだ広い谷がある。この谷の奥に昔「宝樹院」という古い寺があつて、寺の近くには柴田姓や谷姓の人たちも住み、辺りの水田をたがやしながら静かに暮らしていた。

ある雪の降る晩にひとりの見知らぬ男が谷の奥のある家へ訪ねてきた。寒い晩なので台所の大きな火鉢の傍へ男を招き、家中の者もそこに集まって男の話を聞いた。男はいろいろ世間のことを面白く上手に話すので、家の者は夢中になって話に聞き惚れて

いた。

夜も更けて、話の種も途切ってきたので男は礼を言って帰ったが、男が帰ったあとの大火鉢の中にはこよりのようにねじられた太い金火箸が残されていた。家の者は先程の男の仕業に違いないと思って驚いた。

明朝、裏の山を眺めて再び驚いたことには、山の尾根が一晩のうちに削り取られて濠のようになっていた。これもきっと昨夜のあの男が掘り取ったものに違いないと思い、その後この地を力尾と呼ぶようになった。

この伝承される話の内容がそのまま事実であるとは認め難いし、これが城にまつわる話であるという理もないが、力尾城築城に関わる何らかの事実が形を変え脚色されて伝わったものであろうとも想像できる。若干の拡張的解釈を加えるならば、ここに主人公として登場する力持ちの男（元は力雄の意か？）の「チカラオ」の音が「力尾」の表記文字を得て字名として伝わったという解釈もできる。全5巻中の菰野町の民話にはこれ以外の力尾城にまつわる話は紹介されていないので、この民話をもとに南側集落説の可能性を検討していきたい。

(4) 地籍図に基づく南側集落説

力尾の由来を伝える民話の中には、力尾城跡発掘成果や明治の地籍図と照し合せたときに興味を引く内容が含まれている。ひとつひとつの項について、地籍図の分析と対比しながら、中世の力尾集落の景観に迫ってみたい。

谷の奥の名は、先述したように明治の地籍図にも「谷ノ奥」の表記が見られ、少なくとも近世から存在した字名であることが判る。谷筋から両側丘陵中腹にかけての地目は多くが田となっており、民話の景観とも一致する。現在当地の谷筋中央付近には護岸工事が施された谷の奥川と舗装された町道が通るが、町道については地籍図中の北の道と経路・形状が一致しており、旧來の位置を動いていないことが窺われる。川についても後世に護岸改修が行われているが、地籍図のそれとほぼ一致しており、大規模な改変はみられない。谷の両端の丘陵下端を流れる支流も同じ位置にあり、現在も川上で主流から分水

して田に水を供給する用水路として機能している。地籍図中にみえる田は主流を挟んで密に配置されるが、それらは形状において二分することができる。主流南にあって対面丘陵下の支流に挟まれた部分にある田は、畔縁辺が円く巡る不定形田で、主流北にあって力尾城下の道の両側に整然と配置される方形区画の定形田とは明らかな異なりをみせている。また、力尾城と対面する斜面にも不定形の田が尾根近くまで展開しているが、一筆（=一所と考へる）あたりの面積が底部の田の数倍もの広さであることから、中世まで遡る田である可能性は極めて低いと考える。主流を境にして城側の方形区割の田と、南の不定形区割の田の意味するところは、地籍図が作成された以前の元来の地目ともいべき土地利用形態の違いによるものであろう。これを筆者は方形区割が集落の戸別区画であったことを伝える情報であると解釈した。これに対して不定形区割は旧来からの耕地であると仮定しよう。これによって谷筋の旧景観を再現すると、北に城を仰ぎ見ながら、力尾城丘陵の麓に集落を配置し、川を離れて南側には水田が営まれるという谷筋の集落の姿が描かれる。

(5) 現況観察と地籍図と民話による集落と寺

現在力尾城跡の北の平野部にある西覚寺の前身は、力尾の南側の谷筋にあったと考えられている。西覚寺は近世菰野藩の統治下、現在の金渓川左岸の平地に移され、名称を「西覚寺」と改めた。民話中に「宝樹院」と称される旧西覚寺の可能性が窺える寺は、先の民話によると谷ノ奥に存在したことになる。

地籍図によると、力尾城の曲輪Ⅰを南に降り下った位置に、地目を墓と記した小さな区画が確認される。該当地には現在も3基の柴田姓を刻む墓石が立ち並んでいる。建立は古いものでも日露戦争従軍者の墓で明治38年の文字がみられ、民話の時代からすると相当に新しいものであるが、民話で語られる柴田姓の墓地として以前から存続した可能性も否定できない。

柴田姓を刻む3基の墓石を並べる墓地に隣接して、地籍図には地目不記載の上墜形状区画の存在が見て取れる。コの字形に開んだ内側に二筆の田があり、合わせて方形地形を描いている。規模的には民家想定の方形区画と大差がないが、土墜のような幅のあ

る区画に画されて高位に位置することから、ここに民家とは格の違った何らかの建物の存在が推定できる。筆者はここを宝樹院推定地と考えた。現況は休耕の棚田であるが、現在においても突出した幅と高さのある畔縁としてその姿を留めている。ここを宝樹院跡と仮定して、先の民話と照し合せてみると、その可能性を支持する材料がいくつか登場する。

民話によると、男を迎えた村人は宝樹院の近くに住居している。地籍図中で旧住居区画と推測した道沿いの方形区割は宝樹院南西に集中しており、民話中の設定と位置関係が符合する。この付近から見上げた裏山とは北に位置する力尾丘陵にあたり、尾根上には力尾城跡が展開している。集落推定地に立って城跡方向を仰ぐと、南の谷筋から切り込んだ鋭い枝谷を通して、尾根鞍部端切が枝谷へ開口する付近が一望できるのである（現況では山林と堰切理上のため見通すことは困難である）。

以上の検討を経て、民話に登場する宝樹院と村人の住む集落を力尾城直下の南の谷筋にあったという仮説は、状況証拠によって信憑性を高めたことになるであろうか。

なお、同じ地籍図によると南の谷を経て力尾城と対面する丘陵の東端部尾根上にはさらに広い墓地が広がるが、隣接して宿野西城跡（現在は消滅）・宿野城跡（現存）が所在し、これら城館の存続時期は不明ながらも、この墓地を積極的に力尾城側の中世集落に編入する材料は見当らない。しかしここにおいて、城館・集落・寺（墓）という中世城館成立の条件は整い、力尾城周辺の中世集落の景観復元作業はある程度達成されたといえないであろうか。

(6) 力尾城開始事情の推定

集落と寺（墓）の位置関係を推定したところで、もう一度民話に戻って力尾城の開始事情を検討したい。

登場する怪力の男像を分析すれば、男は話題豊富な人物であり、諸國の見識に秀でていると考えられる。ある晩訪ねてきたという表現を合わせると、被支配の立場にある者ではなく、力尾近在の在地勢力者であったという見方は除外できる。また、村人と家族は、男が太い火箸をねじ曲げた現場を目撃しておらず、山を濠のように掘り取った現場も実見して

いない。これはこの人物の権力を間接的に言い表したものであろう。男が突然この地に赴いた外部勢力であり、濠を城館設備の一つであったと仮定すれば、力尾城は何らかの性急な事情で築かれた一夜城であったと解釈できる。この周辺事情の考察においては、考古学にとどまらない歴史学と結びついた総合的広域的な判断が必要であり、本考では触れない。

(7) 地籍図をもとにした考察の限界とまとめ

地籍図は明治前期から中期のわずかな間に数度にわたり作成され、その作成目的も異なるため、近世、しいては中世の集落景観の復元に供するには精度以外の点においても無理があるが、ある程度のレベルまで旧集落の景観を反映して表現されていると考えられ、その点で非常に貴重な資料であった。今回は地籍図に加え、旧土地台帳（ここでは絵図的な字切図で、古い字図を改定的に複写したもの）と、民話という無形文化財を併用して、中世力尾城と集落の景観復元を試みた。しかし現状として比較的形態を留めている中世城跡でも、力尾城跡のように山中にあり、現況山林で、しかも一筆であったりすると地籍図からは十分にはわからないことが多い。現地の発掘調査結果と照合しながらの解説が必要であるのは当然であるが、今回は細張の一部の発掘調査であるうえ、隣接する中世城館の調査資料がないため、断定的に中世力尾城と力尾集落を結論することはできなかった。

地籍図で数える力尾城下の集落推定地の方形区画は三十筆を上回る程度しかなく、明治期の一筆の方形区割を1戸と想定したのでは一城を維持する基盤としては小さ過ぎることになり、問題も残る。先述の通り、明治の地籍図が反映するのは近世の集落景観まであって、中世まで射程距離に入れるには無理がある。南の谷筋の土地区画が後世に整理されて一区画の規模や形状が変更されたことも十分想定される。また、丘陵北側の氾濫原においても、丘陵麓の微高地までが集落形成には不適合地であったと括することもできない。

既述したように、力尾城は北側にも開口していた可能性がある。ここまで考察を進めてきて、集落は確かに南の谷筋に展開したものの、中世城館力尾城の基盤となった集落を、尾根を境にして一方の範囲

のみに限定すること自体に無理があるのかもしれないと考えるに至った。中世城館を基盤となった集落ごと解釈していくには、今後の考古学・歴史学両方面の研究成果の蓄積を待たねばならない。

（片岡 博）

[註]

- ① 佐々木一他編『菰野町史 上巻』 菰野町教育委員会1987
- ② 前掲①と同じ
- ③ 前掲①と同じ
- ④ 佐々木一氏（菰野町郷土資料館）のご教示による。
- ⑤ 前掲①と同じ
- ⑥ 前掲④と同じ
- ⑦ 前掲①と同じ
- ⑧ 川瀬聰『菰野城跡発掘調査報告』 二重県埋蔵文化財センター 1998.9
- ⑨ 前掲⑥と同じ
- ⑩ 前掲④と同じ
- ⑪ 中井均氏（米原町教育委員会）のご教示による。
- ⑫ 中野晴久「赤羽・中野「生産地における編年について」『全国シンポジウム「中世常滑焼をとおって」資料集』 日本福祉大学知多半島総合研究所 1994年
- ⑬ 松本寛・久志本鉄也『山田城跡発掘調査報告』 東員町教育委員会 1984.3
- ⑭ 前掲⑨と同じ
- ⑮ 潤戸市史編纂委員会『潤戸市史陶磁史篇二』 1981年
- ⑯ 前掲⑨と同じ
- ⑰ 立石堅志「余良火鉢」『概説 中世の土師・陶磁器』 中世土器研究会 1995年
- ⑯ 本田裕氏（三重大学）、津村善博氏（三重県立博物館）の御教示による。
- ⑯ 佐々木一氏・中井均氏の御教示による。
- ⑯ 浄明寺（津市乙部）にも同様な施設がみられる。
- ⑯ 前掲④と同じ
- ⑯ 市立長浜歴史博物館『特別展 国友鉄砲鍛冶－その世界－ 改訂版』 平成3年
- ⑯ 前掲⑨と同じ
- ⑯ 前掲⑨と同じ
- ⑯ 前掲④と同じ

- ◎ 前掲②と同じ
- ◎ 前掲④と同じ
- ◎ 前掲⑤と同じ
- ◎ •企画観光課編『菰野町百夜—こものがたりー』 菰野町 昭和54年
- 企画観光課編『歴史こばなし—こものがたり第二集ー』 菰野町 昭和57年
- 企画観光課編『続・歴史こばなし—こものがたり第三集ー』 菰野町 昭和61年
- 企画観光課編『歴史こばなし<第四集>』 菰野町 平成4年
- 企画観光課編『歴史こばなし<第五集>』 菰野町 平成9年

- ◎ 前掲④と同じ

【参考文献】

- 千田嘉博「戦国の城から近世の城へ」『城の語る日本史』朝日新聞社 1996年
- 山田幸一『壁（ものと人間の文化史45）』財団法人法政大学出版局 1981年
- 中世城郭研究会『中世城郭研究第8号』1994年

遺構名	旧名称	備考	遺構名	旧名称	備考
曲輪I	I郭		SA18	SA18	変更なし
曲輪II	II郭		SD19	SD19	変更なし
曲輪III	II郭	曲輪IIから独立	SD20	—	
—	III郭	近年の盛土	SD21	—	
曲輪VI	IV郭		SD22	—	
曲輪VII	V郭		SZI	平坦面1	
曲輪VIII		変更なし	SZII	平坦面2	
SA1	SA1	変更なし	SZIII	平坦面3	
SA2	SA2	変更なし	SZIV	平坦面4	
SD3	SD3	変更なし	SZV	平坦面5	
SD4	SD16		Aトレンチ(AT)	Aメイントレンチ	
SK5	SK5	変更なし	Bトレンチ(BT)	Bメイントレンチ	
SA6	SA17		Cトレンチ(CT)	Cメイントレンチ	
SF7	SF7	変更なし	Dトレンチ(DT)	aサブトレンチ	
SD8	SD8	旧VI郭を含む	Eトレンチ(ET)	bサブトレンチ	
SA9	SA9	変更なし	Fトレンチ(FT)	cサブトレンチ	
SX10	SX10	変更なし	Gトレンチ(GT)	dサブトレンチ	
SK11	SK11	変更なし	Hトレンチ(HT)	fサブトレンチ	
SD12	SD12	変更なし	Iトレンチ(IT)	gサブトレンチ	
—	SK13	SA9盛土内	Jトレンチ(JT)	iサブトレンチ	
SK14	SX14		Kトレンチ(KT)	—	
SK15	SX15		Lトレンチ(LT)	—	
SK16	SK4		Mトレンチ(MT)	—	
SD17	SD6		Nトレンチ(NT)	—	

第2表 遺構番号対照表

第3-1表 遺物観察表												
番号	測定番号	場所	種類	器種	地図	遺物	口径	口径	口径	口径	口径	
1	002-02	土器部	皿	曲輪I	B S 18	S A 9	136	60	20	内外両口子 口輪部ヨコナデ	はげ ~3mmの子口	
2	005-04	土器部	刃	曲輪I	B K 8	S D 3	(-)	(-)	(-)	(-)	やや密	
3	014-02	土器部	高杯(?)	曲輪I	B M 14	道士中綱	10	62	未測定	にぶい にほい感	細部の小孔 常に右側面(12°C) 7 使用可不可上場	
4	013-01	陶器	山瓶	曲輪I	B M 14	道士中綱	11.4	57	2.7	内外面ヨコナデ 底部近辺直角切欠	やや密	1/3尺 横筋系ヨウ式
5	013-02	陶器	山口茶碗	曲輪I	B N 9	S A 2	12.6	(-)	(-)	横筋ヨコカケ 筋輪部ヨコナデ	1 mmの子口 底部(胎土)	1/8尺 古風口張板
6	008-01	陶器	合	曲輪I	B J 13	S D 3	90	(-)	(-)	口輪部外面・底部ヨコナデ 底部近辺ヨコナデヨコナデ	やや粗 ~4mmの子口	1/4のふく模 底板
7	009-01	陶器	三脚壺(?)	曲輪I	B L 9	S A 2	(-)	54	(-)	底部ヨコナデ 底部ヨコナデ 底部ヨコナデ	底 底 底	1/4のふく模 古風口張板?
8	014-01	白磁	皿	曲輪I	B L 12	合口盤	98	43	2.1	底部外輪ヨコナデ、他はヨコナデ	底 底	底板穴行 中央筋ヨウ系
9	038-06	青磁	碗	曲輪I	B N 12	1	(-)	(-)	(-)	輪部二輪 内外面ヨコナデ	底 ヨーロブ式	口輪部の小孔 中間筋ヨウ系
10	032-04	陶器	甕	曲輪I	B O 13	合口盤	(-)	(-)	(-)	口輪部外輪ヨコナデ 口輪部や内輪すらすら	やや粗 ~2.5mmの子口	口輪部の小孔 常筋ヨウ式
11	004-03	陶器	甕	曲輪I	B K 10	S D 3	(-)	(-)	(-)	口輪部外輪ヨコナデ	やや粗 ~1.5mmの子口	口輪部の小孔 常筋ヨウ式
12	004-05	陶器	甕	曲輪I	B K 8	S D 3	(-)	(-)	(-)	口輪部外輪ヨコナデ 口輪部や内輪すらすら	底 底	口輪部の小孔 常筋ヨウ式
13	001-05	瓦器土器	火盆	曲輪I	B L 13	S D 3	(-)	(-)	(-)	口輪部ヨコナデ 体部内側ヨコナデ	やや粗 底 底	口輪部の小孔 底板穴行
14	011-04	瓦器土器	火盆(鉢)	曲輪I	B K 8	S D 3	(-)	(-)	(-)	上部ヨリ火盆 上部ヨリ火盆	やや粗 底	一輪の火盆 火盆、鉢
15	012-02	陶器	押模	曲輪I	B L 12	S A 2	35.0	(-)	(-)	口輪部・体部外側ヨコナデ	やや密	口輪部
16	012-01	陶器	押模	曲輪I	B L 10	S A 2	29.2	11.8	9.8	口輪部近辺が斜めに下りて突出、体部外側ヨコナデ 体部外側ヨコナデ	やや密 ~1mmの子口	1/4のふく模 左筋口
17	005-02	石製品	砥石	曲輪I	B H 10	S D 3	(Kさ)	(M)	1.9	内側ヨコナデ	(-)	1/3尺 直方筋ヨウ
18	005-03	石製品	砥石	曲輪I	B L 11	S A 2	(Kさ)	(M)	(-)	(-)	(-)	1/3尺 受玉形
19	006-01	石製品	臼(木)	曲輪I	B M 13	合口盤	(FIE)	(G)	(-)	(-)	(-)	1/4のふく模 左筋口
20	010-05	鉄製品	釘	曲輪I	B M 13	合口盤	(K)	0.7	(-)	(-)	(-)	茎部の小孔

第3-2表 遺物観察表

報告番号	器物番号	種類	構成部品	形状	構成ブロック	地区	被焼	量 (g)	口述	説明	高さ	測定・校正の結果	船主	船員	色調	程度	備考
21	010-07	新製品	焼 (?)	輪輪 I 及周記	B L10	S A 2	(好)	4.5	1.9	輪輪等にによる正確な大きさは不明 万葉鏡面薄く扁平、蒸気穴開	(-)	(-)	(-)	(-)	先端のみ残 小筒の記録、逝世?		
22	010-09	新製品	小走 (?)	輪輪 I 及周記	B L14	完全輪 I	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	1/10のみ残 輪輪の上部		
23	023-01	新製品	火薬筒	輪輪 I 及周記	B L19	S A 2	(好)	14.0	1.8	未正確な形に似て、焼れ目つき 球形や半球形あり、長径14mm(直径3.5	(-)	(-)	(-)	(-)	完全	輪輪の上部 小筒の記録、逝世?	
24	092-03	土管28	小走	輪輪 II 及周記	B S18	S A 9 下輪	(好)	1.9	ナデ		~1 mmの石炭	14.4	良	淡灰色	3 / 4 残		
25	022-01	上海28	三	輪輪 II 及周記	B S18	S A 9 下輪	12.6	2.0	(-)	輪輪等に似て、焼れ目つき 球形や半球形あり、長径14mm(直径3.5	(-)	~1 mmの石炭	1.3	良	にぶい灰	1 / 3 残	
26	035-03	土瓶26	引手	輪輪 II 及周記	B P17	S A 9 F輪	(-)	(-)	(-)	輪輪等に似て、焼れ目つき 球形や半球形あり、長径14mm(直径3.5	(-)	輪輪等に似て、焼れ目つき 球形や半球形あり	ナラ	灰	灰灰褐色 (F)	口輪輪の下 のみ残	
27	081-02	陶器	天目茶碗	輪輪 II 及周記	B S18	S A 9 下輪	12.0	(-)	(-)	輪輪等に似て、焼れ目つき 球形や半球形あり、長径14mm(直径3.5	(-)	輪輪等に似て、焼れ目つき 球形や半球形あり	ナラ	良	淡灰 (F) (A) 青白 (A) (B)	1 / 4 残 輪輪の底脚	
28	007-03	陶器	西山合	輪輪 II 及周記	B T18	S G 16 S A 9 下輪	12.0	(-)	(-)	輪輪等に似て、焼れ目つき 球形や半球形あり、長径14mm(直径3.5	(-)	輪輪等に似て、焼れ目つき 球形や半球形あり	ナラ	良	灰 (F) (A) 青白 (A) (B)	輪輪の底脚 のみ残	
29	007-04	陶器	合	輪輪 II 及周記	B T18	S G 16 S A 9 下輪	12.0	(-)	(-)	輪輪等に似て、焼れ目つき 球形や半球形あり、長径14mm(直径3.5	(-)	輪輪等に似て、焼れ目つき 球形や半球形あり	ナラ	良	灰 (F) (A) 青白 (A) (B)	輪輪の底脚 のみ残	
30	007-02	陶器	合	輪輪 II 及周記	B S16	S G 16 S A 9 下輪	14.0	(-)	(-)	輪輪等に似て、焼れ目つき 球形や半球形あり、長径14mm(直径3.5	(-)	輪輪等に似て、焼れ目つき 球形や半球形あり	ナラ	良	灰 (F) (A) 青白 (A) (B)	輪輪の底脚 のみ残	
31	001-01	鐵器	背槽輪	輪輪 II 及周記	B P17	S A 9 下輪	14.8	(-)	(-)	輪輪等に似て、焼れ目つき 球形や半球形あり、長径14mm(直径3.5	(-)	輪輪等に似て、焼れ目つき 球形や半球形あり	ナラ	良	灰 (F) (A) 青白 (A) (B)	輪輪の底脚 のみ残	
32	008-04	鐵器	背槽輪	輪輪 II 及周記	B P17	S A 9 下輪	(-)	(-)	(-)	輪輪等に似て、焼れ目つき 球形や半球形あり、長径14mm(直径3.5	(-)	輪輪等に似て、焼れ目つき 球形や半球形あり	ナラ	良	灰 (F) (A) 青白 (A) (B)	輪輪の底脚 のみ残	
33	008-05	鐵器	背槽輪	輪輪 II 及周記	B P17	S A 9 下輪	(-)	3.7	(-)	輪輪等に似て、焼れ目つき 球形や半球形あり、長径14mm(直径3.5	(-)	輪輪等に似て、焼れ目つき 球形や半球形あり、長径14mm(直径3.5	ナラ	良	灰 (F) (A) 青白 (A) (B)	輪輪の底脚 のみ残	
34	008-02	鐵器	背槽輪	輪輪 II 及周記	B S18	S A 9 下輪	14.0	(-)	(-)	輪輪等に似て、焼れ目つき 球形や半球形あり、長径14mm(直径3.5	(-)	輪輪等に似て、焼れ目つき 球形や半球形あり	ナラ	良	灰 (F) (A) 青白 (A) (B)	輪輪の底脚 のみ残	
35	008-03	鐵器	背槽輪花皿	輪輪 II 及周記	B S18	S A 9 下輪	(-)	6.0	(-)	輪輪等に似て、焼れ目つき 球形や半球形あり、長径14mm(直径3.5	(-)	輪輪等に似て、焼れ目つき 球形や半球形あり	ナラ	良	灰 (F) (A) 青白 (A) (B)	輪輪の底脚 のみ残	
36	002-06	陶器	甕	輪輪 II 及周記	B Q14	完全輪 II	(-)	(-)	(-)	輪輪等に似て、焼れ目つき 球形や半球形あり、長径14mm(直径3.5	(-)	輪輪等に似て、焼れ目つき 球形や半球形あり	ナラ	良	灰 (F) (A) 青白 (A) (B)	輪輪の底脚 のみ残	
37	004-04	陶器	甕	輪輪 II 及周記	B Q18	S A 9 F輪	(-)	(-)	(-)	輪輪等に似て、焼れ目つき 球形や半球形あり、長径14mm(直径3.5	(-)	輪輪等に似て、焼れ目つき 球形や半球形あり	ナラ	良	灰 (F) (A) 青白 (A) (B)	輪輪の底脚 のみ残	
38	002-06	陶器	甕	輪輪 II 及周記	B S18	S A 9 下輪	22.0	(-)	(-)	輪輪等に似て、焼れ目つき 球形や半球形あり、長径14mm(直径3.5	(-)	輪輪等に似て、焼れ目つき 球形や半球形あり	ナラ	良	灰 (F) (A) 青白 (A) (B)	輪輪の底脚 のみ残	
39	004-02	陶器	甕	輪輪 II 及周記	B P17	S A 9 下輪	(-)	(-)	(-)	輪輪等に似て、焼れ目つき 球形や半球形あり、長径14mm(直径3.5	(-)	輪輪等に似て、焼れ目つき 球形や半球形あり	ナラ	良	灰 (F) (A) 青白 (A) (B)	輪輪の底脚 のみ残	
40	004-01	陶器	甕	輪輪 II 及周記	B S18	S A 9 下輪	30.8	(-)	(-)	輪輪等に似て、焼れ目つき 球形や半球形あり、長径14mm(直径3.5	(-)	輪輪等に似て、焼れ目つき 球形や半球形あり	ナラ	良	灰 (F) (A) 青白 (A) (B)	輪輪の底脚 のみ残	

報告番号	登録番号	種類	筋輪	筋輪	自転車	自転車	走行区間	走行距離(m)	調査・検討・形態の特徴		走行時間	色	種類	種類	備考
									口述	筋輪					
- 3 - 41	001-01	脚踏車	自転車	自転車	B Q P 2	自走用	33.2	14.8	9.8	体側面凹へて筋輪コナデ 体側面凹へて筋輪コナデ 体側面凹へて筋輪コナデ	やや重	負	にない重(1分)	1／2 機	常時走行
42	015-06	金属土器	筋輪	(?)	自転車	自走用	(?)	(-)	(-)	筋輪外側に凹窓 口輪端先に凹窓 口輪端先に凹窓	やや重	負	にない重(3分)	1／2 機	常時走行
43	015-06	瓦質土器	火盆	筋輪	B S 18	自走用	S A 9 (4kg)	14.0	5.5	1脚筋輪外側に、底面はもたない 2脚筋輪外側に、底面はもたない	やや重	非	1／8 の機	し軽	筋輪外側の底面が少しある
44	016-01	瓦質土器	火盆	筋輪	B Q J 3	自走用	1.0	(-)	(-)	内輪面テグス 体側面もく内側に凹窓面に角突る 筋輪外側テグス	やや重	走	走行能率/省気	止	走行能率
45	016-01	瓦質土器	火盆	筋輪	B P 12	自走用	(?)	(-)	(-)	方筋輪びくり 体側面に凹窓面に角突る 筋輪外側テグス	やや重	走	走行能率/省気	止	走行能率
46	015-02	瓦質土器	火盆	筋輪	B P 17	自走用	S A 9 (4kg)	10.0	10.0	(筋輪) 方筋輪びくり 体側面に凹窓面に角突る 筋輪外側テグス	やや重	走	走行能率/省気	止	走行能率
47	011-07	陶製品	碗	筋輪	B S 18	自走用	S A 9 (4kg)	1.0	(-)	方筋輪びくり 2脚筋輪外側に凹窓面に角突る 筋輪外側テグス	やや重	走	走行能率/省気	止	走行能率
48	016-04	石製品	鏡 (?)	筋輪	B S 18	自走用	S A 9 (4kg)	1.0	(-)	方筋輪びくり 2脚筋輪外側に凹窓面に角突る 筋輪外側テグス	やや重	走	走行能率/省気	止	走行能率
49	015-01	陶製品	特徴不明	筋輪	B R 15	自走用	1.0	(-)	(-)	筋輪外側に凹窓面に角突る 筋輪外側テグス	やや重	走	走行能率/省気	止	走行能率
50	015-06	陶製品	刀	筋輪	B P 14	自走用	1.0	0.8	0.4	方筋輪びくり 2脚筋輪外側面に凹窓面に角突る 筋輪外側テグス	やや重	走	走行能率/省気	止	走行能率
51	010-04	陶製品	刀	筋輪	B R 16	自走用	1.0	0.6	0.4	筋輪外側に凹窓面に角突る 筋輪外側テグス	やや重	走	走行能率/省気	止	走行能率
52	010-02	陶製品	刀	筋輪	B S 18	自走用	S A 9 (4kg)	1.0	0.5	筋輪外側に凹窓面に角突る 筋輪外側テグス	やや重	走	走行能率/省気	止	走行能率
53	010-03	陶製品	刀	筋輪	B S 18	自走用	S A 9 (4kg)	1.0	0.5	筋輪外側に凹窓面に角突る 筋輪外側テグス	やや重	走	走行能率/省気	止	走行能率
54	018-06	陶製品	筋輪 (7)	筋輪	D S 17	自走用	S A 9 or (4kg)	1.0	(-)	筋輪外側面凹窓面、チャッパ付	やや重	走	走行能率/省気	止	走行能率
55	011-02	陶製品	斧 (?)	筋輪	B R 15	自走用	1.0	(-)	(-)	筋輪外側に凹窓面、全底面く凹窓	やや重	走	走行能率/省気	止	走行能率
56	011-01	陶製品	鍬 (?)	筋輪	B P 17	自走用	S A 9 (4kg)	1.0	0.8	筋輪外側に凹窓面、全底面く凹窓	やや重	走	走行能率/省気	止	走行能率
57	013-03	陶製品	鍬	筋輪	B S 18	自走用	S A 9 (4kg)	1.0	0.7	筋輪外側に凹窓面、全底面く凹窓	やや重	走	走行能率/省気	止	走行能率

調査観察表

曲輪 I

区分(曲輪)	地区	遺構・層	常滑	瀬戸	土師器	鉄製品他	石製品・炭・壙土等	備考(内訳等)
曲輪 I 内	B L 8	包含層 I	0	0	0			
曲輪 I 内	B L 8	包含層 II	0	0	0			
曲輪 I 内	B L10	包含層 I	0	0	0			
曲輪 I 内	B L11	包含層 I	0	0	3			
曲輪 I 内	B L12	包含層 I	260	0	45	鉄釘	壙土30	
曲輪 I 内	B L12	包含層 II	0	0	50		白磁50・壙土10	中国南方系白磁皿
曲輪 I 内	B L12	P 1 埋土上	0	0	0		東濃系山茶碗片10	
曲輪 I 内	B L13	包含層 I	0	100	0			鉄軋轍
曲輪 I 内	B L13	包含層 II	0	0	30			
曲輪 I 内	B L14	包含層 I	0	0	2	銅製品	炭	
曲輪 I 内	B L15	包含層 I	0	0	0			
曲輪 I 内	B M 8	包含層 I	0	0	5			
曲輪 I 内	B M 9	包含層 I	0	0	0			
曲輪 I 内	B M10	包含層 I	0	0	0			
曲輪 I 内	B M10	包含層 II	0	0	1			
曲輪 I 内	B M11	包含層 I	90	0	0			
曲輪 I 内	B M11	包含層 II	110	0	10			羽釜片含
曲輪 I 内	B M12	包含層 I	230	0	0		壙土15	
曲輪 I 内	B M12	包含層 II	20	0	0			
曲輪 I 内	B M13	包含層 I	385	0	85	鉄釘(太)	石臼540・壙土95	
曲輪 I 内	B M13	包含層 II	0	0	15			
曲輪 I 内	B M13	P 1 埋土上	35	0	0			甕片
曲輪 I 内	B M14	包含層 I	100	0	50		青磁碗25・壙土110	
曲輪 I 内	B M14	包含層 II	0	0	80	鉄釘(太)		
曲輪 I 内	B M15	包含層 I	0	0	0			
曲輪 I 内	B N 7	包含層 I	0	5	0			大目茶碗
曲輪 I 内	B N 8	包含層 I	0	0	0			
曲輪 I 内	B N 9	包含層 I	0	0	0			
曲輪 I 内	B N10	包含層 I	10	0	0			
曲輪 I 内	B N10	包含層 II	0	0	7			
曲輪 I 内	B N11	包含層 I	40	0	25		壙土40	
曲輪 I 内	B N11	包含層 II	30	0	25		壙土50	
曲輪 I 内	B N12	包含層 I	50	0	15		青磁碗10・壙土70	近世磁器小碗
曲輪 I 内	B N12	包含層 II	20	0	0			
曲輪 I 内	B N13	包含層 I	380	0	255		壙土60	
曲輪 I 内	B N13	包含層 II	20	0	40		青磁碗10・奈良火鉢・壙土25	
曲輪 I 内	B N13	S D20堆上	0	0	25			土師器皿
曲輪 I 内	B N14	包含層 I	30	0	70		炭・山茶碗40・壙土40	南部系11型式山茶碗
曲輪 I 内	B N14	S F 7 埋土	0	0	15			
曲輪 I 内	B N15	包含層 I	0	0	0			
曲輪 I 内	B O 8	包含層 I	0	0	5			
曲輪 I 内	B O 9	包含層 I	0	0	1			
曲輪 I 内	B O10	包含層 I	50	0	0			
曲輪 I 内	B O11	包含層 I	0	0	0			
曲輪 I 内	B O11	包含層 II	0	0	5			
曲輪 I 内	B O12	包含層 I	0	0	5			
曲輪 I 内	B O12	包含層 II	130	0	10			
曲輪 I 内	B O12	S K 5 埋土	0	0	15			
曲輪 I 内	B O13	包含層 I	240	0	12		壙土50	
曲輪 I 内	B O13	包含層 II	70	0	15			
曲輪 I 内	B O14	包含層 I	0	0	1			
曲輪 I 内	B O14	包含層 II	50	0	0		炭	
計			2,350	105	922			

※表中の数値は重さ g を表す

第4-1表 出土遺物分布表

曲輪 I 周辺

区分(偏土層)	地区	遺構・層	常滑	瀬戸	土師器	鉄製品他	石製品・炭・壁土等	備考(内訳等)
曲輪 I 横堀	B I 13	SD 3 上層	0	0	0		奈良火鉢V80	
曲輪 I 横堀	B J 7	SD 3 上層	0	0	10			
曲輪 I 横堀	B J 7	SD 3 中下	0	0	25			
曲輪 I 横堀	B J 8	SD 3	0	0	0			無遺物
曲輪 I 横堀	B J 9	SD 3 上層	0	0	5		青磁碗10	
曲輪 I 横堀	B J 10	SD 3 上層	0	0	0		砥石60	
曲輪 I 横堀	B J 11	SD 3 上層	135	0	10			
曲輪 I 横堀	B J 12	SD 3 上層	0	0	0			無遺物
曲輪 I 横堀	B J 13	SD 3 中下	20	0	5			
曲輪 I 横堀	B J 13	SD 3 上層	50	0	80		奈良火鉢20・壇土150	漆付着土器
曲輪 I 横堀	B J 14	SD 3 上層	40	0	32			
曲輪 I 横堀	B J 14	SD 3 中下	0	0	70			
曲輪 I 横堀	B J 15	SD 3 上層	155	30	17			
曲輪 I 横堀	B K 6	SD 3 上層	0	0	0		硯15	
曲輪 I 横堀	B K 7	SD 3 上層	12	0	10		奈良火鉢20	
曲輪 I 横堀	B K 8	SD 3 上層	0	0	40		羽釜15	漆付着土器
曲輪 I 横堀	B K 8	SD 3 中下	100	0	35		奈良火鉢VI150(脚も共出)	常滑窯9型式
曲輪 I 横堀	B K 9	SD 3 上層	0	0	60		炭	
曲輪 I 横堀	B K 9	SD 3 中下	260	15	20			
曲輪 I 横堀	B K 10	SD 3 上層	315	0	85		炭	常滑窯9型式
曲輪 I 横堀	B K 10	SD 3 中下	0	0	10			
曲輪 I 横堀	B K 11	SD 3 上層	0	0	2			
曲輪 I 横堀	B K 11	SD 3 中下	0	0	23			
曲輪 I 横堀	B L 7	SD 3 上層	0	0	80			
計			1087	45	619			

曲輪 I 上堅	B L 9	SA 2 上層	45	70	8	火薙銃弾12		瀬戸三脚三筒台?
曲輪 I 七堅	B L 10	SA 2 上層	700	0	25	鉄釘		常滑窯鉢
曲輪 I 上堅	B L 11	SA 2 上層	100	0	130			
曲輪 I 上堅	B L 12	SA 2 上層	25	2	65			
曲輪 I 上堅	B N 9	SA 2 上層	0	45	0			天目茶碗
計			870	117	228			

曲輪 I 横堀	B L 16	SD 4 上層	5	40	0			
曲輪 I 横堀	B N 16	SD 4 中下	0	0	15			天目茶碗
計			5	40	15			

※表中の数値は重さ g を表す

曲輪 II

区分(曲輪)	地区	遺構・層	常滑	瀬戸	土師器	鉄製品他	石製品・炭・壁土等	備考(内訳等)
曲輪 II 内	B O 13	包含層	155	0	20			常滑窯9型式
曲輪 II 内	B O 14	包含層	65	0	0			
曲輪 II 内	B O 15	包含層	0	0	0			
曲輪 II 内	B P 11	包含層	0	0	0			
曲輪 II 内	B P 12	包含層	1330	0	13		石臼150・奈良火鉢VI140	常滑窯鉢
曲輪 II 内	B P 13	包含層	480	0	40		奈良火鉢VI115	
曲輪 II 内	B P 14	包含層	100	0	90	鉄釘		
曲輪 II 内	B P 15	包含層	395	110	30	鉄釘	山茶柳底30	
曲輪 II 内	B P 15	P 1	0	0	0	鉄釘	奈良火鉢VI30	
曲輪 II 内	B P 16	包含層	65	50	75		壁土10	古瀬戸灰釉四耳壺
曲輪 II 内	B P 17	包含層	10	0	45		青磁碗20	
曲輪 II 内	B Q 12	包含層	0	0	0			
曲輪 II 内	B Q 13	包含層	0	0	0		奈良火鉢VI90	
曲輪 II 内	B Q 14	包含層	110	70	540			常滑窯8型式・天目茶碗
曲輪 II 内	B Q 14	P 1	50	0	3			常滑窯
曲輪 II 内	B Q 14	P 2	15	0	0			常滑窯

第4-2表 出土遺物分布表

区分(曲輪)	地区	遺構・層	常滑	瀬戸	土師器	鉄製品他	石製品・炭・壁土等	備考(内訳等)
曲輪II内	B Q15	包含層	95	65	155		風炉(火鉢か?) 70	
曲輪II内	B Q15	S X 10 埋土	0	0	0	寛永通宝3枚 鉄釘12		陶器片7
曲輪II内	B Q15	S K 11 埋土	0	0	5		壁土20	土師器Ⅲ
曲輪II内	B Q15	S K 11 内P1	100	0	0			常滑甕
曲輪II内	B Q16	包含層	0	15	8	鉄釘		
曲輪II内	B Q16	S K 14 直上	0	20	0			古瀬戸灰釉
曲輪II内	B Q16	S K 14 内P1	0	13	0			古瀬戸灰釉
曲輪II内	B Q16	S K 15 埋土	0	20	0			古瀬戸灰釉
曲輪II内	B Q17	包含層	0	0	0			
曲輪II内	B R14	包含層	0	0	0			
曲輪II内	B R15	包含層	0	0	180	鉄斧?200・鉄釘		
曲輪II内	B R16	包含層	0	40	575			古瀬戸灰釉四耳壺
曲輪II内	B R17	包含層	20	20	3			
曲輪II内	B S17	包含層	0	0	0			
計			2990	423	1782			

※表中の数値は重さ g を表す

曲輪II周辺

区分(衛星)	地区	遺構・層	常滑	瀬戸	土師器	鉄製品他	石製品・炭・壁土等	備考(内訳等)
曲輪II土塁	B O17	S A 9 下層	0	0	0			未確認
曲輪II土塁	B P16	S A 9 下層	0	0	0		青磁碗5	
曲輪II土塁	B P17	S A 9 下層	280	130	315	鎌刃?	羽釜30・青磁碗350・壁土70 奈良火鉢VI350・奈良帽子(桃?)	常滑甕9型式
曲輪II土塁	B Q17	S A 9 下層	0	0	0			未確認
曲輪II土塁	B Q18	S A 9 下層	215	0	0			常滑甕9型式
曲輪II土塁	B R17	S A 9 下層	0	0	0		青磁碗10	未確認
曲輪II土塁	B S18	S A 9 下層	2250	2610	1460	鉄鏡・鉄釘30 銅製品	炭・青磁碗30・壁土800 鏡・奈良火鉢100・青磁碗花 皿145 8460	壁土厚み62mm 古瀬戸桶・天目・灰釉四 耳壺・鉄物四耳壺 常滑甕9型式
計			2745	2740	1775			

曲輪II横堀	B O18	S D 8 上層	0	0	0			無遺物
曲輪II横堀	B P18	S D 8 上層	0	0	0			無遺物
曲輪II横堀	B Q18	S D 8 上層	0	135	0			
曲輪II横堀	B R18	S D 8 上層	385	215	10			古瀬戸灰釉四耳壺
曲輪II横堀	B S18	S D 8 上層	0	0	20		青磁碗90	
曲輪II横堀	B T18	S D 8 上層	0	65	5			
計			385	415	35			

※表中の数値は重さ g を表す

曲輪VI他

区分(曲輪)	地区	遺構・層	常滑	瀬戸	土師器	鉄製品他	石製品・炭・壁土等	備考(内訳等)
曲輪VI内	B J18	包含層	330	0	0			
曲輪VI内	B L 7	包含層	0	0	65		砥石17	
計			330	0	65			

※表中の数値は重さ g を表す

第4-3表 出土遺物分布表



鈴鹿山脈麓に伸びる力尾城跡の丘陵地（東から）



力尾城跡の丘陵と南の谷筋（南から）



力尾城跡遠景（北西から）



力尾城跡遠景（北から）



力尾城跡遠景〈右の丘陵上〉（東から）



力尾城跡遠景（南から）



第1次調査終了後の力尾城跡と見性寺（南から）



第1次調査終了後と第2次調査前（北から）



第2次調査終了後（西から）



第2次調査終了後（北から）



第1次調査区遠景（北から）



第1次調査区全景（北から）



第1次調査前（西から）



第1次調査後（西から）



調査前曲輪 I と SD 3（西から）



曲輪 I と SD 3（西から）



調査前曲輪 I (南から)



曲輪 I (南から)



調査前曲輪 I (北から)



曲輪 I (北から)



調査前 SA 2・SD 3（南から）



SA 2・SD 3（南から）

P L 12



調査前 SD 3・SD 4 接続部付近（北西から）



SD 3・SD 4 接続部付近（西から）



SD 3 南端部、部分完掘状況（南から）



SD 3 部分完掘状況（南から）

P L14



S D 3 堀底施設（北から）



調査前曲輪 II と S A 9 (西から)



曲輪 II と S A 9 (西から)

P L 16



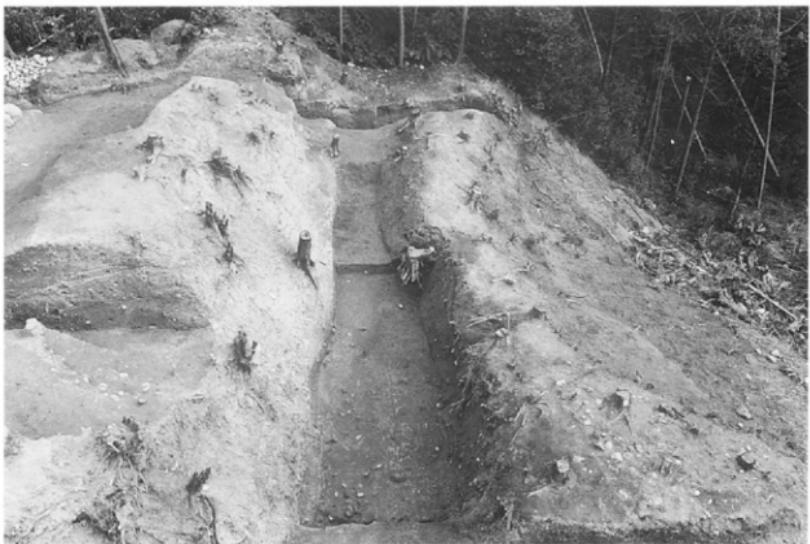
調査前曲輪II・曲輪III（北から）



曲輪II全景（北から）



調査前 SD 8・SA 9 (西から)



SD 8・SA 9 (西から)

P L 18



S D 8 (東から)



調査前曲輪VIとSD4・SA6（西から）



曲輪VIとSD4・SA6（西から）



S A 2 裏の石列（北から）



曲輪 I 中央の川原石群（東から）



S A 9 内遺物出土状況（東から）



S X10（南から）

P L 22



S A 1 <BT> 断面（西から）



S A 1 <BT> 断面（南西から）



S A 2 <AT> 断面（北から）



S A 6 <BT> 断面（西から）

P L 24



S A 9 < I T > 断面（西から）



S A 9 < C T > 断面（西から）



S D 3 調査区北端断面（南から）



S D 3 <DT> 断面（南西から）

P L 26



SD 3 <ET> 断面（南西から）



SD 3 <FT> 断面（北から）



S D 3 < A T > 断面 (北から)



S D 3 < G T > 断面 (北から)

P L 28



SD 4 <BT> 断面（西から）



SD 8 <HT> 断面（西から）



SD22 (CT) 断面（西から）



SD21 (CT) 断面（南西から）

P L 30



S Z I • S Z III • S Z IV (東から)



S D 19 (南から)



白磁皿(8)出土状況



土師器皿(1)出土状況



器種不明鉄釉陶器(7)出土状況



器種不明土師器脚部(3)出土状況



常滑鉢(41)出土状況



常滑鉢(16)出土状況



火縄銃の弾(23)出土状況



寛永通宝（包含層中の2枚）出土状況



天目茶榠(5)出土状況



鐵榠(21)出土状況



鉄軹桶(40)出土状況



鉄軸四耳壺出土状況



S A 9 中の奈良火鉢(46)他集中出土状況



S Z I から北方を望む（中央校舎は菰野城跡）



古い航空写真（下が北）



作業風景 1 (SD 3)



作業風景 2 (SD 4)



作業風景 3（現地説明会準備）



作業風景 4（現地説明会準備）



現地説明会風景 1



現地説明会風景 2



現地説明会風景 3



土師器皿(24)



土師器皿(1)

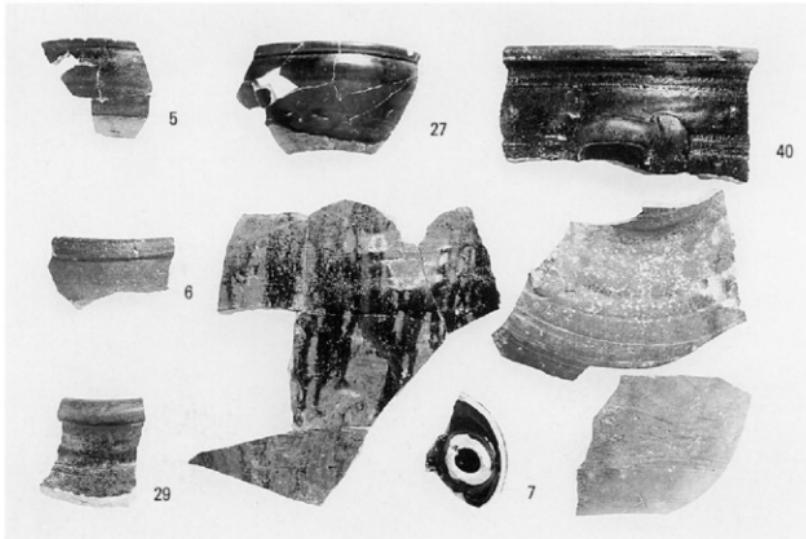


白磁皿(8)

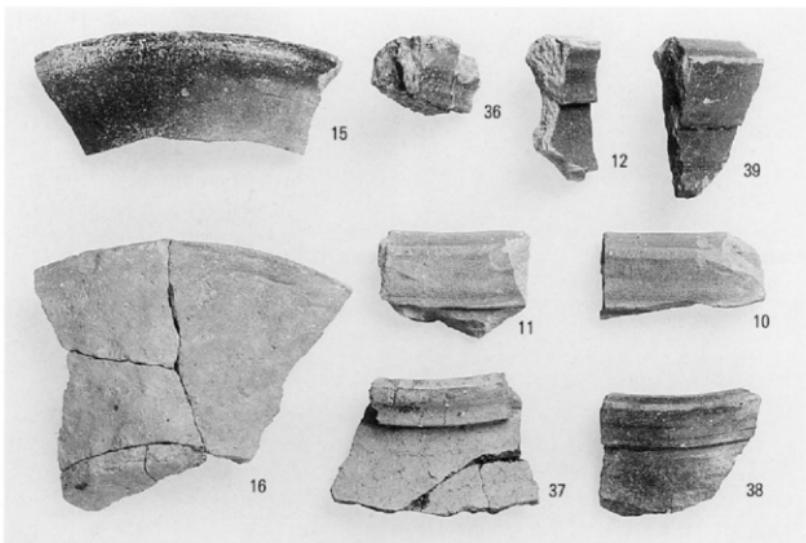


常滑鉢(41)

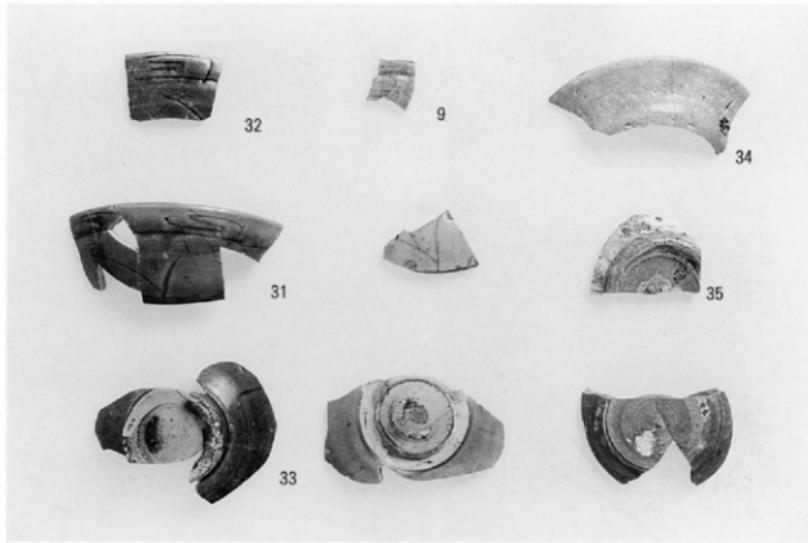
P L 38



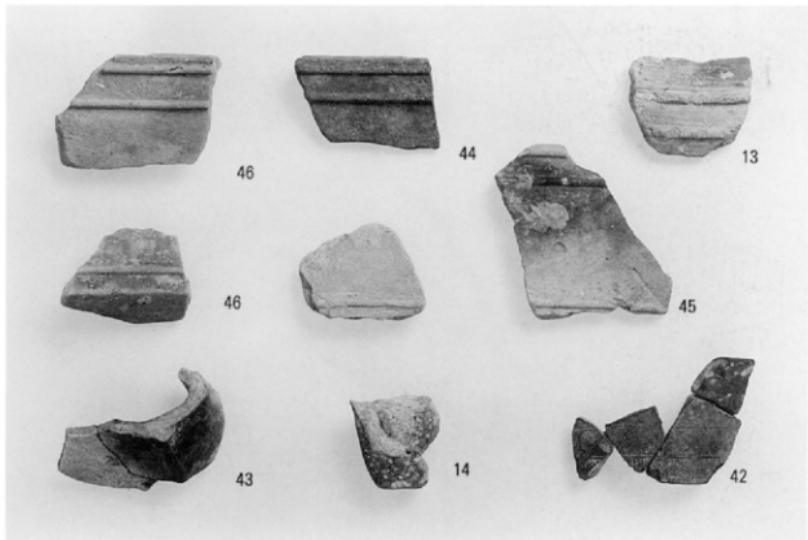
古瀬戸鉄釉陶器（天目茶碗・桶・四耳壺・他）



常滑陶器（鉢・壺）

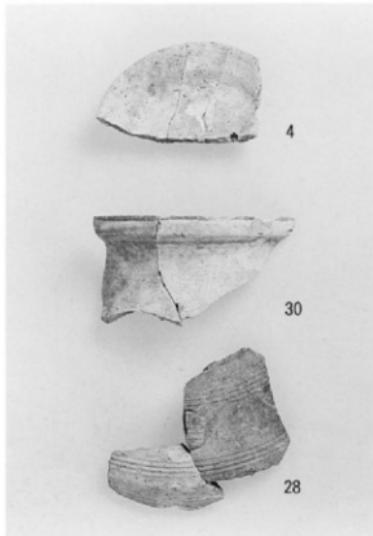


青磁（碗·盤·葵花皿）

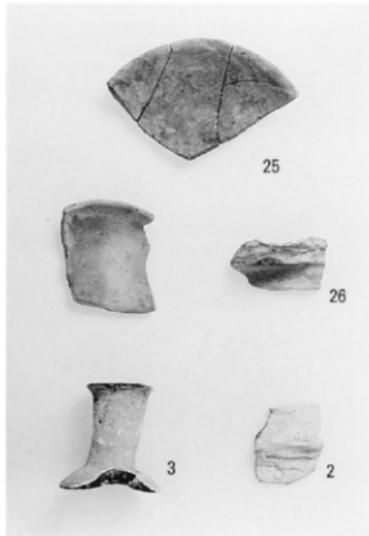


瓦質土器（火舍·風炉）

P L 40



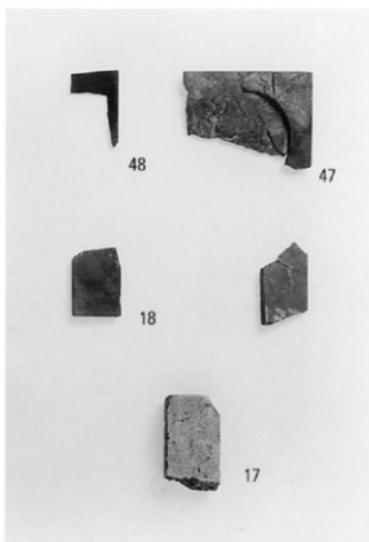
南部系山茶椀と古瀬戸灰釉陶器



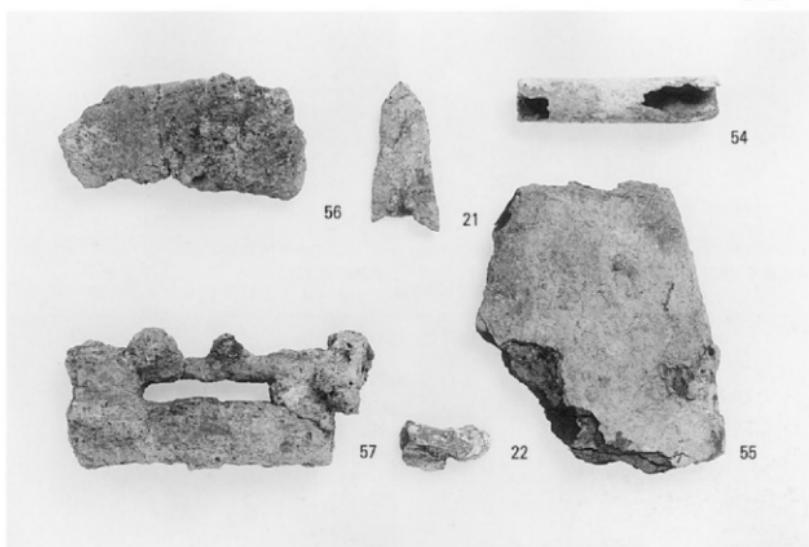
土師器（皿・羽釜・他）



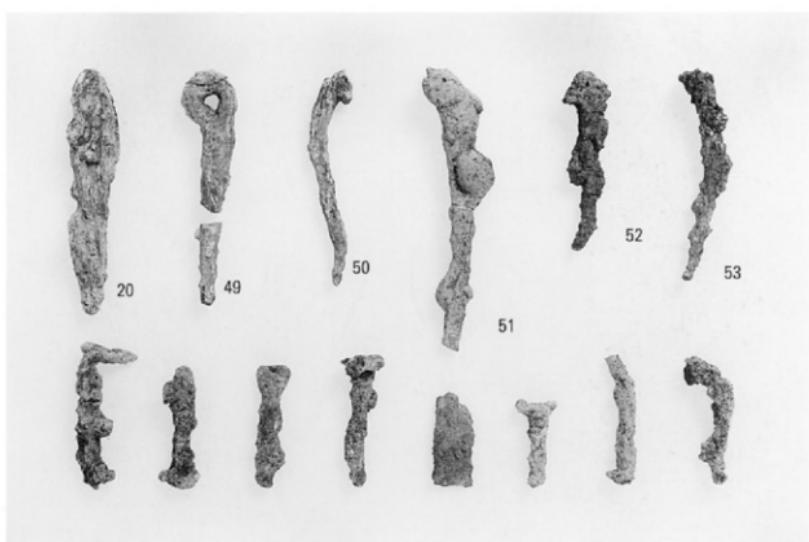
石臼（茶臼）



石製品（硯・砥石）



鉄・銅製品（鎌・鐵・斧・鉢・不明銅製品）



鉄製品（釘）



寛永通宝（左はS X10出土・他は包含層）



火縄銃の弾(23)



規(48)の刻み文様



土師器(3)上部接合面に残る工具痕



盤土と思われる被熱土塊

報 告 書 抄 錄

ふりがな	ちからおじょうあとはくつちょうさほうこく						
書名	力尾城跡発掘調査報告						
副書名							
巻次							
シリーズ名	三重県埋蔵文化財調査報告						
シリーズ番号	217						
編著者名	片岡 博・新名 強						
編集機関	三重県埋蔵文化財センター						
所在地	〒515-0325 三重県多気郡明和町竹川503 Tel 0596-52-1732						
発行年月日	西暦 2001年3月						
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所 在 地	コード 市町村 遺跡番号	北 緯 。、'	東 緯 。、'	調査期間	調査面積 m ²	調査原因
力尾城跡	三重県三重郡菰野町 菰野	341 54	35° 30° 12"	136° 30° 59"	第1次調査 19981008 → 19990225 第2次調査 19990416 → 19990826	2,800 2,700	国道306号四日市 菰野バイパス工事に伴 う事前調査
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項		
力尾城跡	城館	室町	土塁 堀	土師器(皿) 陶器(甕、桶、天目茶碗) 白磁(皿) 青磁(碗) 瓦質上器(火舎) 石製品(硯・茶臼)			
		江戸	墓	錢貨(寛永通宝) 火縄銃の弾			

平成13(2001)年3月に刊行されたものと
平成19(2007)年10月にデジタル化しました。

三重県埋蔵文化財調査報告 217

力尾城跡発掘調査報告

2001.3

編集・発行 三重県埋蔵文化財センター

印 刷 共立印刷株式会社